

有価証券報告書

事業年度 自平成17年4月1日
(第1期) 至平成18年3月31日

株式会社三菱東京UFJ銀行

(旧会社名 株式会社東京三菱銀行)

第1期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社三菱東京UFJ銀行

(旧会社名 株式会社東京三菱銀行)

目 次

	頁
第1期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	11
3 【事業の内容】	12
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	18
第2 【事業の状況】	19
1 【業績等の概要】	19
2 【生産、受注及び販売の状況】	59
3 【対処すべき課題】	59
4 【事業等のリスク】	60
5 【経営上の重要な契約等】	68
6 【研究開発活動】	69
7 【財政状態及び経営成績の分析】	70
第3 【設備の状況】	84
1 【設備投資等の概要】	84
2 【主要な設備の状況】	85
3 【設備の新設、除却等の計画】	88
第4 【提出会社の状況】	89
1 【株式等の状況】	89
(1) 【株式の総数等】	89
(2) 【新株予約権等の状況】	107
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	108
(4) 【所有者別状況】	108
(5) 【大株主の状況】	110
(6) 【議決権の状況】	111
(7) 【ストックオプション制度の内容】	111
2 【自己株式の取得等の状況】	112
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	112
【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	112
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	112
3 【配当政策】	112
4 【株価の推移】	112
5 【役員の状況】	113
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	120
第5 【経理の状況】	127
1 【連結財務諸表等】	128
(1) 【連結財務諸表】	128
【連結貸借対照表】	128
【連結損益計算書】	130
【連結剰余金計算書】	132
【連結キャッシュ・フロー計算書】	133
【連結附属明細表】	219
(2) 【その他】	220
2 【財務諸表等】	221
(1) 【財務諸表】	221
【貸借対照表】	221
【損益計算書】	224
【利益処分計算書及び損失処理計算書】	226
【附属明細表】	260
(2) 【主な資産及び負債の内容】	266
(3) 【その他】	266
第6 【提出会社の株式事務の概要】	267
第7 【提出会社の参考情報】	268
1 【提出会社の親会社等の情報】	268
2 【その他の参考情報】	268
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	273
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第1期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)
【会社名】	株式会社三菱東京UFJ銀行 (旧会社名 株式会社東京三菱銀行)
【英訳名】	The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. (旧英訳名 The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd.)
【代表者の役職氏名】	頭取 畔 柳 信 雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 乙 田 順一郎
【最寄の連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 乙 田 順一郎
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

(注) 当行は、平成18年1月1日に株式会社UFJ銀行と合併し、事業年度を「第1期」、会社名を「株式会社三菱東京UFJ銀行」、英訳名を「The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.」に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日					
連結経常収益	百万円	2,607,823	2,186,174	2,045,260	2,113,517	2,931,816					
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	185,893	272,622	446,524	447,564	687,515					
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	43,909	138,117	429,283	263,476	484,147					
連結純資産額	百万円	2,640,770	2,313,268	3,253,670	3,644,039	6,774,059					
連結総資産額	百万円	80,718,319	79,591,387	87,686,618	93,632,955	160,772,959					
1株当たり純資産額	円	512.58	412.20	598.87	626.71	608.36					
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	7.95	30.95	84.17	51.01	77.02					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					75.10					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.29	10.43	11.97	11.83	12.48					
連結自己資本利益率	%	1.47	6.48	16.63	8.31	10.35					
連結株価収益率	倍										
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	577,798	3,512,446	3,386,064	2,911,166	4,595,900					
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	677,691	755,657	4,130,851	1,879,428	561,152					
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	257,434	531,684	107,062	303,221	2,408					
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,421,834	3,632,714	2,737,916	4,064,970	5,413,714					
従業員数	人	34,609	37,125	36,484	36,477	63,443					

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 平成13年度の1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してあります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
- 5 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用してあります。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当行は国際統一基準を採用してあります。
- 7 連結株価収益率は、平成12年12月にパリ、スイス各証券取引所の、平成13年3月に東京、大阪、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所の株式の上場を廃止したため記載していません。
- 8 当行は、平成18年1月1日に株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、平成16年度までは株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載してあります。

なお、株式会社UFJ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,100,654	2,160,211	2,400,106	2,010,900
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	729,475	559,415	386,053	550,839
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	475,309	525,697	369,364	502,724
連結純資産額	百万円	2,201,066	1,568,967	1,305,097	1,680,593
連結総資産額	百万円	72,333,368	74,423,895	73,217,063	73,630,230
1株当たり純資産額	円	191.76	57.91	6.73	81.11
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	150.23	118.56	82.33	110.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.69	10.05	8.36	10.48
連結自己資本利益率	%	48.5	94.7	254.4	
連結株価収益率	倍				
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,718,415	3,972,245	3,437,709	578,620
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,724,226	3,848,632	3,665,508	1,156,266
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	153,505	687,914	226,699	734,237
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	3,843,124	3,278,717	3,276,098	4,589,184
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	30,158 [6,392]	31,613 [9,117]	27,593 [8,667]	24,588 [8,775]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
- 3 平成13年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
- 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してしております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。
- 5 当行は、平成14年1月15日に株式会社東海銀行と合併し、商号を株式会社UFJ銀行に変更しました。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。
- 7 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成してあります。なお、当行は国際統一基準を採用してあります。
- 8 平成16年度の連結自己資本利益率は優先株式相当額控除後の普通株式に係る純資産額がマイナスになるため記載しておりません。
- 9 当行は、平成13年3月2日にロンドン証券取引所、平成13年3月13日にパリ証券取引所、平成13年3月23日にフランクフルト証券取引所、平成13年3月27日に東京証券取引所、大阪証券取引所、京都証券取引所の上場をそれぞれ廃止いたしましたので、平成13年度、平成14年度、平成15年度及び平成16年度の連結株価収益率は記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第1期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	1,908,206	1,611,272	1,471,005	1,539,264	2,217,015
経常利益 (は経常損失)	百万円	334,888	300,040	290,221	338,983	562,892
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	225,228	92,116	359,754	227,486	450,799
資本金	百万円	785,969	871,973	871,973	996,973	996,973
発行済株式総数	千株	普通株式4,675,455 優先株式 81,400	普通株式5,019,469 優先株式 81,400	普通株式5,019,469 優先株式 81,400	普通株式5,019,469 第一種優先株式 81,400 第二種優先株式 100,000	普通株式9,822,054 第一回第二種優先株式 100,000 第一回第三種優先株式 27,000 第一回第四種優先株式 79,700 第一回第五種優先株式 150,000
純資産額	百万円	2,449,669	2,220,001	3,142,236	3,507,135	6,605,581
総資産額	百万円	73,566,442	70,906,329	76,437,410	81,110,195	147,091,292
預金残高	百万円	45,342,053	47,827,174	51,819,415	53,192,258	101,092,544
貸出金残高	百万円	35,620,817	34,724,836	34,816,640	35,095,790	69,587,196
有価証券残高	百万円	16,309,350	16,351,043	20,766,910	22,802,738	42,159,651
1株当たり純資産額	円	471.71	392.28	576.69	599.45	591.25
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 13.71 優先株式 82.50 (普通株式 10.71) (優先株式 41.25)	普通株式 4.73 優先株式 82.50 (普通株式) (優先株式)	普通株式 33.79 優先株式 82.50 (普通株式 3.00) (優先株式 41.25)	普通株式 36.24 第一種優先株式 82.50 第二種優先株式 6.42 (普通株式 3.92) (第一種優先株式 41.25) (第二種優先株式)	普通株式 137.45 第一回第二種優先株式 60.00 第一回第三種優先株式 15.90 第一回第四種優先株式 18.60 第一回第五種優先株式 19.40 (普通株式 124.89) (第二種優先株式 30.00)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	49.60	21.12	70.33	43.85	71.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					69.93

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第1期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.37	10.24	12.18	12.21	13.28
自己資本利益率	%	9.26	4.72	14.48	7.44	9.96
株価収益率	倍					
配当性向	%			48.04	82.63	172.82
従業員数	人	18,258	18,024	17,714	17,516	33,641

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第6期の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

3 第6期の1株当たり当期純損失は、当期純損失から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第6期は当期純損失が計上されているため、第7期、第8期及び第9期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

5 第6期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

6 第7期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7 当行は、平成18年1月1日に株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、第9期までは株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、第1期については、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行(第10期)、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しております。

8 第1期の1株当たり中間配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額を記載しております。第1期の1株当たり配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京UFJ銀行の第1期期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載しております。

9 株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当についての取締役会決議は平成17年11月24日に行いました。

10 株価収益率は、平成12年12月にパリ、スイス各証券取引所の、平成13年3月に東京、大阪、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所の株式の上場を廃止したため記載しておりません。

11 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

12 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。

なお、株式会社UFJ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	1,702,596	1,688,208	1,901,316	1,702,983
経常利益 (は経常損失)	百万円	585,036	584,193	373,757	671,184
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	301,779	543,917	340,260	627,276
資本金	百万円	843,582	843,582	843,582	1,258,582
発行済株式総数	千株	普通株式 4,432,909 第一回 優先株式 17,571 甲種第一回 優先株式 200,000 丙種第一回 優先株式 49,149 丁種第一回 優先株式 150,000 丁種第二回 優先株式 150,000	普通株式 4,485,759 第一回 優先株式 14,069 甲種第一回 優先株式 200,000 丙種第一回 優先株式 33,487 丁種第一回 優先株式 150,000 丁種第二回 優先株式 150,000	普通株式 4,528,782 第一回 優先株式 13,542 甲種第一回 優先株式 200,000 丙種第一回 優先株式 16,989 丁種第一回 優先株式 150,000 丁種第二回 優先株式 150,000	普通株式 4,598,911 第一回 優先株式 6,543 甲種第一回 優先株式 200,000 丁種第一回 優先株式 150,000 丁種第二回 優先株式 150,000 第一回戊種 優先株式 3,500,000 第一回庚種 優先株式 400,000 第二回庚種 優先株式 20,000 第一回辛種 優先株式 25,000
純資産額	百万円	2,452,413	1,828,969	1,577,965	1,771,420
総資産額	百万円	68,807,488	68,824,402	70,712,583	68,184,043
預金残高	百万円	46,452,379	47,039,365	48,813,940	46,902,886
貸出金残高	百万円	41,552,841	39,721,610	37,876,399	33,745,516
有価証券残高	百万円	13,191,758	16,767,956	20,455,305	19,893,126
1株当たり純資産額	円	248.46	115.87	66.98	61.36

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月		平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月
1 株当たり配当額	円	普通株式 23.89 第一回 優先株式 37.50 甲種第一回 優先株式 15.90 丙種第一回 優先株式 68.75 丁種第一回 優先株式 18.60 丁種第二回 優先株式 19.40	普通株式 第一回 優先株式 甲種第一回 優先株式 丙種第一回 優先株式 丁種第一回 優先株式 丁種第二回 優先株式	普通株式 第一回 優先株式 甲種第一回 優先株式 丙種第一回 優先株式 丁種第一回 優先株式 丁種第二回 優先株式	普通株式 第一回 優先株式 甲種第一回 優先株式 丁種第一回 優先株式 丁種第二回 優先株式 第一回戊種 優先株式 第一回庚種 優先株式 第二回庚種 優先株式 第一回辛種 優先株式
	(円)	普通株式 (23.89) 第一回 優先株式 (18.75) 甲種第一回 優先株式 (7.95)	普通株式 () 第一回 優先株式 () 甲種第一回 優先株式 () 丙種第一回 優先株式 () 丁種第一回 優先株式 () 丁種第二回 優先株式 ()	普通株式 () 第一回 優先株式 () 甲種第一回 優先株式 () 丙種第一回 優先株式 () 丁種第一回 優先株式 () 丁種第二回 優先株式 ()	普通株式 () 第一回 優先株式 () 甲種第一回 優先株式 () 丙種第一回 優先株式 () 丁種第一回 優先株式 () 丁種第二回 優先株式 () 第一回戊種 優先株式 () 第一回庚種 優先株式 ()
1 株当たり当期純利益 (は 1 株当たり 当期純損失)	円	96.85	122.66	75.84	137.83
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円				

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月		平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.57	10.23	8.43	10.48
自己資本利益率	%	26.70	67.10	82.67	5,930.38
株価収益率	倍				
配当性向	%				
従業員数	人	19,526	18,125	16,911	16,758

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第 1 期(平成14年 3 月)の 1 株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数 × 発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
- 3 当行は、平成14年 1 月15日に株式会社東海銀行と合併し、商号を株式会社 U F J 銀行に変更しました。このため、第 1 期(平成14年 3 月)については、平成14年 1 月14日までが株式会社三和銀行(第115期(平成14年 3 月))、平成14年 1 月15日以降は株式会社 U F J 銀行からなる計数を記載しております。
- 4 第 1 期(平成14年 3 月)の 1 株当たり中間配当額については、株式会社三和銀行の第115期(平成14年 3 月)中間配当における 1 株当たりの配当額を記載しております。第 1 期(平成14年 3 月)の 1 株当たり配当額については、株式会社三和銀行の第115期(平成14年 3 月)中間配当における 1 株あたりの配当額と株式会社 U F J 銀行の第 1 期(平成14年 3 月)期末配当における 1 株当たりの配当額の合計額を記載しております。
- 5 第 1 期(平成14年 3 月)の 1 株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
- 6 第 2 期(平成15年 3 月)から、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」(以下、「1 株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1)財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
- 7 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、第 1 期(平成14年 3 月)、第 2 期(平成15年 3 月)、第 3 期(平成16年 3 月)及び第 4 期(平成17年 3 月)は純損失が計上されているので記載しておりません。
- 8 当行は、平成13年 3 月 2 日にロンドン証券取引所、平成13年 3 月13日にパリ証券取引所、平成13年 3 月23日にフランクフルト証券取引所、平成13年 3 月27日に東京証券取引所、大阪証券取引所、京都証券取引所の上場をそれぞれ廃止いたしましたので、第 1 期(平成14年 3 月)、第 2 期(平成15年 3 月)、第 3 期(平成16年 3 月)及び第 4 期(平成17年 3 月)の株価収益率は記載しておりません。

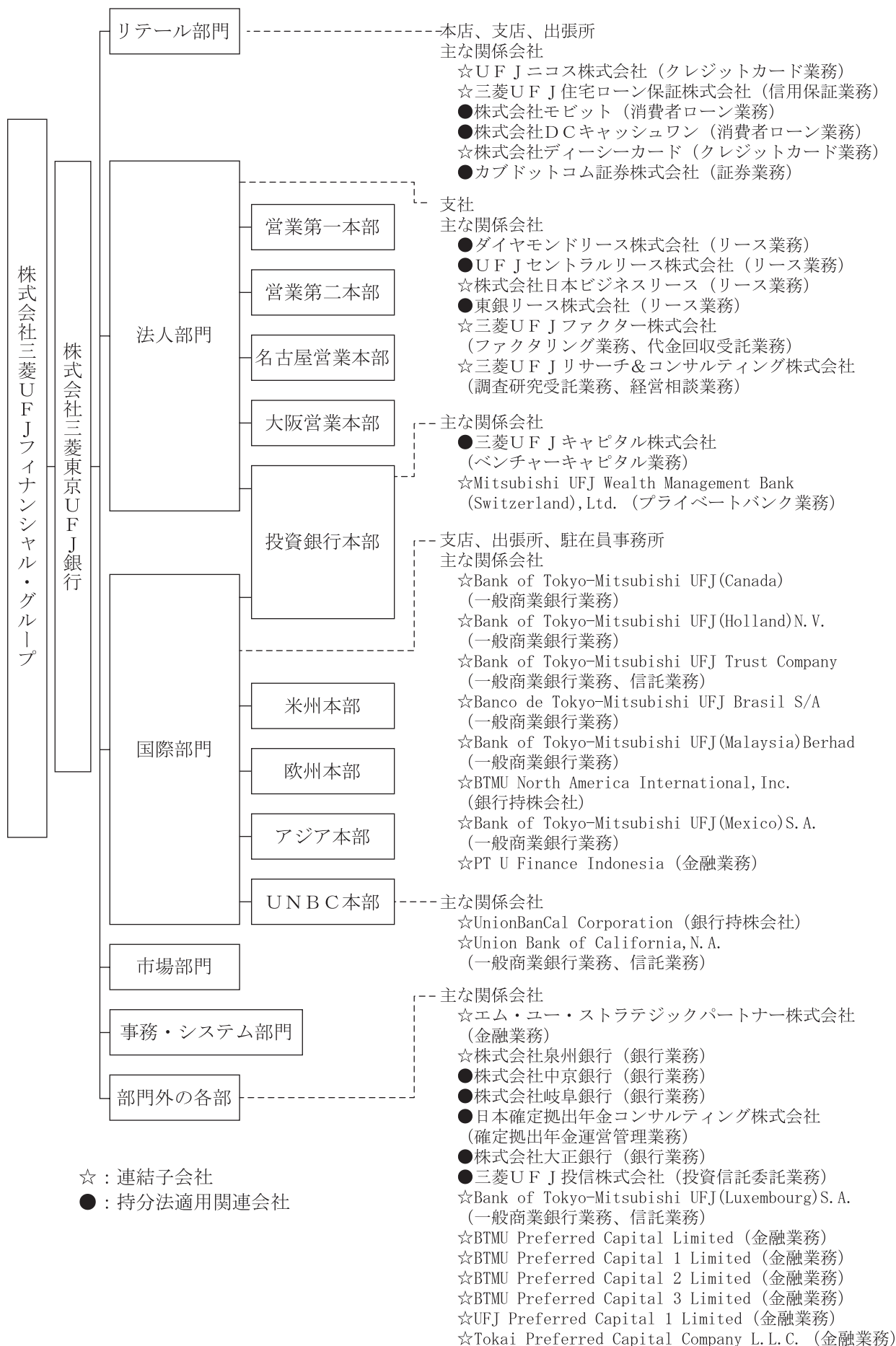
2 【沿革】

- 大正 8 年 8 月 株式会社三菱銀行設立（資本金5,000万円（うち払込3,000万円）、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月 1 日営業開始）
- 昭和 4 年 5 月 株式会社三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
- 昭和 8 年12月 株式会社三和銀行設立（資本金10,720万円（うち払込7,220万円）、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行及び株式会社鴻池銀行の 3 行合併による）
- 昭和15年10月 株式会社三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
- 昭和16年 6 月 株式会社東海銀行設立（資本金3,760万円（うち払込2,725万円）、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社伊藤銀行の 3 行合併による）
- 昭和17年 4 月 株式会社三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
- 昭和18年 4 月 株式会社三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
- 昭和20年 5 月 株式会社三和銀行、三和信託株式会社及び株式会社大同銀行を合併
- 昭和20年 9 月 株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稲沢銀行及び株式会社大野銀行の 3 行を合併
- 昭和20年10月 株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
- 昭和21年12月 株式会社東京銀行設立（資本金5,000万円（全額払込）、横浜正金銀行から営業譲渡を受け国内継承店14店舗他計22店舗にて翌年 1 月 4 日営業開始）
- 昭和23年10月 株式会社三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
- 昭和28年 7 月 株式会社千代田銀行、株式会社三菱銀行の旧商号に復帰
- 昭和29年 8 月 株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として新発足
- 昭和35年 4 月 株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）に譲渡
- 平成 3 年10月 株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
- 平成 4 年10月 株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
- 平成 5 年 4 月 株式会社三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
- 平成 8 年 4 月 株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる
株式会社東京三菱銀行、バンク・オブ・カリフォルニアとユニオン・バンクを統合し、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア及びその持株会社ユニオンバンカル・コーポレーションとして新発足
- 平成13年 4 月 株式会社東京三菱銀行及び日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立
株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社の 3 行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社UFJホールディングスを設立
- 平成14年 1 月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行となる
- 平成17年 7 月 株式会社東京三菱銀行、三菱証券株式会社株式の大半を株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに売却し、同社及びその子会社のMitsubishi Securities International plcが子会社でなくなる
- 平成17年10月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなる
日本信販株式会社と株式会社UFJカードが合併し、UFJニコス株式会社となる
- 平成18年 1 月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となる
(平成18年 3 月末現在、国内本支店 662、国内出張所 118、海外支店 39、海外出張所 23、海外駐在員事務所18、子会社 174、関連会社46)

3 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、子会社174社及び関連会社46社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、その他(クレジットカード業務、リース業務、信託業務など)の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは事業部門制を導入しており、当連結会計年度末における事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	1,383,052	銀行持株会社	100.00 (0.06)	6 (6)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
(連結子会社) UFJニコス株式会社	東京都文京区	101,712	クレジット カード業務	69.12 (0.00) [0.16]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	提出会社 に建物 の一部を 賃貸	ATM 利用 提携 ローン 業務提携
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575	銀行業務	68.23 [1.03]			預金取引 関係 金銭貸借 関係		外為事務 受託 ATM 相互 開放 交換便共 同運営
エム・ユー・ストラテ ジックパートナー 株式会社	東京都千代田区	60,010	金融業務	100.00	3		預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	事務委託
三菱UFJ住宅 ローン保証株式会社	東京都千代田区	55,100	信用保証業務	99.97 (0.00) [0.02]	2		預金取引 関係 保証取引 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000	リース業務	89.74 (10.00) [10.25]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
株式会社 ディーシーカード	東京都渋谷区	7,600	クレジット カード業務	41.14 (2.29) [8.11]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	ローン 保証委託
三菱UFJファクター 株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリ ング業務 代金回収受託 業務	62.58 (7.97) [22.55]	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係		
三菱UFJリサーチ &コンサルティング 株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託 業務 経営相談業務	44.92 (19.94) [35.41]	3		預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	経営相談 業務
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	千米ドル 154,832	銀行持株会社	62.91	5 (2)				
Union Bank of California, N.A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	千米ドル 604,576	一般商業銀行 業務 信託業務	100.00 (100.00)	3		コルレス 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 132,921	一般商業銀行 業務 信託業務	100.00	3		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
BTMU North America International, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィリミングトン市	千米ドル 32,302	銀行持株会社	100.00	2				
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコペソ 289,579	一般商業銀行 業務	100.00 (99.00)	4		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 335,630	一般商業銀行 業務	100.00	4		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		
Tokai Preferred Capital Company L.L.C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィリミントン市	千米ドル 1,125,000	金融業務	100.00 (100.00)	4		金銭貸借 関係		
UFJ Preferred Capital 1 Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	459,002	金融業務	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Preferred Capital Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	165,007	金融業務	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Preferred Capital 1 Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	千米ドル 2,350,000	金融業務	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Preferred Capital 2 Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	千ユーロ 790,000	金融業務	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Preferred Capital 3 Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	120,007	金融業務	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
Banco de Tokyo- Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジル レアル 186,911	一般商業銀行 業務	98.92	5		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 150,874	一般商業銀行 業務	100.00	5 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	千スイスフラン 65,000	プライベート バンク業務	60.00	1		預金取引 関係		
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 35,300	一般商業銀行 業務 信託業務	99.99	4		預金取引 関係 金銭貸借 関係 有価証券 貸借取引		
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシア リンギット 200,000	一般商業銀行 業務	100.00	3 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 163,000	金融業務	85.00 (20.00) [10.00]	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
その他148社									

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(持分法適用関連会社) 株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844	銀行業務	39.80 (0.08) [0.78]			預金取引 関係 金銭貸借 関係		外為事務 受託 ATM相互 開放
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	18,321	銀行業務	21.38 (0.37) [1.01]			預金取引 関係 金銭貸借 関係		外為事務 受託 ATM相互 開放
ダイヤモンドリース 株式会社	東京都千代田区	16,440	リース業務	9.24 (4.24) [11.83]			預金取引 関係 金銭貸借 関係	リース 賃貸借	
UFJセントラル リース株式会社	名古屋市中区	13,324	リース業務	22.78 (11.61) [4.12]	1 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
カブドットコム証券 株式会社	東京都中央区	7,154	証券業務	16.88 (0.46) [0.92]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係		証券仲介 業務提携
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000	消費者ローン 業務	50.00	3		預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	ATM利用 提携
株式会社 DCキャッシュワン	東京都中央区	14,341	消費者ローン 業務	30.00	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	クレジット カード 保証委託
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050	リース業務	16.06 (11.06) [11.87]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
日本確定拠出年金 コンサルティング 株式会社	東京都千代田区	3,000	確定拠出年金 運営管理業務	35.00	2		預金取引 関係		
三菱UFJキャピタル 株式会社	東京都中央区	2,950	ベンチャーキャ ピタル業務	26.94 (5.29) [10.04]	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689	銀行業務	22.43 (3.07) [19.21]			預金取引 関係 金銭貸借 関係		外為事務 受託 ATM相互 開放 交換便共 同運営
三菱UFJ投信 株式会社	東京都千代田区	2,000	投資信託委託 業務	15.00	1		預金取引 関係 投資信託 業務関係		
その他33社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、UFJニコス株式会社、Tokai Preferred Capital Company L.L.C.、UFJ Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital 2 Limited、BTMU Preferred Capital 3 Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、UFJニコス株式会社、株式会社泉州銀行、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、株式会社ダイヤモンドリース株式会社、UFJセントラルリース株式会社、カブドットコム証券株式会社、株式会社大正銀行、三菱UFJ投信株式会社であります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホール

- ディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。
- 6 エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社は、UFJストラテジックパートナー株式会社が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
 - 7 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社は、UFJ信用保証株式会社が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
 - 8 ダイヤモンドファクター株式会社は平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJビジネスファイナンスと合併し、商号を三菱UFJファクター株式会社に変更いたしました。
 - 9 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、平成18年1月1日を合併期日として株式会社UFJ総合研究所がダイヤモンドビジネスコンサルティング株式会社、株式会社東京リサーチインターナショナルと合併し商号変更したものです。
 - 10 Bank of Tokyo-Mitsubishi Trust Company は平成18年1月1日付で商号をBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Companyに変更いたしました。
 - 11 BTMU North America International, Inc.は、BTM North America International, Inc.が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
 - 12 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Mexico) S.A.が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
 - 13 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Canada)が平成18年1月1日付でUFJ Bank Canadaと合併し、商号変更したものです。
 - 14 Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/Aは、Banco de Tokyo-Mitsubishi Brasil S/A が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
 - 15 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Holland) N.V.が平成18年1月1日付でUFJ Bank Nederland N.V.と合併し、商号変更したものです。
 - 16 Mitsubishi Tokyo Wealth Management (Switzerland), Ltd.は、平成17年10月1日付でMitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.に商号変更しました。
 - 17 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
 - 18 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhadは、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Malaysia) Berhad が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
 - 19 BTM Preferred Capital Limitedは、平成18年1月1日付でBTMU Preferred Capital Limitedに商号変更したものです。
 - 20 三菱UFJキャピタル株式会社は、ダイヤモンドキャピタル株式会社が平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJキャピタルと合併し商号変更したものです。
 - 21 三菱投信株式会社は平成17年10月1日を合併期日としてUFJパートナーズ投信株式会社と合併し、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	リテール部門	法人部門	国際部門	市場部門	事務・システム部門	部門外の各部	合計
従業員数(人)	24,067	10,432	17,916	1,264	6,331	3,433	63,443

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等34,069人を含んでおりません。なお、臨時従業員数には、連結子会社である三菱UFJスタッフサービス株式会社における派遣スタッフ11,949人を含んでおり、当連結会計年度末までの1年間におけるその平均雇用人員は7,606人であります。
- 2 法人部門と国際部門との共管組織の従業員858人は法人部門に、市場部門と法人部門・国際部門との共管組織の従業員667人は市場部門に、それぞれ含んでおります。
- 3 銀行業における従業員数は52,726人、証券業における従業員数は74人、その他の業務における従業員数は10,643人であります。
- 4 当連結会計年度における従業員数の増加は、主として平成18年1月1日付の株式会社UFJ銀行との合併によるものです。

(2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33,641	37.7	15.3	7,427

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者5,513人を含み、嘱託及び臨時従業員等22,243人を含んでおりません。
- 2 従業員数は、執行役員71人(うち、取締役兼務の執行役員13人)を含んでおりません。
- 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は25,332人であります。労使間において特記すべき事項はありません。
- 6 当事業年度における従業員数の増加は、主として平成18年1月1日付の株式会社UFJ銀行との合併によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度の金融経済環境であります。海外では、米国や中国を中心に底堅い経済成長が続きました。また、わが国経済は、前半こそIT関連を中心とした在庫調整から景気は一時踊り場となりましたが、夏場頃からは、堅調な設備投資や個人消費に加え、輸出の持ち直しが鮮明になるなど、回復軌道を辿りました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国で2.75%から4.75%へ計8回、ユーロ圏でも2%から2.5%へ計2回引き上げられました。一方、わが国では、消費者物価が上昇に転じたのを受け、日銀が3月に量的緩和を解除しましたが、短期市場金利は引き続きほぼゼロ%で推移しました。長期市場金利は平成17年度前半にかけては幾分弱含みましたが、その後は日銀の量的緩和解除を早めに織り込む形で上昇しました。一方、円の為替相場は、米国の追加利上げに伴う日米金利差の拡大を背景に総じて円安・ドル高傾向で推移しました。

こうした状況下、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社、三菱証券株式会社をはじめとするMTFGグループと、株式会社UFJホールディングス、株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社、UFJつばさ証券株式会社をはじめとするUFJグループは、「グローバルな競争を勝ち抜く『世界屈指の総合金融グループ』を創造し、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供する」ことを目的に、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。

株主やお客さまをはじめとする関係者の皆さまの温かいご支援・ご協力を賜り、お陰さまで平成17年10月1日、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスが合併し、新しい総合金融グループ“三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)”が誕生しました。同時に、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社もそれぞれ合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社が発足しました。このほか、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行の子会社を含め、MUFG傘下企業の合併により、三菱UFJ投信株式会社、UFJニコス株式会社、三菱UFJキャピタル株式会社、三菱UFJファクター株式会社、三菱UFJ不動産販売株式会社など、それぞれの業態において高いプレゼンスを有するグループ企業も誕生しました。

そして、平成18年1月1日、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行を合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行を誕生させることができました。平成17年8月、安全・確実な合併に向けさらなる万全を期すために両行の合併予定日を平成17年10月1日から平成18年1月1日に変更させていただいた際には、関係者の皆さまにご心配とご迷惑をおかけいたしました。この合併を無事に実現できたのも、ひとえに皆さまのご支援・ご協力の賜物であり、ここに心よりお礼申し上げます。

当行は、関係者の皆さまのご期待・ご信頼にお応えしていくために、MUFGグループ各社と協力して「お客さま本位」や「質の充実」を追求し、グループとしての「総合的価値」の増大を図ってまいりました。主な成果は以下のとおりです。

まず、MUF Gグループとしてリテール・法人・受託財産を主要3事業と位置付け、それぞれの事業分野毎に設置した連結事業本部の下で、銀行・信託・証券を融合した先進的なビジネスモデルを開発・展開し、収益構造の強化を図ってまいりました。その結果、リテール分野では、株式投信や個人年金保険などの運用商品が順調に拡大いたしました。また、法人分野では中小企業取引や投資銀行業務など、受託財産分野では投信関連ビジネスなどで大きな成果をあげることができました。

また、MUF Gグループ発足以降、公的資金を無理なく早期に返済してまいりました。MUF Gグループ発足時、グループ全体の公的資金は1兆4,000億円ありましたが、その直後より三度に亘り累計8,960億円を返済した結果、平成18年3月末時点の残高は5,040億円となりました。なお、残りの公的資金につきましても、平成18年6月9日までに全額を返済しております。

システム面では、入念なテストやリハーサル、訓練等の事前準備を行った結果、合併後もシステムは安定稼働を続けており、国内・海外ともお客さまに大きなご迷惑をおかけするようなトラブルや混乱は発生しておりません。

このほか、合併で広がった店舗ネットワークの利便性やメリットを多くのお客さまに実感していただけるよう、振込手数料を一部無料化することいたしました。これは、お客さまアンケートで最もご要望が多かったものの一つであり、合併効果をできるだけ早く還元させていただきたいと考え、実施するものです。当行は、これからも“Quality for You”というMUF Gグループ共通の皆さまへのメッセージの下、「質」を重視した経営を実践してまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

このような経営環境の下、当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。なお、増減は、前連結会計年度の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を比較したものであります。

資産の部につきましては、当連結会計年度中67兆1,400億円増加して、当連結会計年度末残高は160兆7,729億円となりました。主な内訳は、貸出金76兆2,796億円、有価証券42兆2,467億円、現金預け金11兆2,742億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中62兆6,722億円増加して、当連結会計年度末残高は152兆2,743億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金112兆9,863億円となっております。また、資本の部につきましては、当連結会計年度中3兆1,300億円増加して、当連結会計年度末残高は6兆7,740億円となりました。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比8,182億円増加して2兆9,318億円となり、経常費用は前連結会計年度比5,783億円増加して2兆2,443億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比2,399億円増加して6,875億円となり、当期純利益は前連結会計年度比2,206億円増加して4,841億円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

1 銀行業

経常収益は前連結会計年度比7,855億円増加して2兆6,409億円、経常利益は前連結会計年度比2,160億円増加して6,530億円となりました。

2 証券業

経常収益は前連結会計年度比1,230億円減少して532億円、経常利益は前連結会計年度比66億円減少して27億円となりました。

3 その他

経常収益は前連結会計年度比1,431億円増加して2,660億円、経常利益は前連結会計年度比259億円増加して343億円となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

1 日本

経常収益は前連結会計年度比5,959億円増加して2兆835億円、経常利益は前連結会計年度比2,367億円増加して5,485億円となりました。

2 北米

経常収益は前連結会計年度比1,831億円増加して6,295億円、経常利益は前連結会計年度比26億円減少して1,227億円となりました。

3 中南米

経常収益は前連結会計年度比358億円増加して612億円、経常損失は前連結会計年度比54億円減少して7億円となりました。

4 欧州・中近東

経常収益は前連結会計年度比297億円増加して2,001億円、経常利益は前連結会計年度比21億円減少して25億円となりました。

5 アジア・オセアニア

経常収益は前連結会計年度比1,170億円増加して2,285億円、経常利益は前連結会計年度比184億円増加して470億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては前連結会計年度比7兆5,070億円収入が減少して、4兆5,959億円の支出となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比2兆4,405億円支出が減少して5,611億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比3,008億円収入が減少し、当連結会計年度は24億円の収入となりました。なお、当行と株式会社UFJ銀行、並びにそれぞれの連結子会社の合併により現金及び現金同等物は5兆3,074億円増加しました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は5兆4,137億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は12.48%となりました。

(1) 国内・海外別収支

(増減は、前連結会計年度の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を比較したものであります。)

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆8,485億円で前年度比3,652億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が1兆4,615億円で前年度比3,095億円の増益、海外が4,950億円で前年度比793億円の増益となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	592,545	265,814	23,653	834,707
		株式会社UFJ銀行	733,119	67,002	26,060	774,061
	当連結会計年度		820,189	333,230	40,550	1,112,869
うち資金運用収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	754,731	474,918	54,786	1,174,862
		株式会社UFJ銀行	886,071	177,341	92,312	971,100
	当連結会計年度		1,130,957	767,111	97,396	1,800,672
うち資金調達費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	162,185	209,103	31,133	340,155
		株式会社UFJ銀行	152,952	110,338	66,251	197,039
	当連結会計年度		310,767	433,880	56,845	687,803
役務取引等収支	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	362,592	123,646	59,089	427,149
		株式会社UFJ銀行	343,228	11,063	46,124	308,167
	当連結会計年度		442,447	138,768	68,660	512,555
うち役務取引等収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	428,422	137,100	82,961	482,561
		株式会社UFJ銀行	442,264	19,294	93,811	367,748
	当連結会計年度		523,108	147,825	84,406	586,527
うち役務取引等費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	65,829	13,453	23,871	55,412
		株式会社UFJ銀行	99,036	8,231	47,686	59,581
	当連結会計年度		80,661	9,057	15,746	73,971

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収支	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	108,317	14,529	4,881	117,965
		株式会社U F J 銀行	18,737	6,763		25,501
	当連結会計年度		102,401	8,843	4,495	106,749
うち特定取引収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	109,529	17,754	7,914	119,369
		株式会社U F J 銀行	19,020	20,329	10,372	28,977
	当連結会計年度		113,766	11,368	17,697	107,437
うち特定取引費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	1,211	3,224	3,033	1,403
		株式会社U F J 銀行	282	13,565	10,372	3,476
	当連結会計年度		11,364	2,524	13,201	687
その他業務収支	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	88,573	11,735	3,150	103,458
		株式会社U F J 銀行	233,637	2,546	5,499	230,684
	当連結会計年度		96,537	14,240	5,585	116,364
うちその他業務収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	173,560	20,541	16,311	177,791
		株式会社U F J 銀行	426,603	8,380	6,911	428,072
	当連結会計年度		199,258	36,955	186	236,027
うちその他業務費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	84,987	8,806	19,461	74,332
		株式会社U F J 銀行	192,965	5,833	1,411	197,387
	当連結会計年度		102,720	22,714	5,771	119,663

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

(増減は、前連結会計年度の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を比較したものであります。)

国内

国内における資金運用 / 調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比12兆2,618億円増加して73兆5,172億円となりました。利回りは0.30%上昇して1.53%となり、受取利息合計は1兆1,309億円で前年度比3,762億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比13兆1,092億円増加して79兆1,188億円となりました。利回りは0.14%上昇して0.39%となり、支払利息合計は3,107億円で前年度比1,485億円の増加となりました。

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	61,255,379	754,731	1.23
		株式会社UFJ銀行	58,747,729	886,071	1.50
	当連結会計年度		73,517,257	1,130,957	1.53
うち貸出金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	30,809,957	456,878	1.48
		株式会社UFJ銀行	35,481,393	634,428	1.78
	当連結会計年度		39,152,477	620,567	1.58
うち有価証券	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	24,693,015	220,917	0.89
		株式会社UFJ銀行	20,230,963	203,459	1.00
	当連結会計年度		28,770,030	380,903	1.32
うちコールローン及び買入手形	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	327,316	1,877	0.57
		株式会社UFJ銀行	328,365	1,770	0.53
	当連結会計年度		565,716	5,614	0.99
うち買現先勘定	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	51,485	13	0.02
		株式会社UFJ銀行			
	当連結会計年度		74,556	8	0.01
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	3,409,402	1,401	0.04
		株式会社UFJ銀行	1,358,679	277	0.02
	当連結会計年度		1,692,663	621	0.03
うち預け金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	682,846	12,976	1.90
		株式会社UFJ銀行	634,103	5,349	0.84
	当連結会計年度		1,231,881	32,938	2.67

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金調達勘定	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	66,009,641	162,185	0.24
		株式会社UFJ銀行	63,432,371	152,952	0.24
	当連結会計年度		79,118,896	310,767	0.39
うち預金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	45,248,592	50,062	0.11
		株式会社UFJ銀行	45,629,925	40,238	0.08
	当連結会計年度		57,853,909	104,754	0.18
うち譲渡性預金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	1,660,504	250	0.01
		株式会社UFJ銀行	5,565,348	1,648	0.02
	当連結会計年度		2,173,618	447	0.02
うち債券	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	68,296	351	0.51
		株式会社UFJ銀行			
	当連結会計年度				
うちコールマネー及び売渡手形	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	7,747,293	2,102	0.02
		株式会社UFJ銀行	5,905,828	1,072	0.01
	当連結会計年度		8,425,610	1,866	0.02
うち売現先勘定	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	3,540,139	15,820	0.44
		株式会社UFJ銀行	507,304	4,016	0.79
	当連結会計年度		3,552,533	57,951	1.63
うち債券貸借取引 受人担保金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	2,281,022	9,801	0.42
		株式会社UFJ銀行	1,003,079	7,617	0.75
	当連結会計年度		1,168,523	12,780	1.09
うちコマース・ペーパー	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	176,639	58	0.03
		株式会社UFJ銀行	164,978	102	0.06
	当連結会計年度		73,962	114	0.15
うち借入金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	1,591,639	27,049	1.69
		株式会社UFJ銀行	2,373,514	77,574	3.26
	当連結会計年度		2,582,373	53,682	2.07

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比 3 兆696億円増加して18兆674億円となりました。利回りは1.07%上昇して4.24%となり、受取利息合計は7,671億円で前年度比2,921億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比 2 兆5,235億円増加して17兆5,555億円となりました。利回りは1.08%上昇して2.47%となり、支払利息合計は4,338億円で前年度比2,247億円の増加となりました。

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	14,997,815	474,918	3.16
		株式会社UFJ銀行	6,571,480	177,341	2.69
	当連結会計年度		18,067,442	767,111	4.24
うち貸出金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	8,462,074	305,608	3.61
		株式会社UFJ銀行	3,533,648	126,724	3.58
	当連結会計年度		10,980,741	514,724	4.68
うち有価証券	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	990,422	32,782	3.31
		株式会社UFJ銀行	667,839	15,902	2.38
	当連結会計年度		1,888,337	81,096	4.29
うちコールローン及び買入手形	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	290,420	4,476	1.54
		株式会社UFJ銀行	142,451	2,345	1.64
	当連結会計年度		347,877	11,618	3.33
うち買現先勘定	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	1,294,906	28,550	2.20
		株式会社UFJ銀行	1,206,811	18,511	1.53
	当連結会計年度		623,039	19,676	3.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	203,146	2,955	1.45
		株式会社UFJ銀行			
	当連結会計年度		116,384	3,914	3.36
うち預け金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	2,746,116	52,270	1.90
		株式会社UFJ銀行	685,563	15,220	2.22
	当連結会計年度		3,616,977	114,641	3.16

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金調達勘定	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	15,032,002	209,103	1.39
		株式会社UFJ銀行	4,861,256	110,338	2.26
	当連結会計年度		17,555,531	433,880	2.47
うち預金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	11,152,334	122,808	1.10
		株式会社UFJ銀行	2,392,271	33,534	1.40
	当連結会計年度		13,146,997	253,950	1.93
うち譲渡性預金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	366,642	9,783	2.66
		株式会社UFJ銀行	20,207	373	1.84
	当連結会計年度		1,052,480	41,798	3.97
うち債券	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行			
		株式会社UFJ銀行			
	当連結会計年度				
うちコールマネー及び売渡手形	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	192,527	3,151	1.63
		株式会社UFJ銀行	97,724	1,012	1.03
	当連結会計年度		145,926	4,392	3.00
うち売現先勘定	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	1,125,362	22,375	1.98
		株式会社UFJ銀行	1,260,207	18,293	1.45
	当連結会計年度		626,938	18,746	2.99
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	468,621	4,993	1.06
		株式会社UFJ銀行			
	当連結会計年度		416,264	11,687	2.80
うち商業・ペーパー	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	139,206	2,169	1.55
		株式会社UFJ銀行	45,809	533	1.16
	当連結会計年度		216,363	7,130	3.29
うち借入金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	466,334	13,131	2.81
		株式会社UFJ銀行	217,526	4,739	2.17
	当連結会計年度		406,859	13,208	3.24

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別		平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
			小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	76,253,195	2,976,262	73,276,932	1,229,649	54,786	1,174,862	1.60
		株式会社 U F J 銀行	65,319,210	3,363,908	61,955,301	1,063,413	92,312	971,100	1.56
	当連結会計年度		91,584,700	4,243,968	87,340,731	1,898,068	97,396	1,800,672	2.06
うち貸出金	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	39,272,032	1,017,851	38,254,181	762,486	12,006	750,480	1.96
		株式会社 U F J 銀行	39,015,042	1,630,170	37,384,871	761,153	63,441	697,712	1.86
	当連結会計年度		50,133,219	1,908,666	48,224,552	1,135,291	36,684	1,098,606	2.27
うち有価証券	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	25,683,438	703,244	24,980,194	253,700	23,356	230,343	0.92
		株式会社 U F J 銀行	20,898,803	1,228,338	19,670,464	219,362	25,822	193,539	0.98
	当連結会計年度		30,658,368	1,097,973	29,560,394	461,999	39,450	422,549	1.42
うちコールローン 及び買入手形	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	617,737	26,436	591,300	6,354	141	6,212	1.05
		株式会社 U F J 銀行	470,816	8,531	462,284	4,116	127	3,989	0.86
	当連結会計年度		913,594	31,642	881,951	17,233	673	16,560	1.87
うち買現先勘定	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	1,346,391	271,775	1,074,616	28,564	7,395	21,168	1.96
		株式会社 U F J 銀行	1,206,811	3,823	1,202,987	18,511	6	18,505	1.53
	当連結会計年度		697,596	106,232	591,364	19,685	1,690	17,994	3.04
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	3,612,548	358,313	3,254,234	4,357	157	4,199	0.12
		株式会社 U F J 銀行	1,358,679		1,358,679	277		277	0.02
	当連結会計年度		1,809,047	231,927	1,577,120	4,536	68	4,468	0.28
うち預け金	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	3,428,962	592,224	2,836,738	65,246	6,117	59,129	2.08
		株式会社 U F J 銀行	1,319,667	492,208	827,459	20,570	2,886	17,683	2.13
	当連結会計年度		4,848,859	857,121	3,991,737	147,580	14,324	133,255	3.33

種類	期別		平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
			小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金調達勘定	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	81,041,644	2,582,034	78,459,609	371,289	31,133	340,155	0.43
		株式会社 U F J 銀行	68,293,628	2,372,284	65,921,344	263,290	66,251	197,039	0.29
	当連結会計年度		96,674,428	3,317,662	93,356,765	744,648	56,845	687,803	0.73
うち預金	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	56,400,926	499,164	55,901,762	172,871	6,269	166,601	0.29
		株式会社 U F J 銀行	48,022,197	509,212	47,512,984	73,772	1,880	71,892	0.15
	当連結会計年度		71,000,907	784,933	70,215,974	358,704	14,678	344,025	0.49
うち譲渡性預金	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	2,027,146	140,461	1,886,685	10,034	11	10,023	0.53
		株式会社 U F J 銀行	5,585,555	152,400	5,433,155	2,021	65	1,956	0.03
	当連結会計年度		3,226,098	192,600	3,033,498	42,246	26	42,219	1.39
うち債券	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	68,296		68,296	351		351	0.51
		株式会社 U F J 銀行							
	当連結会計年度								
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	7,939,821	13,644	7,926,176	5,253	92	5,160	0.06
		株式会社 U F J 銀行	6,003,553	6,850	5,996,702	2,084	99	1,985	0.03
	当連結会計年度		8,571,537	21,673	8,549,863	6,258	319	5,938	0.06
うち売現先勘定	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	4,665,501	431,587	4,233,914	38,196	7,238	30,957	0.73
		株式会社 U F J 銀行	1,767,512		1,767,512	22,310		22,310	1.26
	当連結会計年度		4,179,472	107,098	4,072,373	76,698	1,701	74,997	1.84
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	2,749,643	364,293	2,385,349	14,794	174	14,620	0.61
		株式会社 U F J 銀行	1,003,079		1,003,079	7,617		7,617	0.75
	当連結会計年度		1,584,788	231,927	1,352,861	24,468	28	24,439	1.80
うちコマース ・ペーパー	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	315,846	2,916	312,929	2,227	0	2,227	0.71
		株式会社 U F J 銀行	210,787		210,787	635		635	0.30
	当連結会計年度		290,326	18,000	272,326	7,245	19	7,226	2.65
うち借入金	前連結 会計年度	株式会社 東京三菱銀行	2,057,973	1,057,958	1,000,015	40,180	13,372	26,808	2.68
		株式会社 U F J 銀行	2,591,040	1,700,079	890,960	82,314	63,967	18,346	2.05
	当連結会計年度		2,989,232	1,913,493	1,075,739	66,890	37,179	29,710	2.76

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

(増減は、前連結会計年度の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を比較したものであります。)

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が5,231億円で前年度比946億円増収、役務取引等費用が806億円で前年度比148億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比798億円増加して4,424億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が1,478億円で前年度比107億円増収、役務取引等費用が90億円で前年度比43億円減少した結果、役務取引等収支では前年度比151億円増加して1,387億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比854億円増加して5,125億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	428,422	137,100	82,961	482,561
		株式会社UFJ銀行	442,264	19,294	93,811	367,748
	当連結会計年度		523,108	147,825	84,406	586,527
うち為替業務	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	76,355	15,624	1,113	90,866
		株式会社UFJ銀行	95,567	3,416	1,355	97,628
	当連結会計年度		100,946	8,592	404	109,134
うちその他 商業銀行業務	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	104,265	69,756	2,926	171,095
		株式会社UFJ銀行	81,011	8,315	80	89,246
	当連結会計年度		147,454	115,644	6,063	257,035
うち保証業務	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	31,447	6,038	8,312	29,174
		株式会社UFJ銀行	78,279	2,454	42,495	38,238
	当連結会計年度		57,826	7,457	12,888	52,395
うち証券関連業務	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	70,156	8,430	3,826	74,759
		株式会社UFJ銀行	53,035	817	15	53,838
	当連結会計年度		42,434	6,574	1,355	47,653
役務取引等費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	65,829	13,453	23,871	55,412
		株式会社UFJ銀行	99,036	8,231	47,686	59,581
	当連結会計年度		80,661	9,057	15,746	73,971
うち為替業務	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	15,712	751	462	16,001
		株式会社UFJ銀行	18,093	733	2,821	16,004
	当連結会計年度		21,285	738	1,023	21,000

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

(増減は、前連結会計年度の株式会社東京三菱銀行の計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を比較したものであります。)

特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は1,137億円で前年度比42億円増収、特定取引費用は113億円で前年度比101億円増加した結果、特定取引収支では前年度比59億円減少して1,024億円となりました。海外の特定取引収益は113億円で前年度比63億円減収、特定取引費用は25億円で前年度比7億円減少した結果、特定取引収支では前年度比56億円減少して88億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比112億円減少して1,067億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	109,529	17,754	7,914	119,369
		株式会社UFJ銀行	19,020	20,329	10,372	28,977
	当連結会計年度		113,766	11,368	17,697	107,437
うち商品有価証券収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	34,579	5,338	688	39,229
		株式会社UFJ銀行	6,522	19,939		26,461
	当連結会計年度		14,581	7,716	9,389	12,907
うち特定取引有価証券 収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行				
		株式会社UFJ銀行	1,274	149		1,423
	当連結会計年度					
うち特定金融派生商品 収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	73,647	12,351	7,225	78,773
		株式会社UFJ銀行	10,131	241	10,372	
	当連結会計年度		97,341	3,382	8,307	92,416
うちその他の特定取引 収益	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	1,302	64		1,366
		株式会社UFJ銀行	1,092			1,092
	当連結会計年度		1,844	269		2,114

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	1,211	3,224	3,033	1,403
		株式会社U F J 銀行	282	13,565	10,372	3,476
	当連結会計年度		11,364	2,524	13,201	687
うち商品有価証券費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行		688	688	
		株式会社U F J 銀行				
	当連結会計年度		8,844		8,844	
うち特定取引有価証券 費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	1,211	191		1,403
		株式会社U F J 銀行				
	当連結会計年度		706	18		687
うち特定金融派生商品 費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行		2,344	2,344	
		株式会社U F J 銀行	282	13,565	10,372	3,476
	当連結会計年度		1,814	2,542	4,357	
うちその他の特定取引 費用	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行				
		株式会社U F J 銀行				
	当連結会計年度					

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比 1 兆1,540億円減少して 5 兆6,105億円、特定取引負債は前年度比 1 兆9,170億円減少して9,344億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比4,250億円減少して2,384億円、特定取引負債は前年度比4,275億円減少して2,034億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	6,764,683	663,440	209,506	7,218,616
		株式会社U F J 銀行	1,643,264	2,058,551	821,653	2,880,161
	当連結会計年度		5,610,598	238,427	75,186	5,773,838
うち商品有価証券	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	3,178,551	340,721		3,519,273
		株式会社U F J 銀行	427,522	1,720,842		2,148,364
	当連結会計年度		988,945	8,108		997,054
うち商品有価証券 派生商品	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	10,215	212	3,597	6,831
		株式会社U F J 銀行	1,343		1,124	218
	当連結会計年度		235			235
うち特定取引有価証券	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行		17,995		17,995
		株式会社U F J 銀行				
	当連結会計年度			61,613		61,613
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	28	3		31
		株式会社U F J 銀行	1,203	530	1,581	152
	当連結会計年度		168	1		170
うち特定金融派生商品	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	702,780	298,350	205,909	795,220
		株式会社U F J 銀行	846,218	337,178	818,947	364,449
	当連結会計年度		1,064,896	161,435	10,191	1,216,140
うちその他の特定取引 資産	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	2,873,106	6,157		2,879,264
		株式会社U F J 銀行	366,976			366,976
	当連結会計年度		3,556,351	7,268	64,995	3,498,624

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引負債	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	2,851,489	630,993	163,259	3,319,223
		株式会社U F J 銀行	734,559	1,976,485	810,611	1,900,434
	当連結会計年度		934,451	203,421	5,525	1,132,347
うち売付商品債券	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	2,191,228	290,302		2,481,530
		株式会社U F J 銀行	4,124	1,665,551		1,669,675
	当連結会計年度			3,452		3,452
うち商品有価証券 派生商品	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	3,422	5,049	3,617	4,855
		株式会社U F J 銀行	1,434		1,124	310
	当連結会計年度		82			82
うち特定取引売付債券	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行		3,004		3,004
		株式会社U F J 銀行				
	当連結会計年度			56,211		56,211
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	196			196
		株式会社U F J 銀行	1,270	541	1,581	230
	当連結会計年度		626	6		633
うち特定金融派生商品	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	621,903	325,052	159,642	787,313
		株式会社U F J 銀行	727,729	310,393	807,904	230,217
	当連結会計年度		933,742	140,991	5,525	1,069,208
うちその他の特定取引 負債	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	34,737	7,584		42,322
		株式会社U F J 銀行				
	当連結会計年度			2,759		2,759

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	46,635,493	11,577,027	479,991	57,732,529
		株式会社UFJ銀行	46,335,395	2,262,128	573,919	48,023,604
	当連結会計年度		94,135,858	14,651,170	1,258,384	107,528,644
うち流動性預金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	27,623,338	5,147,208	134,263	32,636,283
		株式会社UFJ銀行	29,777,432	396,528	483,616	29,690,345
	当連結会計年度		59,724,861	6,271,618	536,263	65,460,215
うち定期性預金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	14,986,553	6,309,349	311,994	20,983,908
		株式会社UFJ銀行	13,617,822	1,862,467	90,303	15,389,986
	当連結会計年度		28,180,795	8,154,806	702,028	35,633,573
うちその他	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	4,025,601	120,470	33,734	4,112,337
		株式会社UFJ銀行	2,940,140	3,132		2,943,272
	当連結会計年度		6,230,202	224,745	20,092	6,434,855
譲渡性預金	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	1,066,809	777,526	120,000	1,724,336
		株式会社UFJ銀行	3,489,109	48,194	153,000	3,384,304
	当連結会計年度		4,231,814	1,514,931	289,000	5,457,746
総合計	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	47,702,303	12,354,554	599,991	59,456,866
		株式会社UFJ銀行	49,824,504	2,310,323	726,919	51,407,908
	当連結会計年度		98,367,673	16,166,101	1,547,384	112,986,390

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日				平成18年3月31日	
	株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)		
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	30,393,278	100.00	33,178,012	100.00	62,981,818	100.00
製造業	3,761,037	12.37	3,751,260	11.31	6,532,388	10.37
建設業	742,463	2.44	1,079,236	3.25	1,555,259	2.47
卸売・小売業	3,670,180	12.08	4,111,529	12.39	7,235,916	11.49
金融・保険業	1,896,588	6.24	2,626,358	7.92	4,433,821	7.04
不動産業	3,688,763	12.14	5,244,263	15.80	8,390,084	13.32
各種サービス業	3,169,954	10.43	2,991,192	9.02	5,324,236	8.45
その他	13,464,291	44.30	13,374,171	40.31	29,510,111	46.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,392,675	100.00	2,091,643	100.00	13,297,878	100.00
政府等	139,569	1.66	34,961	1.67	239,539	1.80
金融機関	728,038	8.67	182,168	8.71	1,011,406	7.61
その他	7,525,068	89.67	1,874,513	89.62	12,046,933	90.59
合計	38,785,954		35,269,656		76,279,697	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成17年3月31日 (株式会社東京三菱銀行)	インドネシア	2,857
	レバノン	567
	アルゼンチン	475
	その他(5カ国)	420
	合計	4,321
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成17年3月31日 (株式会社UFJ銀行)	インドネシア	82,405
	その他(3ヶ国)	1,138
	合計	83,543
	(資産の総額に対する割合)	(0.11%)
平成18年3月31日	アルゼンチン	510
	その他(2カ国)	40
	合計	551
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別		国内	海外	相殺消去額	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	13,122,130	1,189		13,123,319
		株式会社U F J 銀行	12,361,085			12,361,085
	当連結会計年度		23,116,504	601		23,117,105
地方債	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	129,614			129,614
		株式会社U F J 銀行	140,639			140,639
	当連結会計年度		235,835			235,835
社債	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	2,132,001	553		2,132,554
		株式会社U F J 銀行	2,365,925			2,365,925
	当連結会計年度		5,167,111			5,167,111
株式	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	3,116,818	599	210,123	2,907,295
		株式会社U F J 銀行	3,353,544		1,139,561	2,213,983
	当連結会計年度		7,194,892	661	610,398	6,585,155
その他の証券	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	4,169,312	913,404	498,110	4,584,606
		株式会社U F J 銀行	2,081,279	573,147	1,649	2,656,075
	当連結会計年度		6,458,698	1,548,569	865,726	7,141,541
合計	前連結 会計年度	株式会社東京三菱銀行	22,669,876	915,747	708,233	22,877,391
		株式会社U F J 銀行	20,302,474	573,147	1,137,912	19,737,709
	当連結会計年度		42,173,043	1,549,831	1,476,124	42,246,750

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、「1 損益状況」中の「(1) 損益の概要」並びに「4 預金・貸出金の状況」中の前事業年度の株式会社U F J銀行につきましては以下の計数を記載しております。

株式会社U F J銀行の計数に以下の2分離子会社の計数を単純合算したものの

- ・U F Jストラテジックパートナー株式会社
(現社名：エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社)
- ・株式会社U F Jエクイティインベストメンツ

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要(単体)

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行	
業務粗利益	1,003,295	1,140,389	1,300,187
経費(除く臨時処理分)	478,997	460,103	636,870
人件費	172,743	142,047	224,609
物件費	280,284	290,729	374,144
税金	25,969	27,325	38,116
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	524,298	680,286	663,317
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	524,298	680,286	663,317
うち債券関係損益	28,194	68,801	54,114
臨時損益	185,314	1,386,727	100,425
株式関係損益	30,408	212,079	24,638
与信関係費用	131,285	992,177	82,184
貸出金償却	46,168	504,698	54,279
個別貸倒引当金繰入額			
その他の与信関係費用	85,117	487,479	27,905
その他臨時損益	23,620	182,471	42,879
経常利益	338,983	706,441	562,892
特別損益	12,170	326,123	250,791
うち償却債権取立益	13,381	57,838	30,396
うち貸倒引当金戻入	5,693	220,329	192,974
うち減損損失	3,283		9,700
税引前当期純利益	351,154	380,318	813,684
法人税、住民税及び事業税	24,216	1,230	14,764
法人税等調整額	99,450	227,910	348,120
当期純利益	227,486	609,460	450,799

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

なお、前事業年度の株式会社東京三菱銀行の債券関係損益には、上記の他、債券に係る投資損失引当金繰入額を差し引いております。

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

なお、前事業年度の株式会社東京三菱銀行の株式関係損益には、上記の他、株式に係る投資損失引当金繰入額を差し引いております。

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
給料・手当	141,615	120,321	185,543
退職給付費用	41,681	24,295	35,409
福利厚生費	25,910	18,238	33,506
減価償却費	62,795	36,495	78,342
土地建物機械賃借料	40,734	63,016	47,973
営繕費	2,810	1,086	6,686
消耗品費	5,328	4,880	11,866
給水光熱費	4,118	7,734	5,239
旅費	2,980	1,903	3,682
通信費	8,642	11,872	12,264
広告宣伝費	8,397	4,694	11,558
租税公課	25,973	27,188	38,689
その他	142,647	157,949	217,228
合計	513,635	479,678	687,990

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%)		当事業年度(%)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
(1) 資金運用利回	1.00	1.30	1.05
(イ)貸出金利回	1.38	1.68	1.34
(ロ)有価証券利回	0.50	0.59	0.71
(2) 資金調達原価	0.70	0.73	0.78
(イ)預金等利回	0.02		0.02
(ロ)外部負債利回	0.20		0.15
(3) 総資金利鞘	-	0.29	0.27

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 前事業年度の株式会社UFJ銀行の預金等利回、外部負債利回については、前事業年度の株式会社UFJ銀行の有価証券報告書において開示していないため、記載しておりません。

3 ROE(単体)

	前事業年度(%)		当事業年度(%)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	17.49	6,401.66	14.78
業務純益ベース	17.49	6,401.66	14.78
当期純利益ベース	7.44	5,930.38	9.96

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\{ (\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \} \div 2} \times 100$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
預金(末残)	53,192,258	46,902,886	101,092,544
預金(平残)	51,668,154	46,380,290	64,974,484
貸出金(末残)	35,095,790	33,766,876	69,587,196
貸出金(平残)	34,925,221	35,959,114	44,232,802

(2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
個人	27,549,231	23,719,070	52,051,663
法人その他	18,499,542	17,890,140	39,728,724
合計	46,048,773	41,609,210	91,780,387

(注) 1 譲渡性預金、海外店及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 前事業年度の株式会社UFJ銀行の「法人その他」には「公共」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高(単体)

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
消費者ローン残高	7,952,699	10,551,943	18,374,781
うち住宅ローン残高	7,565,048	9,482,615	17,113,720
うちその他ローン残高	387,651	1,069,328	1,261,061

(4) 中小企業等貸出金(単体)

		前事業年度		当事業年度
		株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
中小企業等貸出金残高	百万円	17,544,288	23,321,871	40,131,359
総貸出金残高	百万円	30,546,980	31,953,767	61,236,728
中小企業等貸出金比率 /	%	57.4	72.9	65.5
中小企業等貸出先件数	件	995,163	1,474,708	2,421,390
総貸出先件数	件	999,502	1,479,156	2,428,838
中小企業等貸出先件数比率 /	%	99.5	99.6	99.6

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3 親会社(金融持株会社)に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っております。但し、前事業年度の株式会社UFJ銀行においては「中小企業等貸出金残高」に親会社向け貸出金を含んでおり、その金額は264,900百万円であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前事業年度				当事業年度	
	株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		口数(口)	金額(百万円)
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)		
手形引受	960	33,484	767	39,719	2,525	72,911
信用状	21,010	975,280	27,808	206,327	39,323	1,906,678
保証	73,749	2,754,838	18,181	3,850,819	75,535	4,201,146
合計	95,719	3,763,603	46,756	4,096,865	117,383	6,180,736

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度				当事業年度	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行			
		口数 (千口)	金額 (百万円)	口数 (千口)	金額 (百万円)	口数 (千口)	金額 (百万円)
送金為替	各地へ向けた分	128,034	384,420,699	283,635	531,493,343	205,177	552,076,108
	各地より受けた分	143,967	388,105,683	262,159	525,347,584	176,870	482,402,418
代金取立	各地へ向けた分	2,264	6,031,160	4,908	12,538,591	3,407	8,380,741
	各地より受けた分	1,704	4,852,781	5,468	12,750,873	2,028	5,096,906

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度
		株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,172,452	487,090	1,451,653
	買入為替	193,983	100,929	250,455
被仕向為替	支払為替	1,993,995	559,869	2,323,677
	取立為替	73,046	77,749	119,972
合計		3,433,478	1,225,638	4,145,759

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目	平成17年3月31日		平成18年 3月31日	
	株式会社東 京三菱銀行	株式会社 U F J 銀行		
	金額 (百万円)	金額 (百万円)		金額 (百万円)
基本的項目	資本金	996,973	1,258,582	996,973
	うち非累積的永久優先株	247,100	724,814	125,000
	新株式申込証拠金			
	新株式払込金			
	資本剰余金	806,928	893,324	2,767,590
	利益剰余金	1,179,923	705,773	1,488,947
	連結子会社の少数株主持分(注1)	383,790	773,582	1,588,881
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		613,210	1,237,237
	その他有価証券の評価差損()			
	自己株式申込証拠金			
	自己株式払込金			
	自己株式()			
	為替換算調整勘定	116,503	92,119	43,458
	営業権相当額()(注2)	51,544	480	51,470
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()			5,031
	連結調整勘定相当額()		3,076	7,117
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	3,199,567	2,124,040	6,735,315
	繰延税金資産の控除金額()(注3)			
	計 (A)	3,199,567	2,124,040	6,735,315
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注4)		154,210	778,237
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	343,641	162,786	910,237
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	127,994	74,764	201,698
	一般貸倒引当金	354,572	496,000	912,043
	負債性資本調達手段等	1,738,619	1,481,419	3,308,805
	うち永久劣後債務(注5)	395,491	315,334	538,785
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注6)	1,343,127	1,166,085	2,770,019
	計	2,564,828	2,214,971	5,332,783
うち自己資本への算入額 (B)	2,564,828	2,110,906	5,332,783	
準補完的項目	短期劣後債務			
	うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注7) (D)	243,742	73,438	146,672
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,520,652	4,161,508	11,921,426
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	39,213,848	35,732,949	81,066,010
	オフ・バランス取引項目	6,563,242	3,352,105	14,123,545
	信用リスク・アセットの額 (F)	45,777,091	39,085,055	95,189,556
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	885,780	595,006	331,143
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	70,862	47,600	26,491
計((F) + (G)) (I)	46,662,871	39,680,061	95,520,699	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		11.83%	10.48%	12.48%

- (注) 1 当行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成18年3月31日の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しております。
- 2 平成17年金融庁告示第15号による告示改正により、平成17年3月31日の計数は、告示第4条第1項に掲げる企業結合により計上される無形固定資産(連結調整勘定を除く。)に相当する額を含んでおります。
- 3 平成18年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は645,410百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は2,694,126百万円であります。
- 4 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 5 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 6 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 7 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年3月31日		平成18年 3月31日
		株式会社東 京三菱銀行	株式会社 U F J 銀行	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	
基本的項目	資本金	996,973	1,258,582	996,973
	うち非累積的永久優先株	247,100	724,814	125,000
	新株式申込証拠金			
	新株式払込金			
	資本準備金	806,928	893,324	2,767,590
	その他資本剰余金			
	利益準備金	190,044		190,044
	任意積立金	720,629		720,628
	次期繰越利益	19,308	624,897	363,024
	その他		513,785	1,243,875
	その他有価証券の評価差損()			
	自己株式申込証拠金			
	自己株式払込金			
	自己株式()			
	営業権相当額()			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()			
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	2,733,884	2,040,795	6,282,137
繰延税金資産の控除金額()(注1)				
計 (A)	2,733,884	2,040,795	6,282,137	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		154,210	778,237	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	339,138	110,413	901,356
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	127,994	74,902	201,723
	一般貸倒引当金	231,678	469,863	682,960
	負債性資本調達手段等	1,697,282	1,564,230	3,241,577
	うち永久劣後債務(注3)	395,491	418,345	538,785
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	1,301,790	1,145,885	2,702,791
	計	2,396,094	2,219,409	5,027,616
うち自己資本への算入額 (B)	2,396,094	2,040,795	5,027,616	
準補完的項目	短期劣後債務			
	うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注5) (D)	204,769	140,648	138,985
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,925,209	3,940,941	11,170,768
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	35,358,618	34,631,872	74,008,021
	オフ・バランス取引項目	4,754,105	2,875,074	9,761,008
	信用リスク・アセットの額 (F)	40,112,723	37,506,947	83,769,029
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	195,631	82,113	298,681
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,650	6,569	23,894
	計((F) + (G)) (I)	40,308,355	37,589,060	84,067,711
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		12.21%	10.48%	13.28%

(注) 1 平成18年3月31日の繰延税金資産に相当する額は599,840百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は2,512,854百万円です。

2 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時に定める償還期間が5年を超えるものに限られております。

5 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社6社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

		[1]
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited	
発行証券の種類	シリーズ2 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズ3 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。	
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,300億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	900億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成11年3月25日(注)	平成13年10月24日(注)
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針</p> <p>(1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。</p> <p>(2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限</p> <p>上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。</p> <p>(1) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。</p> <p>(2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。</p> <p>(3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>	
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>	
残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円	

	[1]	
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited	
発行証券の種類	シリーズ4 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズ5 非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。	
償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,180億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	100億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成13年11月8日(注)	平成13年11月8日(注)
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針</p> <p>(1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。</p> <p>(2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限</p> <p>上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。</p> <p>(1) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。</p> <p>(2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払いの宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。</p> <p>(3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>	
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>	
残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円	

[1]			
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited		
発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。		
償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	945億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	115億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	50億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)
払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円		

	[2]
発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
発行証券の種類	<p>配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。</p>
償還期限	<p>永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。</p>
配当	<p>非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。</p>
発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成10年3月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。</p>
配当停止条件	<p>下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く)。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.(当行100%子会社)が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p>
強制配当	<p>当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行わなければならない。</p>
残余財産分配請求優先権	1券面当たり1,000米ドル

(注) 当行の海外特別目的会社であったSanwa Capital Finance 1 Limited、Sanwa Capital Finance 2 Limited、UFJ Capital Finance 1 Limited、UFJ Capital Finance 2 Limited 及び UFJ Capital Finance 3 Limited(以下、「当初発行体」という)がそれぞれシリーズ1、2、3、4及び5と同額の優先出資証券を発行した当初払込日を記載しております。なお、当初発行体は平成15年1月に株式会社U F Jホールディングスの海外特別目的会社となりました。

[3]	
発行体	BTMU Preferred Capital Limited
発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載）。
償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
発行総額	1,650億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
払込日	平成17年8月24日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回の配当支払日は平成18年7月25日） 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した会計年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部（当行の優先株式の減配割合と同じ割合）支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。

<p>配当停止条件</p>	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>
<p>残余財産分配請求優先額</p>	<p>1口当たり10,000,000円</p>

	[4]
発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載）。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
発行総額	2,300 百万米ドル（1口当たり発行価額1,000 米ドル）
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

() 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は() 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、() 破産法における支払不能が発生した場合、() 当行の負債（基本的項目にかか

る借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合
 規制事由：
 決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注) ¹ が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益(会社法施行後は、分配可能額。)から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産

法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載）。
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
発行総額	1,200 億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益（会社法施行後は、分配可能額。）から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債（基本的項目にかか

る借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成17年3月31日		平成18年3月31日
	株式会社東京三菱銀行 金額(億円)	株式会社UFJ銀行 金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	708	1,586	1,299
危険債権	5,843	6,563	6,833
要管理債権	3,395	8,072	8,010
正常債権	386,586	369,265	756,588

(注) 平成17年3月31日の株式会社UFJ銀行につきましては以下の計数を記載しております。

株式会社UFJ銀行の計数に以下の2分離子会社の計数を合算したもの

- ・UFJストラテジックパートナー株式会社(現社名:エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社)
- ・株式会社UFJエクイティインベストメンツ

平成18年3月31日につきましては以下の計数を記載しております。

株式会社三菱東京UFJ銀行の計数に以下の分離子会社の計数を合算したもの

- ・エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

ここ数年の金融規制改革の進展により、金融機関がご提供できる金融商品・サービスが格段に増加していることもあり、お客さまの様々な新しいニーズに対して的確かつ迅速に対応していくことが、金融機関の優劣を決する重要なポイントとなっています。当行は、M U F Gグループ各社と協力して、業態・業界の枠をも超えた激しい競争に打ち勝ち、株主やお取引先のご期待・ご信頼に十分お応えしていくために、「お客さま重視」と「質の向上」をさらに追求してまいります。

経営統合の実現により、当行は資産規模やお取引先数など、極めて大きな規模を有する金融機関となりましたが、その責任の重さを十分に自覚した上で、経営統合の成果を最大限かつできるだけ早くお客さまや株主、そして社会の皆さまに還元していかなければならないと考えております。そのために、規模の大きさだけでなく、質の面でも「もっともサービスがよく、もっとも信頼され、もっとも地域密着で国際性のある金融グループ」、即ち“サービスNo. 1”、“信頼度No. 1”、“国際性No. 1”の金融グループの実現に向け、力を尽くしてまいります。

“サービスNo. 1”とは、当行の役職員一人ひとりが「金融サービス業のプロ」としての自覚を持ち、常にお客さまの立場に立って、お客さまに心からご満足いただけるサービスを徹底するということです。営業拠点・本部・経営の各層が全員参加で取り組んでいる「I S O推進運動」などを通じて、サービスの質の持続的な向上を追求してまいります。

“信頼度No. 1”とは、財務の健全性を追求することはもちろん、コンプライアンス・情報セキュリティ管理の徹底や、社会貢献、地球環境問題への積極的な取り組みなどC S R（企業の社会的責任）重視の経営を一段と推進するということです。これによって、社会の皆さまより確固たる信頼をいただき、お客さまに安心してお取引いただける金融機関を確立してまいります。

“国際性No. 1”とは、本邦金融機関随一のグローバルネットワークを活かし、様々な国や地域特有の事情に精通した付加価値の高い情報や商品・サービスをお客さまにご提供するということです。地域に密着しながらグローバルな視野に立って、世界中のお客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えしてまいります。

これら3つの“No. 1”実現に向けて全力でチャレンジし、収益力に裏付けられた形で、M U F Gグループとして株式時価総額ランキングで安定的に“グローバルトップ5”に入る世界屈指の金融機関になることを目指してまいります。

なお、システムの本格統合につきましては、当行の社会的責任の重さを十分に踏まえ、安全・確実なシステム統合を実現するために万全を期す必要があると認識しております。このため、新システムの稼働開始は、平成20年前半を目指すことにいたしました。また、新システムへの移行に伴うリスクを極小化する観点から、新システムの稼働店舗を半年程度かけて徐々に増やす「店群移行方式」を採用し、お客さまには平成20年半ばから、順次、新システムによる商品・サービスを本格的にお届けする予定です。今後も周到な準備を尽くしてまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 東京三菱銀行とUFJ銀行の合併に係るリスク

(1) 期待した合併効果が十分に発揮できない可能性

平成18年1月1日付で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併、株式会社三菱東京UFJ銀行が発足しましたが、国内勘定系システムの本格統合など、今後も合併に付随する各種作業が予定されています。こうしたなか、当初期待した合併効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行の経営状態、財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

合併効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・合併後の当行の事業が適切に統合できず、経営効率が阻害される可能性
- ・旧両行の国内外の営業店および子会社ネットワーク、本部機構、情報・管理システム、お客さま向け商品およびサービスが適時または適切に統合できず、営業店および子会社ネットワーク並びに経営システムの利便性および効率性の計画通りの向上が妨げられる可能性
- ・お客さま、従業員および戦略的パートナーとの関係の悪化
- ・当行グループの資産および貸出債権等に統一的な会計基準、引当金計上方針、内部統制、並びに情報開示の方針および手続その他の基準が適用されることによって追加の与信関係費用その他の費用や損失が発生する可能性
- ・合併後の当行の資産ポートフォリオの資産価値に想定外の問題が顕在化し、追加的償却処理または引当金の積み増しの必要が生じる可能性
- ・合併に関連する訴訟に伴って発生する予想外の費用
- ・国内外における子会社・関連会社も含めた合併作業に必要な許認可等の取得の遅れ

(2) コスト削減による合併効果を達成できない可能性

当行のコスト削減目標は、重複する商品、サービス、営業店および本部機構の統合等をはじめとするコスト削減策を実現できることを含む、多数の要因を前提にしています。さらに、かかるコスト削減目標は、当行の業務、システムおよび人材を効果的に統合できることを前提としています。かかる前提が実現できない場合には、期待通りのコスト削減目標を実現できない可能性があります。

また、当行の合併に伴うサービス、商品、業務および情報システム、国内外拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があり、これらのリスクが顕在化した場合には、当初期待したコスト削減目標が達成できない可能性があります。

これらの結果として、当行の財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 収益増加による合併効果を達成できない可能性

当行は、収益面における合併効果として、粗利益の増加を見込んでいます(なお、合併直後の1~2年間は、一部貸出先に対する貸出額の調整等に伴う減収が予想されます。)。しかしながら、合併後の、システム統合の遅延その他の要因によるサービス・商品開発の遅れ、お客さまとの関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における合併効果が実現できない可能性があり、かかる場合には、当行の財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 合併に関連して訴訟関連費用が発生する可能性

平成16年10月に住友信託銀行株式会社が、株式会社UFJ銀行等を被告として提起した損害賠償を求める民事訴訟(請求棄却の第一審判決に対して同社が控訴中)を含め、合併に関連して提起されうるその他の訴訟の結果として、追加の訴訟関連費用が発生する可能性があり、かかる場合は当行の財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施していますが、上記1で述べた合併に係るリスクの他、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合にはこれら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出ボリュームの増大が進まないこと
- ・既存の貸出について利鞘の拡大が進まないこと
- ・競争状況または市場環境により、当行が目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・合併によるシナジー効果や効率化施策の実現が、予想以上に時間を要することになり、お客さまの不満を招くこと
- ・子会社および関連会社の再編・統合や企業ブランドの変更に伴い、ビジネスチャンスを失うこと
- ・合併に伴うシステム本格統合への対応から、その他の様々なビジネス戦略へのシステム対応が困難になること

3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。また、当行は銀行業務以外の業務を営む有力企業を子会社とすることで当該業務の強化を行っております。例えば、三菱UFJ証券株式会社と連携して当行の証券業務の強化を目指し、平成16年12月から解禁となった証券仲介業務の一層の強化・拡充を進めているほか、コンシューマーファイナンス業務の強化への取り組みの一環として、平成17年10月にクレジットカード業務等を行うUFJニコス株式会社を子会社としています。

当行がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当行は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる半面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築する一方で、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当行の業績および財政状態に悪影響を与えます。また当該業務に関する否定的な風評によって当行に対する信任が低下するおそれもあります。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

4 規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当行が事業を営むその他の市場における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

5 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、国内外を問わず、金融業界では大型統合・再編が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年には郵政事業の民営化が予定されており、このほか、現在政府・国会等において検討されている政策金融機関の統合・民営化が進展した場合には、一層の競争激化をもたらすと考えられます。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

6 内部統制の構築等に係るリスク

当行は、グローバルな金融機関グループであるMUFJグループの一員として、その資産および業務を子会社・関連会社を含む連結ベースで適切に管理・運営する必要があります。有効な内部統制、コンプライアンス機能、および会計システムを有することが重要となります。また、当行は米国証券取引委員会に開示を行っていることから、2002年米国サーベンス・オックスリー法(いわゆる米国企業改革法)に基づき、平成18年度より連結ベースの財務報告にかかる内部統制の構築を求められます。さらに当行の経営陣は、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しているかを評価し、その結果を開示する必要があります。そして当行の監査人は、財務報告にかかる内部統制の有効性についての経営陣の評価を監査し、当行の財務報告にかかる内部統制の分析および有効性についての意見書を作成する必要があります。本邦の開示制度上も、当行の代表者は、当行において財務諸表等が適正に作成される内部管理体制が機能していたかを確認し、これを表明することなどが要求されます。

また、平成18年5月1日付で施行された会社法に基づき、当行は内部統制システムの構築が義務付けられました。

当行が、子会社・関連会社を含めた連結ベースでの業務のモニターおよび管理のため、有効かつ適切な内部統制を設計・構築し維持していくには、不断の努力が必要です。当行は、連結ベースで適正な内部統制の構築を図り、健全なグループ経営に努めてまいりますが、経営統合に伴う旧MTFGグループおよび旧UFJグループの社内規則、組織、運営方法を含む内部統制体制の違い等が存在することなどにより、構築した内部統制システムが、結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれもあります。内部統制の構築・維持は容易ではありませんが、当行は子会社・関連会社を含めた連結ベースで適正な内部統制の構築・維持を図り、健全な経営に努めております。当行が、子会社・関連会社を含めた連結ベースで、より適切な内部統制システムを構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分が発生し、その結果、当行の連結ベースの財務報告にかかる内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることを余儀なくされることとなる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当行やその子会社・関連会社に対する市場の評価の低下等を通じ、当行の事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

7 自己資本比率

(1) 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号）に定められる国際統一基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこれらの国際統一基準は8%となっております。）。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の子会社であるユニオンバンク・コーポレーション（米国銀行持株会社）およびその銀行子会社であるユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア（以下あわせて「UNBC」といいます。）についても米国において同様の自己資本比率規制が適用されます。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 不良債権の処分の際に生じうる与信関係費用の増加
- ・ 債務者の信用力の悪化の際に生じうる与信関係費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ 当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(2) パーゼルの導入

自己資本比率に関する新しいパーゼル合意（パーゼル）に基づく改正が行われ、一部の規制を除き、平成18年度末から適用されることとなります。かかる変更により、当行の自己資本比率に重大な悪影響が生じるおそれがあります。

(3) 繰延税金資産

平成17年12月に公布された告示において、平成17年度から平成19年度まで段階的に、自己資本比率算定の基礎となる自己資本（以下、(3)乃至(4)において「自己資本」といいます。）の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。当行の繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当行の自己資本比率が低下するおそれがあります。

現時点の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当行の自己資本に算入しうる繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当行が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の財政状態および業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(4) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行は、これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができないおそれがあります。かかる場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

8 不良債権問題等

(1) 不良債権の状況

当行は、1990年代初頭から進んだ貸出資産等の劣化に対し、直近数年で、多額の不良債権を処理し、その水準を下げてきました。しかしながら、本邦の景気の動向、不動産価格および株価の変動、当行の融資先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、当行の不良債権および与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし、財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。平成16年12月発表の金融改革プログラムに基づき、金融庁は平成17年10月に不良債権のオフ・バランス化に関する監督上の新たな着眼点を明確化した主要行等向けの総合的な監督指針を公表しました。当行はこれまでも鋭意不良債権のオフ・バランス化、貸倒引当金の引当をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めてきましたが、かかる監督指針に従うために、当行は、不良債権を従来の想定外の時期もしくは方法により、または想定を超えるディスカウント幅で売却したり、想定外の多額の償却をせざるを得なくなったりする可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値並びに経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

(3) 業績不振企業の状況

当行の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続または「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当行の不良債権問題に悪影響を与えてきました。国内経済は回復軌道を辿っていますが、業績不振企業の再建が奏功しない場合には、こうした問題が今後も続くおそれがあります。また、業績不振企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、または縮小した場合、あるいは、その再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当行による債権放棄を余儀なくされた場合には、当行の与信関係費用が増大し、当行の不良債権問題が悪化するおそれがあります。

(4) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や、追加出資にかかる株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

1990年代初頭より、日本の経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。国内経済は回復軌道を辿っていますが、日本経済が、このまま堅調に推移しない場合、当行の財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本銀行は、いわゆるゼロ金利政策と量的緩和政策を採用してきましたが、平成18年3月、量的緩和政策を解除した一方で、ゼロ金利政策を現時点で維持しています。ゼロ金利政策が実際に変更された場合、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当行の財政状態および業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

本邦の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、これまでの国内景気低迷の影響等による資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引き続き存在している可能性があります。今後より一層悪化する可能性も払拭できません。こうした本邦金融機関の財政的困難が長引くと、金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
- ・当行は、一部金融機関の株式を保有しています。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上のまたはその他の特典を経営被支配銀行に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により、当行の風評、信任等が低下するおそれがあります。

近年、米国においては有力企業の倒産申立が多数あり、また、過去の詐欺行為を含む不正な会計処理があったことが報道されたため、企業、特に上場企業に関する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査法人および経営陣は、より網羅的且つ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきています。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、更なる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当行の貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当行の与信関係費用が増加するおそれがあるなど、当行の業績や財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

9 株式ポートフォリオ

(1) 株価下落のリスク

当行は市場性のある株式を大量に保有しています。今後大幅に株価が下落した場合には、当行の財政状態および業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(2) 保有株式処分に関するリスク

下げ圧力が強まるリスク

本邦の金融機関の多くは、従来、お客さまの株式を多量に保有してきました。しかしながら、近年は、当行を含む本邦の金融機関は、平成13年11月に施行された銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律(なお、銀行持株会社および銀行が自己資本の額(基本的項目)を超えて株式を保有することを禁じる条項は、平成18年9月30日施行となります。)に対応すること、リスクアセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、大量の株式を売却してきました。今後も、こうした本邦金融機関による株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落につながるおそれがあります。また、当行は、同法を遵守する必要上に加え、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなるおそれがあります。

お客さまとの関係を悪化させるリスク

当行の保有する株式の多くは、お客さまとの間の良好な関係を構築または維持するために保有されていたので、当行が株式売却を行った場合、お客さまとの関係に悪影響を及ぼすおそれがあります。

10 トレーディング・投資活動に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っています。従いまして、当行の業績および財政状態は、かかる活動に伴うリスクにさらされています。かかるリスクとしては、特に、金利、為替レートおよび株価等の変動が挙げられます。例えば、金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、円高となった場合、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

11 格付低下および与信条件悪化のリスク

- (1) 格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行のトレジャリー業務およびその他の業務は悪影響を受けるおそれがあります。当行の格付が引き下げられた場合、当行の市場部門等は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当行の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすこともありえます。かかる事態が生じた場合には、当行のトレジャリー業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当行の業績および財政状態にも悪影響を与えます。
- (2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの本邦の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入れに関して、本邦の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあり、本邦の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当行を含む本邦の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合、国際市場は、当行にリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定するおそれがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当行は、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることとなります。

12 UNBCに関するリスク

当行の重要な子会社であるUNBC(米国カリフォルニア州所在)の事業または経営が悪化した場合、当行の業績は影響を受けます。UNBCの業績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州の景気の悪化、カリフォルニア州における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、様々な貸出先の格付低下および株価の低下、並びにその結果生じる可能性のある企業の倒産等が含まれます。

13 エマージング諸国(アジア・中南米地域諸国等)へのエクスポージャー

当行は支店や子会社のネットワークを通じてエマージング諸国でも活動を行っており、これら地域の国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクにさらされています。エマージング諸国の通貨が下落した場合、エマージング諸国における当行の貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当行のエマージング諸国の貸出先への貸付の多くは円、米ドルまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、貸出先が当行を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。また、一部のエマージング諸国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当行を含めた外国の貸主に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、対象の国の経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当行に損失を生じさせるおそれがあります。加えて、各地域に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、それに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

14 為替リスク

当行の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、U N B Cの取引の大部分を含む外貨建て取引の円換算額は目減りすることになります。さらに、当行の資産および負債の一部は外貨建てで表示されています。かかる外貨建ての資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当行の財政状態および業績は、マイナスの影響を受ける可能性があります。

15 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

16 外的要因(被災、テロ等を含む。)により業務に支障を来すリスク

平成13年の米国テロ事件、中国等におけるS A R S流行による渡航制限、さらにはニューヨーク広域停電事故等に見られたように、事務センター・システムセンターの被災、テロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等により、当行業務の全部または一部が不全となる場合、当行の事業および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

特に、当行の事業にとって情報通信システムは非常に重要であり、インターネットあるいはA T Mを通じたお客さまサービスはもとより、当行内部の業務・勘定等のシステムの根幹をなしております。従って、何らかの要因によりかかる情報通信システムの不具合・故障等が生じた場合には、当行の事業に重大な影響を及ぼします。このような不具合・故障等は人的ミス、事故、停電、ストライキ、ハッキング、コンピュータウィルス、通信事業者等の第三者の役務提供の欠陥によっても惹起される可能性があります。

また、当行およびその施設は地震による災害リスクにもさらされております。当行はかかるリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には当行の事業、業績および財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

17 情報漏洩に係るリスク

近年、企業等によるお客さま情報等の紛失・漏洩事故が頻発しており、日本国内では、ファイル交換ソフト「ウィニー」を介した情報漏洩事故も多発しております。また、平成17年4月に個人情報保護法が施行され、当行も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。このような状況下、役職員の過失や、内部者または外部者による不正なアクセス等により、多数のお客さま情報や当行の機密情報が紛失・漏洩したり、さらに紛失・漏洩した情報が悪用された場合、お客さま等への経済的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、このような情報紛失・漏洩事故が広く報道され、当行のレピュテーションリスクが顕在化し、お客さま・マーケット等からの信用・信頼を大きく損なうことにより、当行の事業、業績および財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

18 計画および目標が達成されないリスク

当行は様々な計画および目標を有し、その着実な実行を図っておりますが、これまでに記載したリスクおよびあらゆる不確実性により、かかる計画および目標が達成されない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約の締結

当行は株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結いたしました。当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決され、平成18年1月1日を合併期日として合併いたしました。

当該合併契約の内容は、第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等] の(追加情報)に記載しております。

(2) 親会社との経営管理契約の締結

当行並びに株式会社UFJ銀行は、各々の親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとが、平成17年10月1日を合併期日として合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなったことに伴い、同日付で各々株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で経営管理契約を締結いたしました。

また、当行は、平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併したことに伴い、改めて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で経営管理契約を締結いたしました。

(3) 子会社株式の売却

当行は、当行が所有する三菱証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)の株式の大半を、当行の親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)に売却することとし、平成17年7月1日付で、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループとの間で株式譲渡契約書を締結し、同日付で譲渡いたしました。

また、当該株式譲渡契約書にもとづく株式売却後に当行が保有していた三菱証券株式会社株式についても、全て三菱証券株式会社に譲渡いたしました。

1 株式売却の目的

三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社が、平成17年10月1日を合併期日として合併するにあたり、MTFGグループでは三菱証券株式会社を銀行・信託銀行と並ぶグループ内の中核会社としてより明確に位置づけることとし、当行の直接出資子会社から、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接出資子会社に変更することといたしました。

2 売却する相手会社の名称

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

3 売却の時期

平成17年7月1日

4 当該子会社の名称、事業内容および当行との取引内容

平成17年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 三菱証券株式会社	東京都千代田区	65,518	証券業務	53.28 (0.09) 〔0.85〕			預金取引 関係 債券貸借 関係 金銭貸借 関係	提出会社より建物の一部を賃借	経営管理 証券業務 提携

(4) UFJグループと住友信託銀行株式会社の信託・財産管理業務等協業事業化の中止

当行、株式会社UFJホールディングス(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)及びUFJ信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)は、「住友信託銀行株式会社(以下、同社と略)と基本合意した信託・財産管理業務等の協働事業化」の中止を平成16年7月に決定しましたが、同年10月、同社からUFJ信託銀行株式会社の経営統合に関する第三者との間での情報提供禁止又は協議の禁止、同社との間での協働事業化に係る協議の実施、を求めて提訴され、さらに損害賠償請求の訴え(請求額1,000億円)を追加されました。

上記のうち及びの請求は平成17年11月に取下げられ、また、第一審の東京地方裁判所は平成18年2月に同社のの請求を棄却する判決を下しました。

同社は東京高等裁判所に控訴しており訴訟は現在も係属しておりますが、請求額は100億円に減額されています。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当連結会計年度におきまして特に着目すべき事項として、次の3点をあげることができると考えております。

1．顧客部門収益力の着実な成長

リテール・法人・国際の顧客部門収益は着実に成長いたしました。リテールでは、保険・投信等運用商品の販売が好調に推移した他、U F J ニコス株式会社の新規連結要因がありました。法人では貸出残高の減少や利鞘の縮小等により引き続き貸出の収益環境が厳しい一方で、投資銀行収益や通貨オプションを含めた外為収益が好調、国際では、アジアビジネスが好調でした。

2．東京三菱銀行とU F J 銀行の合併完了

平成18年1月に、両行の合併が完了しました。

3．お客さま・株主の皆さまへの合併効果の還元

株式会社三菱東京U F J 銀行ではいち早く、統合のメリットをお客さまや株主の皆さまに還元するために、平成18年3月に公表しました個人のお客さまの振込み手数料の一部無料化を5月22日から実施しております。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B - A) (億円)
	旧東京三菱 銀行(A) (億円)	(参考) 旧UFJ銀行 (億円)		
資金運用収益	11,748	9,711	18,006	6,258
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	3,401	1,970	6,878	3,476
信託報酬	172		215	43
うち信託勘定償却				
役務取引等収益	4,825	3,677	5,865	1,039
役務取引等費用	554	595	739	185
特定取引収益	1,193	289	1,074	119
特定取引費用	14	34	6	7
その他業務収益	1,777	4,280	2,360	582
その他業務費用	743	1,973	1,196	453
連結業務粗利益 (= - + + - + - + -)	15,005	13,384	18,700	3,695
営業経費(臨時費用控除後)	8,398	5,658	10,507	2,109
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前 = + -)	6,607	7,726	8,193	1,586
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)				
連結業務純益(= - -)	6,607	7,726	8,193	1,586
その他経常収益	1,416	2,150	1,795	379
うち株式等売却益	581	1,634	622	40
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	18	0	25	7
営業経費(臨時費用)	350	232	515	164
その他経常費用 (一般貸倒引当金繰入額控除後)	3,178	15,151	2,573	605
うち与信関係費用	1,530	10,600	1,302	227
うち株式等売却損	197	347	86	110
うち株式等償却	835	2,700	234	601
臨時損益(= - - -)	2,131	13,234	1,318	812
経常利益	4,475	5,508	6,875	2,399
特別損益	242	3,040	2,782	2,540
うち貸倒引当金戻入	128	2,092	2,015	1,887
うち償却債権取立益	195	503	382	186
うち減損損失	47		97	49
税金等調整前当期純利益	4,717	2,467	9,657	4,939
法人税等	1,677	2,372	4,289	2,612
少数株主利益	405	187	526	120
当期純利益	2,634	5,027	4,841	2,206

1. 経営成績の分析

当連結会計年度の計数は、平成18年1月1日の合併に伴い、旧株式会社東京三菱銀行の平成17年4月～12月までの実績に合併新会社 株式会社三菱東京UFJ銀行の平成18年1月～3月までの実績を合算しております。

(1) 主な収支

連結業務粗利益は、資金運用収支が前連結会計年度比2,781億円増加したこと、役務取引等収支が前連結会計年度比854億円増加したことを主因に、前連結会計年度比3,695億円増加して1兆8,700億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、2,109億円増加して1兆507億円となったため、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比1,586億円増加して8,193億円となりました。

	前連結会計年度		当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B - A) (億円)
	旧東京三菱 銀行(A) (億円)	(参考) 旧UFJ銀行 (億円)		
資金運用収支	8,347	7,740	11,128	2,781
資金運用収益	11,748	9,711	18,006	6,258
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	3,401	1,970	6,878	3,476
信託報酬	172		215	43
うち信託勘定償却				
役務取引等収支	4,271	3,081	5,125	854
役務取引等収益	4,825	3,677	5,865	1,039
役務取引等費用	554	595	739	185
特定取引収支	1,179	255	1,067	112
特定取引収益	1,193	289	1,074	119
特定取引費用	14	34	6	7
その他業務収支	1,034	2,306	1,163	129
その他業務収益	1,777	4,280	2,360	582
その他業務費用	743	1,973	1,196	453
連結業務粗利益 (= - + + - + - + -)	15,005	13,384	18,700	3,695
営業経費(臨時費用控除後)	8,398	5,658	10,507	2,109
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)(= + -)	6,607	7,726	8,193	1,586

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比2,114億円減少して712億円の戻し入れとなりました。

お取引先の業績改善に伴う債権内容の改善や回収等による残高減少を主因に、一般貸倒引当金繰入額・個別貸倒引当金繰入額とも戻りが発生したことから、特別利益のうち貸倒引当金戻入益は2,015億円となりました。

貸出金償却は、不良債権のオフバランス化を積極的に行ったことから、前連結会計年度比185億円増加して849億円となり、その他の与信関係費用は同412億円減少して453億円となりました。

	前連結会計年度		当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B - A) (億円)
	旧東京三菱 銀行(A) (億円)	(参考) 旧UFJ銀行 (億円)		
信託報酬のうち信託勘定償却				
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入				
その他経常費用のうち与信関係費用	1,530	10,600	1,302	227
貸出金償却	663	5,317	849	185
個別貸倒引当金繰入額				
その他の与信関係費用	866	5,282	453	412
特別利益のうち貸倒引当金戻入益	128	2,092	2,015	1,887
与信関係費用総額(= + + -)	1,402	8,507	712	2,114
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	6,607	7,726	8,193	1,586
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	5,205	781	8,906	3,701

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度に計上した保有優先株式の減損処理額が減少したことから、前連結会計年度比752億円改善して301億円の益となりました。

株式等売却益は、前連結会計年度比40億円増加して622億円となりました。

株式等売却損は、前連結会計年度比110億円減少して86億円となりました。

	前連結会計年度		当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B - A) (億円)
	旧東京三菱 銀行(A) (億円)	(参考) 旧UFJ銀行 (億円)		
株式等関係損益	451	1,414	301	752
その他経常収益のうち株式等売却益	581	1,634	622	40
その他経常費用のうち株式等売却損	197	347	86	110
その他経常費用のうち株式等償却	835	2,700	234	601

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比37兆4,937億円増加して76兆2,796億円となりました。合併に加え、U F J ニコス株式会社が新たに連結子会社に加わったこと、海外店、UnionBanCal Corporationの貸出が増加したことから、前連結会計年度末に旧株式会社U F J 銀行の計数(連結)を合算した計数との比較でも、2兆2,240億円増加いたしました。

	前連結会計年度末		当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
	旧東京三菱 銀行(A) (億円)	(参考) 旧U F J 銀行 (億円)		
貸出金残高(未残)	387,859	352,696	762,796	374,937
うち住宅ローン[単体]	75,650	94,826	171,137	95,486
うち海外支店[単体]	45,488	18,131	83,504	38,016
うち国内子会社(U F J ニコス株式会社)		1,625	9,472	9,472
うち海外子会社 (UnionBanCal Corporation)	32,004		39,898	7,894

リスク管理債権の状況

前連結会計年度末は、旧株式会社東京三菱銀行・旧株式会社UFJ銀行の計数を合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比1兆139億円減少して1兆7,742億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比1.43%減少して2.32%となりました。

債権区分別では、延滞債権額が前連結会計年度末比6,097億円、貸出条件緩和債権額が3,687億円それぞれ減少しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	448	499	50
	延滞債権額	14,341	8,243	6,097
	3ヵ月以上延滞債権額	617	212	405
	貸出条件緩和債権額	12,474	8,787	3,687
	合計	27,882	17,742	10,139

貸出金残高(未残)	740,556	762,796	22,240
-----------	---------	---------	--------

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.06%	0.06%	0.00%
	延滞債権額	1.93%	1.08%	0.85%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.08%	0.02%	0.05%
	貸出条件緩和債権額	1.68%	1.15%	0.53%
	合計	3.76%	2.32%	1.43%

リスク管理債権のセグメント情報

前連結会計年度末は、旧株式会社東京三菱銀行(連結)・旧株式会社UFJ銀行(旧株式会社UFJ銀行(単体)および分離子会社の合算)の計数を合算して表示しております。

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
国内	23,547	16,345	7,202
海外	1,921	1,397	523
アジア	279	156	123
インドネシア	33	31	2
タイ	44	20	24
香港	112	53	58
その他	88	50	37
アメリカ	1,030	532	498
海外その他	611	708	97
合計	25,469	17,742	7,726

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
国内	23,547	16,345	7,202
製造業	2,111	1,605	505
建設業	2,626	624	2,001
卸売小売業	5,551	3,756	1,795
金融保険業	836	159	676
不動産業	6,338	4,528	1,809
各種サービス業	3,194	1,584	1,610
その他	909	1,438	528
消費者	1,979	2,646	667
海外	1,921	1,397	523
金融機関	478	623	144
商工業	1,373	725	647
その他	69	48	20
合計	25,469	17,742	7,726

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

当連結会計年度末は、株式会社三菱東京UFJ銀行および分離子会社(エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社)の計数を合算して表示しております。また前連結会計年度末は、旧株式会社三菱東京UFJ銀行・旧株式会社UFJ銀行・分離子会社(UFJストラテジックパートナー株式会社、株式会社UFJエクイティインベストメンツ)の計数を合算して表示しております。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比1兆26億円減少して1兆6,144億円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比1.26%減少して2.08%となりました。

債権区分別では、破産更生債権およびこれらに準ずる債権が995億円、危険債権が5,573億円、要管理債権が3,457億円それぞれ減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計1兆6,144億円に対し、担保・保証等による保全が7,467億円、貸倒引当金による保全が4,134億円で、開示債権全体の保全率は71.86%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、または再建可能な先の正常化を図ることで、引き続き不良債権残高を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権 [単体 + 分離子会社]

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	特定債務者 支援引当金(C) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(D) (億円)	非保全部分に 対する引当率 [(B)+(C)] / [(A)-(D)]	保全率 [(B)+(C)+(D)] / (A)
破産更生債権および これらに準ずる債権	1,299 (2,295)	36 (273)	()	1,262 (2,021)	100.00% (100.00%)	100.00% (100.00%)
危険債権	6,833 (12,406)	2,052 (5,071)	()	3,847 (4,902)	68.71% (67.58%)	86.32% (80.39%)
要管理債権	8,010 (11,468)	2,045 (3,848)	()	2,357 (3,343)	36.18% (47.36%)	54.97% (62.71%)
小計	16,144 (26,170)	4,134 (9,193)	()	7,467 (10,267)	47.65% (57.81%)	71.86% (74.36%)
正常債権	756,588 (755,852)					
合計	772,732 (782,022)					
開示債権比率	2.08% (3.34%)					

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を掲載しております。

(2) 有価証券

有価証券は、合併により、前連結会計年度末比19兆3,693億円増加して42兆2,467億円となりましたが、前連結会計年度に旧株式会社U F J銀行の計数(連結)を合算した計数との比較では、主として国債の残高の減少により、3,683億円の減少となりました。

	前連結会計年度末		当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
	旧東京三菱 銀行(A) (億円)	(参考) 旧U F J銀行 (億円)		
有価証券	228,773	197,377	422,467	193,693
国債	131,233	123,610	231,171	99,937
地方債	1,296	1,406	2,358	1,062
社債	21,325	23,659	51,671	30,345
株式	29,072	22,139	65,851	36,778
その他の証券	45,846	26,560	71,415	25,569

(注) 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比3,293億円増加して6,454億円となりましたが、前連結会計年度に旧株式会社UFJ銀行の計数(連結)を合算した計数との比較では、6,300億円減少いたしました。

発生原因別では、貸倒引当金や繰越欠損金に係る繰延税金資産が減少いたしました。また繰延税金負債は、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加を主因に6,559億円増加いたしました。

	前連結会計年度末		当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
	旧東京三菱 銀行(A) (億円)	(参考) 旧UFJ銀行 (億円)		
繰延税金資産の純額	3,160	9,594	6,454	3,293

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(単体)

当連結会計年度末は、株式会社三菱東京UFJ銀行の計数を表示しております。また前連結会計年度末は、旧株式会社東京三菱銀行・旧株式会社UFJ銀行の計数を合算して表示していません。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
繰延税金資産	18,171	17,430	740
貸倒引当金	9,389	5,449	3,939
有価証券有税償却	3,911	3,089	821
繰越欠損金	12,071	11,065	1,006
退職給付引当金	622	991	368
その他有価証券評価差額金			
その他	2,793	3,719	925
評価性引当額()	10,618	6,885	3,733
繰延税金負債	4,873	11,432	6,559
退職給付信託設定益	460	450	9
その他有価証券評価差額金	4,059	8,126	4,066
その他	353	2,855	2,502
繰延税金資産の純額	13,298	5,998	7,299

(4) 預金

預金は、合併により前連結会計年度末比49兆7,961億円増加して107兆5,286億円となりました。前連結会計年度末に旧株式会社UFJ銀行の計数(連結)を合算した計数との比較でも、国内個人預金の増加等により1兆7,725億円増加いたしました。

	前連結会計年度末		当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
	旧東京三菱 銀行(A) (億円)	(参考) 旧UFJ銀行 (億円)		
預金	577,325	480,236	1,075,286	497,961
うち国内個人預金 [単体]	275,492	237,190	520,516	245,024
うち国内法人預金その他 [単体]	184,995	204,850	397,287	212,291
うち海外支店 [単体]	65,567	20,685	85,783	20,216

(5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比3兆1,300億円増加して6兆7,740億円となりました。

資本剰余金は、旧株式会社UFJ銀行の資本金を引き継いだことなどから1兆9,606億円増加して2兆7,675億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の増加、旧株式会社UFJ銀行からの引き継ぎなどにより、前連結会計年度末比2,739億円増加して1兆6,201億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇により、前連結会計年度末比7,362億円増加して1兆1,871億円となりました。

	前連結会計年度末		当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
	旧東京三菱 銀行(A) (億円)	(参考) 旧UFJ銀行 (億円)		
資本の部合計	36,440	16,805	67,740	31,300
うち資本金	9,969	12,585	9,969	
うち資本剰余金	8,069	8,933	27,675	19,606
うち利益剰余金	13,462	7,050	16,201	2,739
うちその他有価証券評価差額金	4,508	2,271	11,871	7,362

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

前連結会計年度末は、旧株式会社東京三菱銀行の計数を表示しております。

自己資本額は、合併による旧株式会社U F J銀行からの自己資本の引き継ぎ、当期純利益の増加、株価上昇による有価証券含み益の増加等により、基本的項目(Tier 1)・補完的項目(Tier 2)ともに増加し、前連結会計年度末比6兆4,007億円増加して11兆9,214億円となりました。

リスク・アセット等は、合併による増加やU F Jニコス株式会社の連結子会社化に加え、貸出金・コミットメントライン等の増加もあり、前連結会計年度末比48兆8,578億円増加して95兆5,206億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度末比0.64ポイント上昇して12.48%となりました。

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	31,995	67,353	35,357
補完的項目(Tier 2)	(B)	25,648	53,327	27,679
準補完的項目(Tier 3)	(C)			
控除項目	(D)	2,437	1,466	970
自己資本額 = (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	55,206	119,214	64,007
リスク・アセット等	(F)	466,628	955,206	488,578
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) ÷ (F)		11.83%	12.48%	0.64%

(注) 当行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、当連結会計年度末のTier 1から1,200億円を控除しております。

4. 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の計数は、平成18年1月1日の合併に伴い、旧株式会社東京三菱銀行の平成17年4月～12月までの実績に、合併新会社株式会社三菱東京UFJ銀行の平成18年1月から平成18年3月までの実績を合算しております。

[各事業部門の主な担当業務]

リテール部門	: 国内の個人に対する金融サービスの提供
法人部門	: 国内の企業に対する金融サービスの提供
国際部門	: 海外の企業に対する金融サービスの提供
うちUNBC	: UnionBanCal Corporation(米国Union Bank of California, N.A.を子会社として保有する持株会社)
市場部門	: 為替・資金・証券の対顧客・対市場取引および流動性管理・資金繰り管理
その他部門	: 部門間調整や出資金収支、事務決済、カストディ業務など

(億円)	リテール部門	法人部門	国際部門	国際部門のうちUNBC	市場部門	その他部門(注)2	合計
業務粗利益	5,450	6,311	5,458	3,503	2,547	727	19,039
資金収益	2,452	2,934	836		1,664	436	8,322
手数料	794	1,646	467		48	174	2,685
その他	482	1,577	260		924	1,244	1,999
子会社	1,722	154	3,895	3,503	7	256	6,033
経費等	3,413	2,162	3,244	2,024	340	1,008	10,168
営業純益(注)1	2,037	4,149	2,214	1,480	2,207	1,735	8,871

(注)1: 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。

社内管理の為に算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

2: その他部門の営業純益では、ダブルカウント額を控除しております。

その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入を消去しています。

ダブルカウントとは、特定の業務から得た収益(または経費)を2つの部門で同時に計上するものです。

[ご参考]

旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行の合算の計数による連結PLの比較を以下に表示しております。

当連結会計年度は、株式会社三菱東京UFJ銀行の連結計数に旧株式会社UFJ銀行の連結計数を合算して表示しております。また、前連結会計年度は、旧株式会社東京三菱銀行、旧株式会社UFJ銀行両行の連結計数を合算して表示しております。

合算計数による比較では、UFJニコス株式会社の連結子会社化による資金利益の増加および、役務取引等利益の増加を主因として、連結粗利益は、前連結会計年度比260億円増加しましたが、統合関連費用の発生や子会社経費の増加等により経費が1,283億円増加したため、当連結会計年度の連結業務純益は、前連結会計年度比1,023億円減少の1兆3,309億円となりました。

一方、株式等償却の減少による株式等関係損益の改善(2,431億円)や、多額の貸倒引当金戻入益の計上による与信関係費用の改善(1兆3,343億円)を主因として、連結当期純利益は前連結会計年度比1兆3,477円増加し、1兆1,085億円となりました。

(単位：億円)				
		前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度比
1	連結粗利益	28,389	28,649	260
2	資金利益	16,087	16,835	748
3	信託報酬	172	215	43
4	役務取引等利益	7,353	7,744	391
5	特定取引利益 + その他業務利益	4,776	3,853	922
6	営業費()	14,056	15,339	1,283
7	連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,333	13,309	1,023
8	一般貸倒引当金繰入額(は繰入)			
9	連結業務純益	14,333	13,309	1,023
10	臨時損益(は費用)	15,366	1,870	13,495
11	うち与信関係費用	12,130	1,849	10,281
12	うち株式等関係損益	1,865	565	2,431
13	経常利益	1,032	11,438	12,471
14	特別損益	3,282	5,994	2,711
15	うち貸倒引当金戻入	2,221	5,283	3,061
16	法人税等 + 法人税等調整額()	4,049	5,698	1,648
17	少数株主利益()	593	649	56
18	当期純利益	2,392	11,085	13,477
19	与信関係費用総額(は費用)(8 + 11 + 15)	9,909	3,434	13,343

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資につきましては、営業基盤の拡充を図り、お客さまに幅広いサービスを迅速かつ快適に提供すべく、新ディーリングルームの建設や内部事務の合理化・効率化を図るためのシステム投資などを行ったのに加え、株式会社U F J銀行との合併に関連したシステム投資など、総額214,962百万円の投資を実施いたしました。

なお、連結子会社を含めた当行グループの当連結会計年度における設備投資の総額は256,682百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

銀行業	証券業	その他	合計
234,681百万円	1百万円	21,999百万円	256,682百万円

(注) 連結子会社を含めた当行グループの当連結会計年度における設備投資の総額には、期中に当行の連結子会社となった一部の子会社の、当行の連結子会社となる以前の設備投資額を含んでおります。

なお、当連結会計年度においては、記載すべき主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

(平成18年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当 行	本店 ほか284店	東京都	店舗	120,167 (12,766)	280,404	54,426	10,408	345,239	14,360
	横浜駅前支店 ほか125店	関東地区 (除、東京都)	店舗	57,746 (5,298)	36,492	15,683	4,252	56,428	2,838
	札幌支店 ほか3店	北海道 地区	店舗	215	25	299	97	421	116
	仙台支店 ほか7店	東北地区	店舗	974	2,902	204	96	3,203	88
	名古屋営業部 ほか117店	愛知県	店舗	104,888 (7,564)	20,524	16,696	3,637	40,859	3,337
	静岡支店 ほか18店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	9,150 (641)	3,326	752	379	4,458	467
	大阪営業部 ほか129店	大阪府	店舗	62,087 (5,338)	33,882	14,120	3,784	51,787	4,278
	京都支店 ほか63店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	44,860 (5,769)	19,409	7,312	1,983	28,705	1,399
	広島支店 ほか8店	中国地区	店舗	3,173	2,460	872	306	3,638	206
	高松支店 ほか4店	四国地区	店舗	1,899	3,034	191	65	3,291	78
	福岡支店 ほか11店	九州地区	店舗	3,097	4,002	777	242	5,021	253
	ニューヨーク 支店ほか9店	北米地区	店舗	-	-	1,699	1,662	3,362	1,240
	プエノスアイ レス支店 ほか2店	中南米地区	店舗	-	-	28	43	72	72
	ロンドン支店 ほか12店	欧州地区	店舗	-	-	1,358	1,101	2,460	938
	バハレーン 支店	中近東 アフリカ 地区	店舗	-	-	2	9	12	32
	香港支店 ほか34店	アジア・ オセアニア 地区	店舗	-	-	2,734	3,408	6,143	3,866
	駐在員事務所 18カ所ほか	北米地区 ほか	店舗	-	-	18	39	57	73
	多摩ビジネス センターほか 30カ所	東京都 多摩市ほか	センター	117,116	28,496	67,462	13,921	109,879	-
	あざみ野研修 所ほか5カ所	横浜市 青葉区ほか	研修所	48,788	11,923	2,633	93	14,649	-
	社宅・寮・ 厚生施設 計365カ所	東京都 世田谷区 ほか	厚生施設	502,452 (27,456)	115,117	38,697	1,173	154,988	-
社宅・寮(海 外)計61カ所	北米地区 ほか	厚生施設	13,573 (5,827)	195	333	29	558	-	
その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	158,213	49,248	28,770	21,607	99,627	-	

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)		
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	株式会社 泉州銀行	本店ほか59店	大阪府	店舗等	29,963 (2,659)	6,564	6,398	1,292	14,254	1,033
	三菱UFJ ファクター 株式会社	本社	東京都	事務所	340	8,759	1,344	273	10,377	234
	ダイヤモンド 信用保証 株式会社	本社	東京都	店舗	357	3,883	555	212	4,651	152
	ダイヤモンド 総合管理 株式会社	DPM道玄坂 ビル	東京都	賃貸ビル	494	1,976	697	-	2,674	4
	ダイヤモンド 不動産 株式会社	麹町ダイヤモ ンドビルほか	東京都	賃貸ビル	1,129	579	3,511	45	4,136	4
		御堂筋ダイヤ モンドビルほ か	大阪府	賃貸ビル	2,295	0	9,577	15	9,593	-
福岡ダイヤモ ンドビル		福岡県	賃貸ビル	1,375	33	3,518	56	3,608	-	
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	本社及び子会 社本店・米国 内店舗ほか	米国カリフォル ニア州サン フランシスコ 市ほか	店舗等	527,976 (80,087)	7,664	36,932	18,375	62,972	10,899

(その他事業)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)		
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	UFJニコス 株式会社	本店(本郷ビ ル)ほか	東京都	事務所等	3,863	12,561	8,193	680	21,434	1,408
		名古屋本館・ 別館	愛知県	事務所等	632	2,865	1,391	155	4,412	443

- (注) 1 土地の面積の()内は、借地の面積(うち書き)であり、当行の国内の借地に係る年間賃借料は建物も含め 26,970百万円であります。
- 2 動産は、事務機器 26,315百万円、その他 36,027百万円であります(当行の国内記帳資産のみ)。
- 3 上記のほか、当行はソフトウェア資産 214,021百万円を所有しています。
- 4 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

(銀行業)

会社名	所在地	土地		建物	
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行	店舗	東京都	9,237	17,147	2,605
		関東地区 (除、東京都)	5,625	3,404	759
		北海道地区	215	25	-
		東北地区	147	439	56
		愛知県	16,072	7,457	1,036
		中部地区 (除、愛知県)	1,429	623	20
		大阪府	8,504	5,145	259
		近畿地区 (除、大阪府)	4,399	3,382	170
		中国地区	179	315	26
		四国地区	-	-	19
		九州地区	30	27	41
		センター	東京都ほか	-	-
	その他	東京都ほか	1,652	3,080	112
国内連結 子会社	株式会社 泉州銀行	大阪府	-	-	601
	ダイヤモンド 総合管理 株式会社	東京都	494	1,976	697
	ダイヤモンド 不動産 株式会社	東京都	-	-	2,665
		大阪府	-	-	5,945
		福岡県	-	-	2,032
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	米国カリフォルニア州 サンフランシスコ市ほか	-	-	2,068

- 5 当行の両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所、東京営業部成田国際空港第二出張所、東京営業部成田国際空港第三出張所、名古屋営業部中部国際空港第二出張所、大阪営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、外貨両替ショップなんばCITY店、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部およびICカード審査等事務を主とした総合カードローン推進部、並びに店舗外現金自動設備 2,013カ所は上記に含めて記載しております。
- 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(銀行業)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	センターほか	東京都ほか	電算機等	-	11,297

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、株式会社U F J銀行との合併に伴うシステムの安全・確実な本格統合の実現に向けた投資に重点を置くとともに、引き続き内部事務の合理化・効率化に資する投資につきましても行ってまいります。

また、資産売却につきましては、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(1) 新設、改修等

(銀行業)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支 払額			
当 行			新設	営業店移転建替	2,047		自己資金	平成18年4月	(注2)
	本店ほか	東京都千代田区ほか	増改築	本部統合	6,261	2,358	自己資金	平成17年4月	平成18年12月
			新設	新外為分散システム構築	3,900	2,187	自己資金	平成16年4月	平成18年11月
			新設/更改	合併に伴うシステム本格統合	32,600	8,630	自己資金	平成17年10月	平成20年12月
			更改	営業店サーバー更改	4,626	672	自己資金	平成18年2月	平成20年12月

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 主なものは、平成19年3月までに完了予定であります。

(証券業、その他事業)

記載すべき重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 除却、売却等

(銀行業)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	売却の予定時期
ダイヤモンド総合管理株式会社	DPM道玄坂ビル	東京都	賃貸ビル	2,674	平成18年9月

(証券業、その他事業)

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第三種優先株式	27,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第五種優先株式	150,000,000
計	15,356,700,000

(注) 1 定款に次のとおり規定しております。なお、平成18年3月31日付で第三種優先株式173,000,000株は普通株式306,465,899株に、また、第四種優先株式70,300,000株は普通株式128,367,800株に各々転換され、当事業年度末の会社が発行する株式の総数は上記のとおりとなっております。

第5条 「当銀行の発行する株式の総数は、15,600,000,000株とし、その内訳は、次のとおり（第二種優先株式は、第9条の9第2項の規定により償還されうる優先株式。）とする。ただし、株式の消却があった場合又は第三種から第五種までの優先株式につき普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式 15,000,000,000株
 第二種優先株式 100,000,000株
 第三種優先株式 200,000,000株
 第四種優先株式 150,000,000株
 第五種優先株式 150,000,000株 」

第9条の9第2項「当銀行は、第二種優先株式発行後、その発行に際して取締役会の決議で定める期間を経過した後は、当該決議でそれぞれ定める時期及び市場実勢を勘案して妥当と認められる償還価額で、当該優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。」

2 平成18年6月28日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款の一部変更が決議され、定款に規定する当行の発行可能株式総数は同日付で以下のとおりとなりました。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第三種優先株式	27,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第五種優先株式	150,000,000
計	15,356,700,000

当該定款一部変更により、上記定款第5条および第9条の9第2項は、各々下記定款第6条第1項、第2項および第18条第1項、第2項のとおりとなりました。

第6項第1項「当銀行の発行可能株式総数は、15,356,700,000株とする。」

第2項「当銀行の各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式 15,000,000,000株
 第二種優先株式 100,000,000株
 第三種優先株式 27,000,000株
 第四種優先株式 79,700,000株
 第五種優先株式 150,000,000株 」

第18条第1項「当銀行は、第二種優先株式発行後、その発行に際して取締役会の決議で定める期間を経過した後は、当該決議でそれぞれ定める市場実勢を勘案して妥当と認められる取得価額の金銭の交付と引換えに、当該優先株式の発行後に当銀行が別途取締役会の決議で定める一定の日に、当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。」

第2項「一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。」

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	9,822,054,986	同左		(注) 1
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左		(注) 2, 6
第一回第三種優先株式	27,000,000	同左		(注) 3, 7
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左		(注) 4, 8
第一回第五種優先株式	150,000,000	同左		(注) 5, 9
計	10,178,754,986	同左		

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、提出日現在発行数には、平成18年6月1日から提出日までに優先株式の取得請求に伴い発行された株式数は含まれておりません。

2 事業年度末現在の第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された最終の本優先株式を有する株主（以下優先株主という。）又は本優先株式の登録質権者（以下優先登録質権者という。）に対し、普通株式を有する株主（以下普通株主という。）又は普通株式の登録質権者（以下普通登録質権者という。）に先立ち、本優先株式1株につき年60円の利益配当金（以下優先配当金という）を支払う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の金銭（以下優先中間配当金という。）を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

当行は、本優先株式発行後、平成22年2月22日以降はいつでも、本優先株式1株につき2,500円で本優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当行は、優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

3 事業年度末現在の第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された最終の本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録質権者（以下「優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年15円90銭の利益配当金（以下

「優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成 18 年 3 月 31 日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1 株につき 15 円 90 銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 7 円 95 銭の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 3,000 円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

(5) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合又は分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

優先株主は、下記(イ)に定める転換を請求することができる期間中、下記(ロ)に定める転換の条件により、本優先株式の普通株式への転換を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

(イ)転換を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成 20 年 7 月 31 日までとする。

(ロ)転換の条件

a. 当初転換価額

当初転換価額は、1,693 円 50 銭とする。

b. 転換価額の修正

転換価額は、平成 18 年 8 月 1 日及び平成 19 年 8 月 1 日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)において、当該転換価額修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の 1,000 分の 1 の値の平均値に 1.025 を乗じた価額(円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。)に修正されるものとする。ただし、当該価額が 1,693 円 50 銭(ただし、下記 c. の調整を受ける。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記 45 取引日の間に、下記 c. に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記 c. に準じて調整される。

c. 転換価額の調整

A. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額(下限転換価額を含む。)を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が 100 円を下回る場合には、100 円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額・処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}$$

転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（普通株式に転換できる証券の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換又は新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合

調整後転換価額は、その証券（権利）の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又はその割当日の翌日以降、これを適用する。

- B. 前項各号に掲げる場合の外、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。
- C. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記A.又はB.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。
- D. 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記c. A. ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- E. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。
- F. 転換価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、(1)上記c. A. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、(2)上記c. A. の株式の分割により普通株式を発行する場合には0円、(3)上記c. A. の時価を下回る価額をもって普通株式に転換又は新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合には、当該転換価額又は新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- G. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- H. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の

調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

d. 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times 3,000 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(八) 転換により発行する株式の内容

株式会社三菱東京UFJ銀行普通株式

(二) 転換後第一回目の配当

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(8) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、1株につき3,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が1,209円70銭を下回るときは、3,000円を1,209円70銭で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

4 事業年度末現在の第一回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された最終の本優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は本優先株式の登録質権者(以下「優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき年18円60銭の利益配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき18円60銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき9円30銭の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

- (4) 消却
当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。
- (5) 議決権
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。
- (6) 優先株式の併合又は分割、新株引受権等
当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

- (7) 普通株式への転換
優先株主は、下記(イ)に定める転換を請求することができる期間中、下記(ロ)に定める転換の条件により、本優先株式の普通株式への転換を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

(イ)転換を請求することができる期間

本優先株式発行の日より平成 21 年 3 月 30 日までとする。

(ロ)転換の条件

a. 当初転換比率

本優先株式 1 株は、下記転換比率（以下「当初転換比率」という。）により、当行の普通株式に転換することができる。

当初転換比率は、下記算式により計算される比率（小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。）とする。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000 \text{ 円}}{\text{当初参照時価} \times 1.035}$$

ただし、当初参照時価×1.035 につき 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、当初転換比率が 2.197 を超える場合は、当初転換比率は 2.197 になるものとする。上記算式で使用する当初参照時価は、平成 17 年 10 月 5 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

b. 転換比率の修正

当初転換比率は、平成 18 年 10 月 5 日以降平成 20 年 10 月 5 日まで、毎年 10 月 5 日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率（以下「修正後転換比率」という。）に修正される。修正後転換比率は小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000 \text{ 円}}{\text{時価} \times 1.035}$$

ただし、時価×1.035 につき 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後転換比率が 2.197（ただし、下記 c. により調整する。以下「上限転換比率」という。）を超える場合は、修正後転換比率は上限転換比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

c. 転換比率の調整

A. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記 a. 及び b. の転換比率を次に定める算式（以下「転換比率調整式」という。）により調整する。ただ

し、転換比率調整式による計算の結果、転換比率が 40 を上回る場合には、40 をもって調整後転換比率とする。調整後転換比率は小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}$$

転換比率調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（普通株式に転換できる証券の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後転換比率は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換比率は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換比率は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換又は新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合

調整後転換比率は、その証券（権利）の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又はその割当日の翌日以降、これを適用する。

B. 前項各号に掲げる場合の外、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換比率（上限転換比率を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換比率に変更される。

C. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記A.又はB.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。

D. 転換比率調整式に使用する時価は、調整後転換比率を適用する日（ただし、上記c. A. ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

E. 転換比率調整式に使用する調整前転換比率は、調整後転換比率を適用する前日において有効な転換比率とし、また、転換比率調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後転換比率を適用する日の 1 月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。

d. 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数}}{\text{転換比率}} \times \text{転換比率}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1 株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(八) 転換により発行する株式の内容

株式会社三菱東京UFJ銀行普通株式

(二) 転換後第一回目の配当

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(8) 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日(以下「一斉転換日」という。)をもって、1株につき2,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が910円50銭を下回るときは、2,000円を910円50銭で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

5 事業年度末現在の第一回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された最終の本優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は本優先株式の登録質権者(以下「優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき年19円40銭の利益配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき19円40銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき9円70銭の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

(5) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合又は分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

優先株主は、下記(イ)に定める転換を請求することができる期間中、下記(ロ)に定める転換の条件

により、本優先株式の普通株式への転換を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

(イ)転換を請求することができる期間

本優先株式発行の日より平成 21 年 3 月 30 日までとする。

(ロ)転換の条件

a. 当初転換比率

本優先株式 1 株は、下記転換比率（以下「当初転換比率」という。）により、当行の普通株式に転換することができる。

当初転換比率は、下記算式により計算される比率（小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。）とする。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000 \text{ 円}}{\text{当初参照時価} \times 1.035}$$

ただし、当初参照時価×1.035 につき 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、当初転換比率が 2.197 を超える場合は、当初転換比率は 2.197 になるものとする。上記算式で使用する当初参照時価は、平成 17 年 10 月 5 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

b. 転換比率の修正

当初転換比率は、平成 18 年 10 月 5 日以降平成 20 年 10 月 5 日まで、毎年 10 月 5 日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率（以下「修正後転換比率」という。）に修正される。修正後転換比率は小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000 \text{ 円}}{\text{時価} \times 1.035}$$

ただし、時価×1.035 につき 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後転換比率が 2.197（ただし、下記 c. により調整する。以下「上限転換比率」という。）を超える場合は、修正後転換比率は上限転換比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

c. 転換比率の調整

A. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記 a. 及び b. の転換比率を次に定める算式（以下「転換比率調整式」という。）により調整する。ただし、転換比率調整式による計算の結果、転換比率が 40 を上回る場合には、40 をもって調整後転換比率とする。調整後転換比率は小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}$$

転換比率調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（普通株式に転換できる証券の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後転換比率は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換比率は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換比率は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換又は新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合

調整後転換比率は、その証券（権利）の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又はその割当日の翌日以降、これを適用する。

- B．前項各号に掲げる場合の外、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換比率（上限転換比率を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換比率に変更される。
- C．また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記A．又はB．に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。
- D．転換比率調整式に使用する時価は、調整後転換比率を適用する日（ただし、上記c．A．ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- E．転換比率調整式に使用する調整前転換比率は、調整後転換比率を適用する前日において有効な転換比率とし、また、転換比率調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後転換比率を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。
- d．転換により発行すべき普通株式数
本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数}}{\text{転換比率}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(八) 転換により発行する株式の内容

株式会社三菱東京UFJ銀行普通株式

(二) 転換後第一回目の配当

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(8) 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、1株につき2,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が910円50銭を下回るときは、2,000円を910円50

銭で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

- 6 平成18年5月1日の会社法施行並びに平成18年6月28日開催の定時株主総会および各種類株主総会における定款の一部変更により、第一回第二種優先株式の内容は次のとおりとなりました。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年60円の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を優先中間配当金という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得条項

当行は、本優先株式発行後、平成22年2月22日以降はいつでも、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

- 7 平成18年5月1日の会社法施行並びに平成18年6月28日開催の定時株主総会および各種類株主総会における定款の一部変更により、第一回第三種優先株式の内容は次のとおりとなりました。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年15円90銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を

行う。ただし、当該事業年度において下記 に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第 758 条第 8 号口若しくは同法第 760 条第 7 号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第 763 条第 12 号口若しくは同法第 765 条第 1 項第 8 号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 7 円 95 銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 3,000 円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

優先株主は、 に定める期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに 及び に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付} \\ \text{すべき普通株式数} \end{array} = \frac{\text{優先株主が取得を請求} \\ \text{した本優先株式数}}{\text{取得価額}} \times 3,000\text{円}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について金銭の交付は行わない。

取得価額等の条件

A. 当初取得価額

当初取得価額は、1,693円50銭とする。

B. 取得価額の修正

取得価額は、平成18年8月1日及び平成19年8月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）において、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（終値のない日数を除く。）に1.025を乗じた価額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正

されるものとする。ただし、当該価額が1,693円50銭（ただし、下記C.の調整を受ける。以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記C.に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記C.に準じて調整される。

C. 取得価額の調整

- a. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

-) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（当行の普通株式の交付と引換えに当行により取得される証券（権利）若しくは証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付と引換えに当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）の取得による場合、又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

-) 普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合（自己株式の処分を行う場合を含む。）

調整後取得価額は、株式の分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割又は無償割当てを行う（自己株式の処分を行う場合を含む。）旨取締役会で決議をする場合で、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割又は無償割当てのための基準日とする場合には、調整後取得価額は、当該資本金の額の増加の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

-) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）又は証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）を発行する場合、又はかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権（新株予約権付社債を含む。）を発行（無償割当てを含む。）する場合

調整後取得価額は、その証券（権利）の払込期日若しくは払込期間の末日、又は募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）のすべてについての取得又はすべての新株予約権の行使が行われたものとみなし、その払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

- b. 前項各号に掲げる場合の外、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

- c. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記a.又はb.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。

- d. 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記C. a.）ただし書きの場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

なお、上記45取引日の間に、上記C. a.またはb.に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記C. a.またはb.に準じて調整される。

- e. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日の、また、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。
- f. 取得価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、(イ)上記C. a.)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、(ロ)上記C. a.)の普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合（自己株式の処分を行う場合を含む。）には0円、(ハ)上記C. a.)の時価を下回る価額をもって当行の普通株式もしくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）または証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付もしくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）を発行する場合、またはかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権（新株予約権付社債を含む。）を発行（無償割当てを含む。）する場合には、当該取得価額又は新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- g. 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- h. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(7) 一斉取得

当行は、平成20年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式を、平成20年8月1日をもって取得し、これと引換えに、1株につき3,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合、当該平均値が1,209円70銭を下回るときは、3,000円を1,209円70銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

- 8 平成18年5月1日の会社法施行並びに平成18年6月28日開催の定時株主総会および各種類株主総会における定款の一部変更により、第一回第四種優先株式の内容は次のとおりとなりました。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年18円60銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき9円30銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

優先株主は、 に定める期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに 及び に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年3月30日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得を請求した本優先株式数 × 交付比率

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について金銭の交付は行わない。

交付比率等の条件

A. 当初交付比率

優先株主は、当行が本優先株式を取得するのと引換えに下記交付比率（以下「当初交付比率」という。）により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

当初交付比率 = 1.826

B. 交付比率の修正

当初交付比率は、平成18年10月5日以降平成20年10月5日まで、毎年10月5日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される交付比率（以下「修正後交付比率」という。）に修正される。修正後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

修正後交付比率 = $\frac{2,000円}{時価 \times 1.035}$

ただし、時価×1.035につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後交付比率が2.197（ただし、下記C.により調整する。以下「上限交付比率」という。）を超える場合は、修正後交付比率は上限交付比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

C. 交付比率の調整

a. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記A.及びB.の交付比率を次に定める算式（以下「交付比率調整式」という。）により調整する。ただし、交付比率

調整式による計算の結果、交付比率が40を上回る場合には、40をもって調整後交付比率とする。調整後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{調整後交付比率} = \text{調整前交付比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}$$

) 交付比率調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（当行の普通株式の交付と引換えに当行により取得される証券（権利）若しくは証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付と引換えに当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）の取得による場合、又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後交付比率は、払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

) 普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合（自己株式の処分を行う場合を含む。）

調整後交付比率は、株式の分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割又は無償割当てを行う（自己株式の処分を行う場合を含む。）旨取締役会で決議をする場合で、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割又は無償割当てのための基準日とする場合には、調整後交付比率は、当該資本金の額の増加の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

) 交付比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）又は証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）を発行する場合、又はかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権（新株予約権付社債を含む。）を発行（無償割当てを含む。）する場合

調整後交付比率は、その証券（権利）の払込期日若しくは払込期間の末日、又は募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）のすべてについての取得又はすべての新株予約権の行使が行われたものとみなし、その払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

b. 前項各号に掲げる場合の外、合併若しくは資本金の額の減少又は株式の併合等により交付比率（上限交付比率を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する交付比率に変更される。

c. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記A.又はB.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。

d. 交付比率調整式に使用する時価は、調整後交付比率を適用する日（ただし、上記C. a.)ただし書きの場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

e. 交付比率調整式に使用する調整前交付比率は、調整後交付比率を適用する前日において有効な交付比率とし、また、交付比率調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日の、また、基準日がない場合は調整後交付比率を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。

(7) 一斉取得

当行は、平成21年3月30日までに取得請求のなかった本優先株式を、平成21年3月31日をもって取得し、これと引換えに、1株につき2,000円を平成21年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナ

ンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合、当該平均値が 910 円 50 銭を下回るときは、2,000 円を 910 円 50 銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第 234 条に定める方法によりこれを取り扱う。

- 9 平成18年 5 月 1 日の会社法施行並びに平成18年 6 月28日開催の定時株主総会および各種類株主総会における定款の一部変更により、第一回第五種優先株式の内容は次のとおりとなりました。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式 1 株につき年 19 円 40 銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記 に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第 758 条第 8 号口若しくは同法第 760 条第 7 号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第 763 条第 12 号口若しくは同法第 765 条第 1 項第 8 号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 9 円 70 銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 2,000 円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

優先株主は、 に定める期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに 及び に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年 3 月30日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数}}{\text{時価}} \times \text{交付比率}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について金銭の交付は行わない。

交付比率等の条件

A. 当初交付比率

優先株主は、当行が本優先株式を取得するのと引換えに下記交付比率（以下「当初交付比率」という。）により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

$$\text{当初交付比率} = 1.826$$

B. 交付比率の修正

当初交付比率は、平成18年10月5日以降平成20年10月5日まで、毎年10月5日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される交付比率（以下「修正後交付比率」という。）に修正される。修正後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{修正後交付比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.035}$$

ただし、時価×1.035につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後交付比率が2.197（ただし、下記C.により調整する。以下「上限交付比率」という。）を超える場合は、修正後交付比率は上限交付比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

C. 交付比率の調整

- a. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記A.及びB.の交付比率を次に定める算式（以下「交付比率調整式」という。）により調整する。ただし、交付比率調整式による計算の結果、交付比率が40を上回る場合には、40をもって調整後交付比率とする。調整後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{調整後交付比率} = \frac{\text{調整前交付比率} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{時価}} \times \text{1株当たり払込金額}$$

-) 交付比率調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（当行の普通株式の交付と引換えに当行により取得される証券（権利）若しくは証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付と引換えに当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）の取得による場合、又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後交付比率は、払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

-) 普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合（自己株式の処分を行う場合を含む。）

調整後交付比率は、株式の分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割又は無償割当てを行う（自己株式の処分を行う場合を含む。）旨取締役会で決議をする場合で、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日は株式の分割又は無償割当てのための基準日とする場合には、調整後交付比率は、当該資本金の額の増加の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

-) 交付比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）

又は証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）を発行する場合、又はかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権（新株予約権付社債を含む。）を発行（無償割当てを含む。）する場合

調整後交付比率は、その証券（権利）の払込期日若しくは払込期間の末日、又は募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）のすべてについての取得又はすべての新株予約権の行使が行われたものとみなし、その払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

- b. 前項各号に掲げる場合の外、合併若しくは資本金の額の減少又は株式の併合等により交付比率（上限交付比率を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する交付比率に変更される。
- c. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記A.又はB.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。
- d. 交付比率調整式に使用する時価は、調整後交付比率を適用する日（ただし、上記C. a.）ただし書きの場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- e. 交付比率調整式に使用する調整前交付比率は、調整後交付比率を適用する前日において有効な交付比率とし、また、交付比率調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日の、また、基準日がない場合は調整後交付比率を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。

(7) 一斉取得

当行は、平成 21 年 3 月 30 日までに取得請求のなかった本優先株式を、平成 21 年 3 月 31 日をもって取得し、これと引換えに、1 株につき 2,000 円を平成 21 年 3 月 31 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の 1,000 分の 1 の値の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合、当該平均値が 910 円 50 銭を下回るときは、2,000 円を 910 円 50 銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第 234 条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年3月28日 (注) 1	344,014	5,100,869	86,003,500	871,973,118	86,003,500	681,928,514
平成17年2月21日 (注) 2	100,000	5,200,869	125,000,000	996,973,118	125,000,000	806,928,514
平成18年1月1日 (注) 3		5,200,869		996,973,118	1,960,661,729	2,767,590,244
平成18年1月4日 (注) 4	4,786,351	9,987,221		996,973,118		2,767,590,244
平成18年3月31日 (注) 5	191,533	10,178,754		996,973,118		2,767,590,244

(注) 1 有償第三者割当(普通株式344,014千株)によるものであり、発行価格500円、資本組入額250円でありま
す。

2 有償第三者割当(第一回第二種優先株式100,000千株)によるものであり、発行価格2,500円、資本組入額
1,250円であります。

3 株式会社U F J銀行との合併に伴うものであります。

4 株式会社U F J銀行との合併によるもので、

株式会社U F J銀行の普通株式1株に対し、当行の普通株式0.62株

株式会社U F J銀行の甲種第一回優先株式1株に対し、当行の第一回第三種優先株式1株

株式会社U F J銀行の丁種第一回優先株式1株に対し、当行の第一回第四種優先株式1株

株式会社U F J銀行の丁種第二回優先株式1株に対し、当行の第一回第五種優先株式1株

株式会社U F J銀行の第一回戊種優先株式1株に対し、当行の普通株式0.34株

株式会社U F J銀行の第一回庚種優先株式1株に対し、当行の普通株式0.34株

株式会社U F J銀行の第二回庚種優先株式1株に対し、当行の普通株式0.34株

株式会社U F J銀行の第一回辛種優先株式1株に対し、当行の普通株式3.44株

の割合をもって割当交付いたしました。

割当交付した株式数は以下のとおりであります。

普通株式 4,286,351千株

第一回第三種優先株式 200,000千株

第一回第四種優先株式 150,000千株

第一回第五種優先株式 150,000千株

5 第三種優先株式173,000,000株の普通株式306,465,899株への転換、第四種優先株式70,300,000株の普通
株式128,367,800株への転換によるものです。

6 平成17年6月28日付で第一種優先株式81,400,000株は普通株式81,400,000株に変更されましたが、発行
済株式総数残高、資本金残高、資本準備金残高の増減はありません。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		1				2	
所有株式数 (単元)		6,800		9,815,254				9,822,054	986
所有株式数 の割合(%)		0.06		99.93				100.00	

第一回第二種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				100,000				100,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第一回第三種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				27,000				27,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第一回第四種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				79,700				79,700	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第一回第五種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				150,000				150,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,815,254	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,800	0.06
計		9,822,054	100.00

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

第一回第二種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第一回第三種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	27,000	100.00
計		27,000	100.00

第一回第四種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	79,700	100.00
計		79,700	100.00

第一回第五種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	150,000	100.00
計		150,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式	100,000,000	1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第三種優先株式	27,000,000	
	第一回第四種優先株式	79,700,000	
	第一回第五種優先株式	150,000,000	
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式	9,822,054,000	9,822,054
単元未満株式	普通株式	986	
発行済株式総数		10,178,754,986	
総株主の議決権			9,822,054

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮しつつ、配当を行う考えであります。

当期は、普通株式の配当金につきましては、上記の考え方に基づき、期末配当金は1株当たり12円56銭、年間の配当金は中間配当金124円89銭と合わせて137円45銭といたしました。

優先株式の配当金につきましては規定額とし、第一回第二種優先株式の期末配当金は1株当たり30円00銭、第一回第三種優先株式の期末配当金は1株当たり15円90銭、第一回第四種優先株式の期末配当金は1株当たり18円60銭、第一回第五種優先株式の期末配当金は1株当たり19円40銭といたしました。なお、第一回第二種優先株式の年間の配当金は中間配当金30円00銭と合わせて60円00銭となります。第一回第三種、第一回第四種、および第一回第五種優先株式は、株式会社UFJ銀行との合併に際して平成18年1月4日に発行された株式であり、当期の配当金は上記の期末配当金と同額となります。

普通株式および第一回第二種優先株式の中間配当については、平成17年11月24日開催の取締役会で決議されております。

4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		三 木 繁 光	昭和 10 年 4 月 4 日生	昭和33年 4 月 三菱銀行入行 昭和60年 5 月 同業務本部法人第二部長 昭和61年 6 月 同取締役業務本部法人第二部長 昭和61年 9 月 同取締役証券本部証券部長兼証券管理部長 昭和62年10月 同取締役業務本部副本部長兼業務本部支店統 括部長 平成元年 6 月 同常務取締役業務企画部長 平成 2 年 6 月 同常務取締役 平成 6 年 6 月 同専務取締役 平成 8 年 4 月 東京三菱銀行専務取締役営業第一本部長 平成 9 年 5 月 同副頭取 平成12年 6 月 同頭取 平成13年 4 月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役社長 平成16年 6 月 東京三菱銀行取締役会長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行取締役会長(現職)	
取締役副会長 (代表取締役)		玉 越 良 介	昭和 22 年 7 月 10 日生	昭和45年 5 月 三和銀行入行 平成 9 年 5 月 同国際部長 平成 9 年 6 月 同取締役国際部長 平成10年 5 月 同取締役市場国際部、国際審査部担当 平成11年 6 月 同常務執行役員 平成14年 1 月 UFJ銀行専務執行役員(ユナイテッド・カ リフォルニア銀行頭取) 平成14年 5 月 同副頭取執行役員西日本地区担当、総合資金 部担当 平成14年 6 月 同取締役副頭取執行役員西日本地区担当、総 合資金部担当 平成15年 1 月 同取締役副頭取執行役員西日本地区担当、総 合資金部担当、市場国際カンパニー長 平成16年 5 月 同取締役会長 平成16年 6 月 株式会社UFJホールディングス取締役社長 平成17年 6 月 UFJ銀行取締役会長内部監査部担当 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長(現職) 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行取締役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長	
頭取 (代表取締役)		畔 柳 信 雄	昭和 16 年 12 月 18 日生	昭和40年 4 月 三菱銀行入行 平成 4 年 5 月 同人事部長 平成 4 年 6 月 同取締役人事部長 平成 6 年 7 月 同取締役業務統括部長 平成 8 年 4 月 東京三菱銀行取締役業務企画部長 平成 8 年 6 月 同常務取締役 平成12年 5 月 同常務取締役米州本部長 平成13年 6 月 同常務執行役員米州本部長 平成14年 6 月 同副頭取 平成15年 6 月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成16年 6 月 東京三菱銀行頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー プ取締役社長(現職) 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行頭取(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
副頭取 (代表取締役)	国際部門長	金 成 憲 道	昭和 21 年 12 月 4 日生	昭和45年 4月 東京銀行入行 平成 8 年 4月 東京三菱銀行新橋支店長 平成 9 年 6月 同取締役本部賛事役 平成 9 年 8月 同取締役ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成11年 5月 同取締役大阪支店営業第二部長 平成12年 6月 同取締役ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア派遣 平成12年 7月 ユニオンバンク・コーポレーション副会長 平成13年 6月 東京三菱銀行常務取締役ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア派遣 平成13年 7月 同常務取締役 U N B C 部門長 ユニオンバンク・コーポレーション頭取 平成17年 1月 東京三菱銀行専務取締役 U N B C 部門長 平成17年 5月 同副頭取グローバル企業部門長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 常務執行役員法人連結事業本部副本部長 平成17年10月 株式会社三菱 U F J フィナンシャル・グループ 常務執行役員法人連結事業本部副本部長 (現職) 平成18年 1月 三菱東京 U F J 銀行副頭取国際部門長(現職)	
副頭取 (代表取締役)	システム統合 推進部の担当	永 易 克 典	昭和 22 年 4 月 6 日生	昭和45年 5月 三菱銀行入行 平成 9 年 5月 東京三菱銀行関連事業第一部長 平成 9 年 6月 同取締役関連事業第一部長 平成 9 年10月 同取締役信託企画部長 平成10年 5月 同取締役融資第二部長 平成12年 6月 日本信託銀行株式会社常務取締役 平成13年 4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 平成14年 6月 東京三菱銀行常務取締役コーポレートセンタ ーの担当 平成16年 4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役常務執行役員法人連結事業本部部長 平成16年 5月 東京三菱銀行常務取締役法人営業部門長 平成16年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 常務執行役員法人連結事業本部部長 平成17年 1月 東京三菱銀行専務取締役法人営業部門長 平成17年 5月 同副頭取法人営業部門長並びにコーポレート センターの担当 平成17年10月 株式会社三菱 U F J フィナンシャル・グループ 常務執行役員法人連結事業本部副本部長 平成18年 1月 三菱東京 U F J 銀行副頭取システム統合推進 部の担当(現職) 平成18年 6月 株式会社三菱 U F J フィナンシャル・グループ 取締役副社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱 U F J フィナンシャル・グループ 取締役副社長	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
副頭取 (代表取締役)	法人部門長	沖原 隆宗	昭和26年 7月11日生	昭和49年4月 三和銀行入行 平成11年5月 同法人統括部長 平成13年3月 同執行役員法人統括部長 平成14年1月 U F J 銀行執行役員ソリューション開発部・国際業務推進部・コーポレートファイナンス部・E C 業務部担当、法人カンパニー長補佐(東日本地区担当) 平成14年5月 同執行役員法人カンパニー長補佐(東日本地区担当)、企業第1部担当、企業第1部長 平成15年4月 同執行役員企業部担当、法人カンパニー長補佐(東日本地区担当) 平成15年5月 同常務執行役員中部地区副担当 平成16年4月 同常務執行役員特命事項担当 平成16年5月 同取締役頭取 平成16年6月 株式会社U F J ホールディングス取締役 平成16年10月 U F J 銀行取締役頭取コンプライアンス全般担当 平成17年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部長(現職) 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行副頭取法人部門長(現職)	
副頭取 (代表取締役)		村田 隆一	昭和23年 4月12日生	昭和46年4月 三菱銀行入行 平成10年5月 東京三菱銀行京都支店長 平成10年6月 同取締役京都支店長 平成12年7月 同取締役融資部長 平成13年6月 同執行役員本部賛事役(融資部・審査第一部・審査第二部の担当) 平成14年5月 同常務執行役員融資部・審査第一部・審査第二部の担当 平成15年5月 同常務執行役員リテール部門長 平成15年6月 同常務取締役リテール部門長 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部長 平成17年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部長 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行専務取締役リテール部門長 平成18年5月 同副頭取(現職)	
専務取締役 (代表取締役)	中部駐在	佐々和夫	昭和22年 4月7日生	昭和45年4月 東海銀行入行 平成10年5月 同営業企画部長 平成10年6月 同執行役員営業企画部長 平成11年5月 同執行役員営業サポートユニット長 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役法人企画部長 平成13年2月 同常務取締役戦略事業部担当 平成13年4月 株式会社U F J ホールディングス常務執行役員リテールビジネスユニット長 平成14年1月 U F J 銀行専務執行役員リテールカンパニー長 平成16年5月 同取締役専務執行役員中部地区担当、総合リスク管理部・与信企画部担当、リテールカンパニー長 平成17年4月 同取締役専務執行役員中部地区担当、名古屋法人営業第1部～第4部担当、法人カンパニー長補佐(中部地区担当) 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行専務取締役中部駐在(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)	西日本駐在	安田 正太	昭和 23 年 7 月 23 日生	昭和46年 7 月 三菱銀行入行 平成10年 5 月 東京三菱銀行営業第一本部営業第二部長 平成10年 6 月 同取締役営業第一本部営業第二部長 平成12年 7 月 同取締役人事室長 平成13年 6 月 同執行役員本部兼事務役(人事室担当) 平成14年 5 月 同常務執行役員営業第一本部長 平成16年 7 月 同常務執行役員営業本部長 平成17年 5 月 同常務執行役員大阪支社長 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行専務取締役西日本駐在(現職)	
常務取締役 (代表取締役)	人事部の担当	川西 孝雄	昭和 23 年 11 月 23 日生	昭和47年 4 月 三和銀行入行 平成11年 5 月 同名古屋支店長 平成11年 6 月 同執行役員名古屋支店長 平成11年10月 同執行役員名古屋支店長兼法人業務責任者 平成13年 4 月 株式会社UFJホールディングス執行役員人事部長 平成14年 1 月 UFJ銀行常務執行役員人事部・総務部担当 平成15年 5 月 同専務執行役員人事部・総務部担当 平成16年 5 月 同取締役専務執行役員西日本地区担当、総合資金部担当、法人カンパニー長補佐(西日本地区担当) 平成17年 4 月 同取締役専務執行役員西日本地区担当、人事部・総務部担当 平成17年 7 月 同取締役専務執行役員西日本地区担当、財務部・人事部・総務部担当 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行常務取締役人事部の担当(現職)	
常務取締役 (代表取締役)	市場部門長	佐々木 宗平	昭和 25 年 2 月 11 日生	昭和48年 4 月 三和銀行入行 平成12年 1 月 同資金証券為替部長 平成14年 1 月 UFJ銀行資金証券為替部長 平成15年 5 月 同執行役員市場国際カンパニー長補佐 平成16年 5 月 同常務執行役員市場国際カンパニー長 平成16年 9 月 同常務執行役員総合資金部担当、市場国際カンパニー長 平成17年 9 月 同常務執行役員市場国際カンパニー長、総合資金部・資金証券為替部・市場営業部担当 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行常務取締役市場部門長(現職)	
常務取締役 (代表取締役)	事務・システム部門長並びにIT事業部の担当	原 沢 隆三郎	昭和 26 年 1 月 30 日生	昭和49年 4 月 三菱銀行入行 平成11年10月 東京三菱銀行融資企画部長 平成13年 6 月 同執行役員融資企画室長 平成15年 5 月 同執行役員システム部長 平成17年 5 月 同常務執行役員オペレーションサービス部門長兼システムサービス部門長兼EC推進部門長 平成17年 6 月 同常務取締役オペレーションサービス部門長兼システムサービス部門長兼EC推進部門長 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行常務取締役事務・システム部門長並びにIT事業部の担当(現職) 平成18年 4 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員事務・システム企画部担当(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役 (代表取締役)	総務部・企画部・広報部の担当	平野 信行	昭和26年 10月23日生	昭和49年4月 三菱銀行入行 平成12年7月 東京三菱銀行米州本部米州企画室長兼東京三菱銀行信託会社出向 平成13年6月 同執行役員営業第一本部営業第二部長 平成16年5月 同執行役員総合企画室長 平成17年5月 同常務執行役員コーポレートセンターの担当兼総合企画室長 平成17年6月 同常務取締役コーポレートセンターの担当兼総合企画室長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職) 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常務取締役総務部・企画部・広報部の担当(現職)	
常務取締役 (代表取締役)	総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部・コンプライアンス統括部の担当	伊藤 純一	昭和25年 11月26日生	昭和50年4月 三菱銀行入行 平成12年7月 東京三菱銀行オペレーションサービス企画室長 平成14年6月 同執行役員オペレーションサービス企画室長 平成15年5月 同執行役員融資企画室長 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員投融資企画部長 平成17年5月 東京三菱銀行常務執行役員コーポレートセンターの担当兼融資企画室長 平成17年6月 同常務取締役コーポレートセンターの担当兼融資企画室長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常務取締役総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部・コンプライアンス統括部の担当(現職)	
常務取締役 (代表取締役)	リテール部門長	和田 哲哉	昭和29年 3月1日生	昭和51年4月 三菱銀行入行 平成13年6月 東京三菱銀行リテール企画室長 平成15年6月 同執行役員リテール企画室長 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行執行役員リテール企画部長 平成18年5月 同常務執行役員リテール部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部長(現職) 平成18年6月 三菱東京UFJ銀行常務取締役リテール部門長(現職)	
取締役		杉崎 肇	昭和20年 4月3日生	昭和44年7月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年2月 同総合企画部長 平成9年6月 同取締役総合企画部長 平成11年3月 同取締役経営企画部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成13年6月 三菱信託銀行株式会社専務取締役 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ専務取締役 平成16年6月 東京三菱銀行取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現職) 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		石原 邦夫	昭和18年 10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同取締役北海道本部長 平成10年6月 同常務取締役北海道本部長 平成10年7月 同常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年6月 同常務取締役 平成12年6月 同専務取締役 平成13年6月 同(現東京海上日動火災保険株式会社)取締役社長(現職) 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長(現職) 平成14年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年6月 同監査役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	
取締役		尾崎 輝郎	昭和19年 12月29日生	昭和49年11月 公認会計士登録 昭和59年7月 英和監査法人代表社員 平成3年9月 井上斎藤英和監査法人代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 平成11年7月 同専務理事 平成14年1月 同副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所所長(現職) 平成16年8月 株式会社アンダーセンビジネスアソシエーツ代表取締役社長(現職) 平成16年10月 UFJ銀行取締役業務監視委員会委員 平成17年10月 同取締役業務監視委員会委員長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社アンダーセンビジネスアソシエーツ代表取締役社長	
常勤監査役		今川 達功	昭和18年 10月15日生	昭和41年4月 三菱銀行入行 平成5年5月 同ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成5年6月 同取締役米州本部副本部長兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成6年7月 同取締役人事部長 平成8年4月 東京三菱銀行取締役人事部長 平成9年5月 同常務取締役企画部長 平成10年5月 同常務取締役事務部、システム部の担当 平成12年7月 同常務取締役コーポレートセンターの担当 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成14年6月 東京三菱銀行専務取締役投資銀行部門長兼資産運用部門長 平成15年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ専務取締役 平成16年4月 同取締役副社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 平成18年6月 三菱東京UFJ銀行常勤監査役(現職)	
常勤監査役		柳 澤 匡	昭和21年 6月10日生	昭和47年4月 東京銀行入行 平成11年5月 東京三菱銀行グローバルサービスバンキング部長 平成11年6月 同取締役グローバルサービスバンキング部長 平成12年5月 同取締役東京営業部長 平成12年7月 同取締役営業第二本部営業第六部長 平成13年6月 同執行役員営業第二本部営業第六部長 平成15年5月 同常務執行役員欧州本部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常勤監査役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		長谷川 和彦	昭和27年 6月5日生	昭和50年4月 三菱銀行入行 平成13年5月 東京三菱銀行営業第一本部営業第三部長 平成14年6月 同執行役員営業第一本部営業第三部長 平成15年5月 同執行役員本部賛事役(人事室担当) 平成15年11月 同執行役員リテール営業部長 平成17年6月 同常勤監査役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常勤監査役(現職)	
常勤監査役		榎本 明	昭和28年 6月1日生	昭和52年4月 東海銀行入行 平成11年5月 同資金証券部長 平成14年1月 UFJ銀行市場営業部長 平成16年9月 同執行役員市場国際カンパニー長補佐、市場営業部長 平成17年7月 同執行役員市場営業部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行執行役員投資銀行本部市場営業部長 平成18年6月 同常勤監査役(現職)	
常勤監査役		高須賀 焜	昭和17年 2月11日生	昭和42年4月 公認会計士登録 昭和60年6月 監査法人三田会計社代表社員 平成2年2月 監査法人トーマツ代表社員 平成16年4月 文京学院大学経営学部教授(現職) 平成16年10月 東京三菱銀行常勤監査役 平成17年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現職) 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常勤監査役(現職)	
監査役		宗岡 広太郎	昭和15年 10月30日生	昭和39年4月 株式会社日立製作所入社 平成9年6月 同取締役人事教育部長 平成11年4月 同専務取締役 平成13年4月 同取締役 平成13年6月 同監査役 平成15年6月 同取締役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行監査役(現職) 平成18年6月 株式会社日立製作所特命顧問(現職)	
監査役		早川 吉春	昭和23年 2月23日生	昭和45年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和48年8月 公認会計士登録 昭和60年4月 中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社代表取締役 平成4年1月 中央監査法人業務本部担当代表社員 平成9年11月 霞エンパワーメント研究所代表(現職) 株式会社霞経営研究所代表取締役(現職) 平成17年9月 UFJ銀行監査役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行監査役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社霞経営研究所代表取締役	
監査役		中川 徹也	昭和26年 9月24日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成16年4月 國學院大學法科大学院教授(現職) 平成16年6月 東京三菱銀行監査役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行監査役(現職)	
計		26名			

(注) 1 取締役杉崎肇および石原邦夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役高須賀焜、宗岡広太郎、早川吉春および中川徹也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員数は71名であります。上記役員のうち、取締役会長三木繁光、取締役杉崎肇、石原邦夫および尾崎輝郎を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、MUFグループの一員として「グループ経営理念」や「倫理綱領」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、監査役と取締役を併置する「監査役設置会社」として、監査役による経営監視機能を活かしつつ、以下の3つの「社外の視点」を導入することにより、経営の透明性を高めるとともに、株主への説明責任の充実に図り、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

監査役会の過半数を社外監査役とする。

社外取締役を積極的に任用するとともに、取締役会傘下の機関として、社外取締役を委員長とし、社外の委員を主体とする任意の「監査委員会」「指名委員会」「報酬委員会」を設置。

経営全般に関し独立した立場から経営会議への助言をいただくことを目的に、社外有識者から成る「アドバイザリーボード」を設置。

当行も、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと同様「監査役設置会社」として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、社外から招聘した取締役の任用や任意の「監査委員会」の設置により取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理体制の実現に力を注いでおります。また、当行は、部門毎に権限と責任を一致させた部門制ならびに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです(次頁図ご参照)。

(1) 取締役会

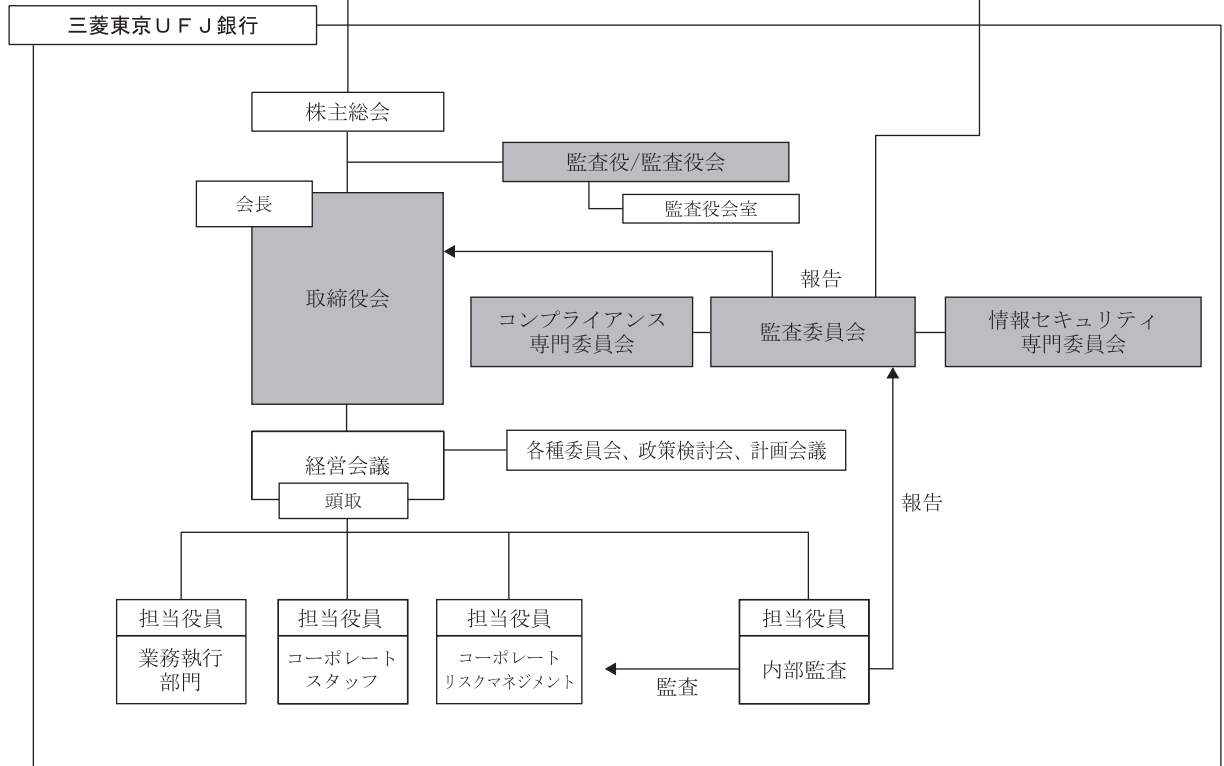
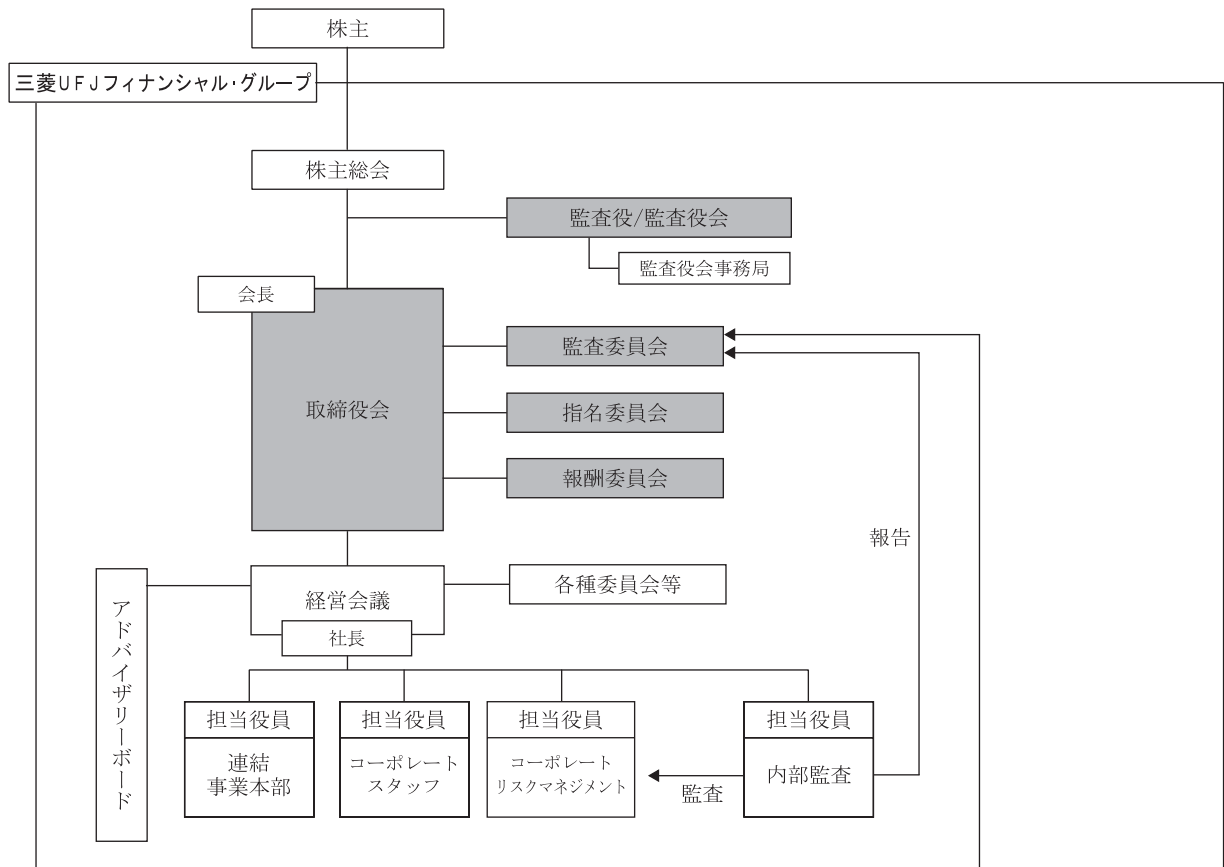
取締役会は、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しており、原則毎月1回開催しております。

なお、提出日現在の取締役は18名であり、うち社外取締役は2名です。

(2) 監査委員会

社外の目によるチェック機能強化や経営の透明性向上を図るために、取締役会傘下の機関として、社外の委員を中心とした監査委員会を設置しております。監査委員会は、取締役会の協議に資するために、取締役会に対して内部監査や内部統制等に係る事項について報告・提言する機能を担っております。なお、監査委員会の審議内容は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの監査委員会へ報告しております。

また、より高度なコンプライアンス体制や情報セキュリティ管理体制を構築するために、コンプライアンス専門委員会および情報セキュリティ専門委員会を設置しております。各専門委員会は、弁護士や公認会計士など外部の専門家複数名で構成し、夫々の分野について専門的な視点から重点的な審議を行っております。



■ …社外のメンバーがいる機関

(3) 監査役 / 監査役会

当行は監査役設置会社です。提出日現在の監査役会は8名の監査役で構成されており、うち社外監査役は4名（半数）です。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

(4) 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

(5) 経営会議傘下の会議体

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務管理等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、危機管理委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ管理委員会、与信委員会、ALM委員会、情報開示委員会、ISO推進委員会、システム統合委員会、社会貢献委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般および業務上の重要事項を随時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議を設置しております。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当行では、内部監査の役割を「業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性および法令等の遵守に留意のうえ、内部管理態勢に対する検証・評価を行い、経営陣に対し、内部管理態勢等の評価、および問題点の改善方法の提言等を行う」こととしております。

内部監査の目的、権限と責任、実施と報告に係る基本事項は、取締役会が制定した規則に定められており、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当役員の下に各業務部門から独立した監査部を設置しており、平成18年3月末現在の人員は482名となっております。監査部内には、業務監査を担当する業務監査室、与信監査を担当する与信監査室が設置されております。また、海外については、米州・欧州に業務監査室・与信監査室を設置、アジアの主要拠点には内部監査人を配置しております。

内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会における審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。内部監査実施にあたっては、リスクの種類・程度に応じて監査資源の配分や検証の範囲・深度に濃淡をつけるリスクベースの監査手法を採用しています。

監査役会および監査役は、社外監査役も含め、情報共有化、意見交換を密に行い、前述「会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」に記載のとおり、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査しております。

また、当行では、監査役、会計監査人および監査部との間で報告会や意見交換会等を開催しており、監査施策や監査結果に係る情報を共有するなど、連携強化に努めております。

会計監査の状況につきましては、下記のとおりであります。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は井口芳夫氏、荻茂生氏、吉田洋氏、園生裕之氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士57名、会計士補42名、その他20名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

a. 社外取締役

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
杉崎 肇	親会社株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表取締役であります。			
石原 邦夫			(注)	株式会社ミレアホールディングスの代表取締役であり、当行は同社と預金取引関係があります。 東京海上日動火災保険株式会社の代表取締役であり、当行は同社と営業取引関係があります。

b. 社外監査役

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
高須賀 亮	親会社株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの監査役であります。			
宗岡 広太郎				
早川 吉春				株式会社霞経営研究所の代表取締役であり、当行は同社と預金取引関係があります。
中川 徹也			(注)	

(注) 第5 [経理の状況]、1 [連結財務諸表等]の[関係当事者との取引]に記載しております。

会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況、ならびに内部統制システムの整備の状況

平成17年10月の新グループの発足や平成18年1月の新銀行発足に先立ち、平成17年4月、「新グループのコーポレート・ガバナンス態勢および組織について」を公表しましたほか、新銀行の組織や行則の整備など、当行のコーポレート・ガバナンスの骨格となる体制を整備してまいりました。また、当行では、実効性のある経営管理体制や内部管理体制のさらなる強化を図るために、BSC(バランス・スコアカード)の導入やCSA(コントロール・セルフアセスメント)の高度化を推進しております。

さらに、平成18年4月の取締役会において、当行は会社法(以下「法」)第362条第4項第6号、同第5項、同法施行規則(以下「施行規則」)第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり決議しました。今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めてまいります。

[会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）]

1 法令等遵守体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（法第362条第4項第6号）

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（施行規則第100条第1項第4号）

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択する。
- (2) 各種行則およびコンプライアンスマニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 取締役会の協議に資するために、社外の委員で構成するコンプライアンス専門委員会を設置する。
- (4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置する。
- (5) コンプライアンスを担当する役員および統括部署を設置する。
- (6) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (7) コンプライアンス・ヘルプライン(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。

2 情報保存管理体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（施行規則第100条第1項第1号）

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 取締役会の協議に資するために、社外の委員で構成する情報セキュリティ専門委員会を設置する。
- (3) 経営会議の協議に資するために、情報セキュリティ管理委員会を設置する。
- (4) 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

3 リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（施行規則第100条第1項第2号）

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、リスク管理・運営のための行則を制定する。
 - 信用リスク
 - 市場リスク
 - 資金流動性リスク
 - オペレーショナルリスク
 - 決済リスク
- (3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

4 職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

5 グループ管理体制

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択する。
- (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、ならびにリスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。
ただし、当行が同社から違法または当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会においてこれを拒絶する旨の決議を行う。
- (3) 当行グループ経営管理のための各行則に則り、職務分担に沿って当行グループ会社からの報告等を受け、当行グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に関する内部統制および開示統制・手続に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

6 内部監査体制

業務の適正を確保するための体制の適切性・有効性を検証・評価する体制

(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、当行および当行グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- (2) 当行および当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。
- (3) 当行および当行グループの内部監査および法令遵守等に関わる事項を審議する取締役会傘下の任意の委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- (4) 当行内部監査担当部署は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ内部監査担当部署統括のもと、三菱UFJ信託銀行(株)・三菱UFJ証券(株)との連携・協働により、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。
- (5) 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査役の監査の実効性を確保するための体制)

7 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(施行規則第100条第3項1号)

- (1) 監査役の職務を補助する組織として監査役会室を設置し、監査役会の指揮の下におく。

8 監査役の職務を補助する使用人の独立性

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(施行規則第100条第3項2号)

- (1) 監査役の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

9 監査役への報告体制

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(施行規則第100条第3項第3号)

- (1) 下記の事項を監査役に報告する。

取締役会および経営会議で決議または報告された事項

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

内部監査の実施状況およびその結果

重大な法令違反等

その他監査役が報告を求める事項

10 その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(施行規則第100条第3項第4号)

- (1) 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
(2) 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
(3) 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
(4) その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

< 役員報酬 >

取締役の年間報酬額 387 百万円(うち社外取締役 6 百万円)

監査役の年間報酬額 85 百万円(うち社外監査役 18 百万円)

(注) 1 役員報酬は、当行役員に対して当行及び連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2 上記以外に当行が支払った退職慰労金は、取締役1,257百万円、監査役66百万円であり、社外取締役および社外監査役に対する退職慰労金の支払いはありません。
尚、連結子会社による退職慰労金の支払いはありません。

< 監査報酬 >

監査法人トーマツへの公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく

報酬総額

1,637 百万円

監査法人トーマツへの上記以外の業務に基づく報酬総額

234 百万円

(注) 報酬総額は、当行及び連結子会社の合計を記載しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。

ただし、株式会社UFJ銀行の前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。

ただし、株式会社UFJ銀行の前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当行は、平成18年1月1日を合併期日として株式会社UFJ銀行と合併いたしました。従って当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)並びに当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は合併初年度でありますので、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)に係る連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)に係る財務諸表は、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行ごとに表示しております。

- 4 前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

また、株式会社UFJ銀行の前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)				当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	7,833,571	8.37	5,595,627	7.60	11,274,216	7.01
コールローン及び買入手形		713,930	0.76	516,438	0.70	2,660,810	1.65
買現先勘定	2	500,490	0.53	1,778,107	2.42	266,340	0.17
債券貸借取引支払保証金	2	5,102,272	5.45	952,354	1.29	2,738,240	1.70
買入金銭債権	8	1,971,327	2.11	350,741	0.48	2,533,592	1.58
特定取引資産	8	7,218,616	7.71	2,880,161	3.91	5,773,838	3.59
金銭の信託		449,476	0.48	10,767	0.02	283,487	0.18
有価証券	1, 2,8	22,877,391	24.43	19,737,709	26.81	42,246,750	26.28
投資損失引当金		1,174	0.00			27,016	0.02
貸出金	2,3, 4,5, 6,7, 8,9	38,785,954	41.42	35,269,656	47.90	76,279,697	47.45
外国為替	2,7	682,367	0.73	653,110	0.89	1,262,744	0.79
その他資産	8	2,617,603	2.80	1,841,913	2.50	5,429,392	3.38
動産不動産	8,11, 12,13	690,479	0.74	531,574	0.72	1,222,281	0.76
繰延税金資産		372,436	0.40	983,474	1.34	709,616	0.44
連結調整勘定				3,076	0.00	7,117	0.00
支払承諾見返		4,395,255	4.69	3,940,977	5.35	9,344,346	5.81
貸倒引当金		577,043	0.62	1,411,672	1.92	1,232,496	0.77
投資損失引当金				3,788	0.01		
資産の部合計		93,632,955	100.00	73,630,230	100.00	160,772,959	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)				当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	57,732,529	61.66	48,023,604	65.22	107,528,644	66.88
譲渡性預金		1,724,336	1.84	3,384,304	4.60	5,457,746	3.40
コールマネー及び売渡手形	8	8,671,196	9.26	4,598,862	6.24	8,344,368	5.19
売現先勘定	8	2,635,665	2.82	2,802,524	3.81	3,948,282	2.46
債券貸借取引受入担保金	8	2,194,155	2.34	955,539	1.30	2,105,030	1.31
コマースナル・ペーパー		349,534	0.37	87,638	0.12	324,384	0.20
特定取引負債		3,319,223	3.55	1,900,434	2.58	1,132,347	0.70
借入金	2, 8,14	1,065,189	1.14	815,765	1.11	2,454,938	1.53
外国為替	2	927,331	0.99	148,955	0.20	1,311,945	0.82
短期社債		619,700	0.66	464,200	0.63	375,700	0.23
社債	8, 15	3,565,588	3.81	2,552,359	3.47	5,415,141	3.37
新株予約権付社債		49,165	0.05				
その他負債	8, 10	2,117,983	2.26	1,390,561	1.89	4,184,752	2.60
賞与引当金		16,246	0.02	6,074	0.01	28,293	0.02
退職給付引当金		36,152	0.04	6,793	0.01	51,622	0.03
日本国際博覧会出展引当金		164	0.00				
特別法上の引当金		1,457	0.00			31	0.00
繰延税金負債		56,358	0.06	24,043	0.03	64,205	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	124,846	0.13	67,661	0.09	202,531	0.13
支払承諾	8	4,395,255	4.70	3,940,977	5.35	9,344,346	5.81
負債の部合計		89,602,081	95.70	71,170,300	96.66	152,274,314	94.72
(少数株主持分)							
少数株主持分		386,834	0.41	779,336	1.06	1,724,584	1.07
(資本の部)							
資本金	16	996,973	1.06	1,258,582	1.71	996,973	0.62
資本剰余金		806,928	0.86	893,324	1.21	2,767,590	1.72
利益剰余金		1,346,203	1.44	705,016	0.96	1,620,151	1.01
土地再評価差額金	11	159,585	0.17	98,632	0.13	245,686	0.15
その他有価証券評価差額金		450,852	0.48	227,189	0.31	1,187,117	0.74
為替換算調整勘定		116,503	0.12	92,119	0.12	43,458	0.03
資本の部合計		3,644,039	3.89	1,680,593	2.28	6,774,059	4.21
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		93,632,955	100.00	73,630,230	100.00	160,772,959	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	百分比 (%)
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		2,113,517	100.00	2,010,900	100.00	2,931,816	100.00
資金運用収益		1,174,862		971,100		1,800,672	
貸出金利息		750,480		697,712		1,098,606	
有価証券利息配当金		230,343		193,539		422,549	
コールローン利息及び買入 手形利息		6,212		3,989		16,560	
買現先利息		21,168		18,505		17,994	
債券貸借取引受入利息		4,199		277		4,468	
預け金利息		59,129		17,683		133,255	
その他の受入利息		103,328		39,392		107,236	
信託報酬		17,243				21,551	
役務取引等収益		482,561		367,748		586,527	
特定取引収益		119,369		28,977		107,437	
その他業務収益		177,791		428,072		236,027	
その他経常収益	1	141,688		215,000		179,598	
経常費用		1,665,953	78.82	2,561,739	127.39	2,244,300	76.55
資金調達費用		342,018		197,060		690,371	
預金利息		166,601		71,892		344,025	
債券利息		351					
譲渡性預金利息		10,023		1,956		42,219	
コールマネー利息及び売渡 手形利息		5,160		1,985		5,938	
売現先利息		30,957		22,310		74,997	
債券貸借取引支払利息		14,620		7,617		24,439	
コマーシャル・ペーパー 利息		2,227		635		7,226	
借入金利息		26,808		18,346		29,710	
短期社債利息		62		20		77	
社債利息		59,181		69,454		82,531	
新株予約権付社債利息		123				30	
その他の支払利息		25,901		2,841		79,173	
役務取引等費用		55,412		59,581		73,971	
特定取引費用		1,403		3,476		687	
その他業務費用		74,332		197,387		119,663	
営業経費		874,888		589,099		1,102,273	
その他経常費用		317,898		1,515,133		257,333	
その他の経常費用	2	317,898		1,515,133		257,333	
経常利益(は経常損失)		447,564	21.18	550,839	27.39	687,515	23.45

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	百分比 (%)
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		36,745	1.74	345,330	17.17	294,484	10.04
動産不動産処分益		3,785		47,399		7,929	
償却債権取立益		19,596		50,322		38,230	
金融先物取引責任準備金 取崩額				0			
貸倒引当金戻入益		12,821		209,282		201,570	
子会社による事業売却益						27,018	
子会社株式売却益						19,631	
その他の特別利益	3	541		38,325		103	
特別損失		12,529	0.59	41,252	2.05	16,239	0.55
動産不動産処分損		7,505		6,622		6,416	
減損損失		4,727				9,720	
証券取引責任準備金繰入額		296				103	
その他の特別損失	4			34,630			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		471,780	22.33	246,762	12.27	965,760	32.94
法人税、住民税及び事業税		68,262	3.23	10,469	0.52	74,347	2.54
法人税等調整額		99,495	4.71	226,735	11.28	354,651	12.10
少数株主利益		40,546	1.92	18,756	0.93	52,614	1.79
当期純利益(は当期純損失)		263,476	12.47	502,724	25.00	484,147	16.51

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		681,928	806,184	806,928
資本剰余金増加高		125,000	418,998	1,960,661
増資による新株の発行		125,000	418,998	
合併に伴う増加高				1,960,661
資本剰余金減少高			331,858	
欠損填補のための取崩高			331,858	
資本剰余金期末残高		806,928	893,324	2,767,590
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		1,256,278	536,592	1,346,203
利益剰余金増加高		271,596	334,303	1,148,296
当期純利益		263,476		484,147
土地再評価差額金取崩額		8,119	2,444	2,476
資本剰余金取崩に伴う利益剰余金増加高			331,858	
合併に伴う増加高				661,672
利益剰余金減少高		181,670	502,726	874,348
配当金		180,941		806,276
役員賞与		75	2	47
合併による連結子会社並びに持分法適用会社の増加に伴う減少高	1			59,268
持分法適用会社の減少に伴う減少高		654		1,055
海外連結子会社における会計基準変更に伴う減少高				7,700
当期純損失			502,724	
利益剰余金期末残高		1,346,203	705,016	1,620,151

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		471,780	246,762	965,760
減価償却費		91,590	16,537	101,413
減損損失		4,727		9,720
連結調整勘定償却額		6,418	3,359	10,727
持分法による投資損益()		3,002	2,763	6,389
貸倒引当金の増加額(減少:)		49,567	660,833	363,083
投資損失引当金の増加額(減少:)		522	2,383	10,956
特定債務者支援引当金の 増加額(減少:)			5,057	
賞与引当金の増加額(減少:)		3,362	5,115	8,562
退職給付引当金の増加額		4,174	382	3,450
日本国際博覧会出展引当金 の増加額(減少:)		66		164
資金運用収益		1,174,862	971,100	1,800,672
資金調達費用		342,018	197,060	690,371
有価証券関係損益()		18,632	73,533	29,514
金銭の信託の運用損益()		1,743	19,405	2,852
為替差損益()		27,635	76,383	401,483
動産不動産処分損益()		3,720	40,776	1,512
特定取引資産の純増()減		903,332	1,539,637	1,101,883
特定取引負債の純増減()		553,562	1,022,109	408,859
約定済未決済特定取引調整額		435,256		5,762
貸出金の純増()減		718,028	4,100,668	788,941
預金の純増減()		1,801,285	1,937,829	2,747,699
譲渡性預金の純増減()		195,746	1,783,307	853,798
債券の純増減()		265,957		
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減()		104,477	92,869	26,456
預け金(現金同等物を除く) の純増()減		668,326	188,423	1,254,051
コールローン等の純増()減		504,960	1,401,835	2,909,836
債券貸借取引支払保証金 の純増()減		499,849	14,357	456,806
コールマネー等の純増減()		2,449,364	1,988,387	4,141,653
コマーシャル・ペーパーの 純増減()		112,041	210,090	273,597
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		628,120	118,884	1,120,954
外国為替(資産)の純増()減		128,655	40,417	52,411
外国為替(負債)の純増減()		141,082	39,051	32,678
短期社債(負債)の純増減()		319,500	394,200	20,200
普通社債の発行・ 償還による純増減()		48,520	149,454	336,895
資金運用による収入		1,164,482	956,711	1,766,587
資金調達による支出		290,619	184,487	681,759
その他		204,459	83,339	352,297
小計		3,009,655	565,814	4,501,366
法人税等の支払額		98,489	12,806	94,533
営業活動による キャッシュ・フロー		2,911,166	578,620	4,595,900

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		61,462,411	49,434,583	61,182,191
有価証券の売却による収入		28,315,223	33,770,196	37,202,120
有価証券の償還による収入		31,283,703	16,726,987	24,510,949
金銭の信託の増加による支出		42,996	4,939	36,965
金銭の信託の減少による収入		56,153	59,416	155,032
動産不動産の取得による支出		32,343	111,872	251,805
動産不動産の売却による収入		19,416	148,543	20,298
子会社による営業の譲受 による支出		14,739		
子会社株式の追加取得による支出		1,267		15,611
連結範囲の変動を伴う子会社 株式の取得による支出			1,359	
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却による 収入又は支出()		166	3,878	159,326
投資活動による キャッシュ・フロー		1,879,428	1,156,266	561,152
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		118,200		163,600
劣後特約付借入金 の返済による支出		108,150	52,045	163,252
劣後特約付社債・新株予約 権付社債の発行による収入		288,028	12,572	517,607
劣後特約付社債・新株予約 権付社債の償還による支出		40,140	45,000	294,230
株式の発行による収入		250,000	830,000	
少数株主への株式等の発行 による収入		7,852		671,624
優先株式等の償還による支出				50,000
配当金支払額		180,941		806,276
少数株主への配当金支払額		10,479	11,277	9,596
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出		21,436		27,081
子会社による当該会社の 自己株式の処分による収入		287		15
その他			12	
財務活動による キャッシュ・フロー		303,221	734,237	2,408
現金及び現金同等物に 係る換算差額		7,730	1,202	76,375
現金及び現金同等物の増加額 (減少:)		1,327,228	1,313,086	3,955,962
現金及び現金同等物の期首残高		2,737,916	3,276,098	4,064,970
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		173		2,753
合併による現金及び 現金同等物の増加額				5,307,460
現金及び現金同等物の期末残高		4,064,970	4,589,184	5,413,714

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 127社 主要な会社名 三菱証券株式会社 UnionBanCal Corporation</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 67社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社</p>	<p>(1) 連結子会社 174社 主要な会社名 UFJニコス株式会社 UnionBanCal Corporation</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 ダイヤモンドリース株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド コクサイ・アメリカ・インコーポレイティッド 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラルリース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 45社 主要な会社名 株式会社中京銀行 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
		(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 2社 12月末日 93社 2月末日 1社 3月末日 31社 (2) 10月末日を決算日とする子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 11月末日 1社 12月末日 28社 1月24日 1社 3月末日 37社 (2) 11月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 2社 12月末日 106社 1月24日 5社 3月末日 61社 (2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>当行の金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(B) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日もしくは連結決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：2年～20年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>営業権 営業権は、商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：2年～20年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 また、社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>		<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所</p>	<p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は226,487百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,144,201百万円であります。</p>	<p>管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は972,703百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	(7) 投資損失引当金の計上基準 時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(8) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(147,682百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、当行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日前に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(10)日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第68条の52の準備金を含んでおります。</p>		
	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金1,426百万円であり、次のとおり計上しております。 (A) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (B) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>		<p>(11)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。 (A) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (B) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行及び国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	(13)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。そ	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行及び国内銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。 なお、当連結会計年	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。そ

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>の他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は62,446百万円、繰延ヘッジ利益は73,117百万円であります。</p>	<p>ている固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は88,818百万円、繰延ヘッジ利益は114,401百万円であります。</p>		<p>の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行及び国内銀行連結子会社のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した会計期間の費用として計上しております。	(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。
	(16)連結納税制度の適用 当行及び国内の一部の連結子会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。		(16)連結納税制度の適用 当行及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。
	(17)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。		(17)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。	株式会社泉州銀行に係る連結調整勘定は、発生年度以降5年間で均等償却しております。その他の連結調整勘定は、発生年度に一括して償却しております。	連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。 なお、UnionBanCal Corporationに係る連結調整勘定の償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、収益は「資金運用収益」中の「その他の受入利息」に、損失は「資金調達費用」中の「その他の支払利息」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から収益は「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に、損失は「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、前連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>		
<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び国内の一部の連結子会社は、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行並びに国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>1 有価証券には、関連会社の株式27,772百万円及び出資金88百万円を含んでおります。</p> <p>2 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は2,049,357百万円、再貸付に供している有価証券は315,158百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,728,277百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は741,622百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は5,721百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式及び出資金63,098百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に80,064百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び買現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は316,460百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは715,882百万円あります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式115,294百万円及び出資金1,998百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,461,770百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,369,755百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,249,568百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円あります。</p>

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行	
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,603百万円、延滞債権額は623,652百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,268百万円、延滞債権額は810,461百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,981百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は49,951百万円、延滞債権額は824,338百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,411百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は51,358百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,229百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は329,590百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は917,879百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は878,757百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																																				
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行																																																																																					
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は973,258百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,814,968百万円であります。</p> <p>但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,981百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、660,422百万円であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,774,277百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>																																																																																				
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">1,675</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">4,398</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">245,293</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">3,493,651</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">4,020,072</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td style="text-align: right;">5,243</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">217,312</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">7,293,636</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">6,732</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">88,661</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">6,271</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">1,672</td></tr> </tbody> </table>		百万円	現金預け金	1,675	買入金銭債権	4,398	特定取引資産	245,293	有価証券	3,493,651	貸出金	4,020,072	動産不動産	5,243	担保資産に対応する債務			百万円	預金	217,312	コールマネー及び売渡手形	7,293,636	借入金	6,732	社債	88,661	その他負債	6,271	支払承諾	1,672	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">1,804,684</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">6,469,307</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">414,000</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">20,486</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">693,361</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">3,756,095</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">2,548,611</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">918,246</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">28,774</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">667</td></tr> <tr><td>上記のほか、為替決済、デリ</td><td></td></tr> </tbody> </table>		百万円	特定取引資産	1,804,684	有価証券	6,469,307	貸出金	414,000	その他資産	20,486	担保資産に対応する債務			百万円	預金	693,361	コールマネー及び売渡手形	3,756,095	売現先勘定	2,548,611	債券貸借取引受入担保金	918,246	借入金	28,774	その他負債	667	上記のほか、為替決済、デリ		<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">4,378</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,295,235</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">5,383,140</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">9,972</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">269,265</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">7,159,500</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">15,310</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">6,464</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">1,482</td></tr> <tr><td>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金</td><td></td></tr> </tbody> </table>		百万円	現金預け金	4,378	有価証券	2,295,235	貸出金	5,383,140	その他資産	9,972	担保資産に対応する債務			百万円	預金	269,265	コールマネー及び売渡手形	7,159,500	借入金	15,310	その他負債	6,464	支払承諾	1,482	上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金	
	百万円																																																																																					
現金預け金	1,675																																																																																					
買入金銭債権	4,398																																																																																					
特定取引資産	245,293																																																																																					
有価証券	3,493,651																																																																																					
貸出金	4,020,072																																																																																					
動産不動産	5,243																																																																																					
担保資産に対応する債務																																																																																						
	百万円																																																																																					
預金	217,312																																																																																					
コールマネー及び売渡手形	7,293,636																																																																																					
借入金	6,732																																																																																					
社債	88,661																																																																																					
その他負債	6,271																																																																																					
支払承諾	1,672																																																																																					
	百万円																																																																																					
特定取引資産	1,804,684																																																																																					
有価証券	6,469,307																																																																																					
貸出金	414,000																																																																																					
その他資産	20,486																																																																																					
担保資産に対応する債務																																																																																						
	百万円																																																																																					
預金	693,361																																																																																					
コールマネー及び売渡手形	3,756,095																																																																																					
売現先勘定	2,548,611																																																																																					
債券貸借取引受入担保金	918,246																																																																																					
借入金	28,774																																																																																					
その他負債	667																																																																																					
上記のほか、為替決済、デリ																																																																																						
	百万円																																																																																					
現金預け金	4,378																																																																																					
有価証券	2,295,235																																																																																					
貸出金	5,383,140																																																																																					
その他資産	9,972																																																																																					
担保資産に対応する債務																																																																																						
	百万円																																																																																					
預金	269,265																																																																																					
コールマネー及び売渡手形	7,159,500																																																																																					
借入金	15,310																																																																																					
その他負債	6,464																																																																																					
支払承諾	1,482																																																																																					
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金																																																																																						

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金236,218百万円、買入金銭債権14百万円、特定取引資産858百万円、有価証券5,160,264百万円、貸出金214,268百万円及びその他資産6,004百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は128,790百万円、特定取引資産は2,323,112百万円、有価証券は1,364,744百万円であり、対応する売現先勘定は1,860,896百万円、債券貸借取引受入担保金は1,411,596百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,154,279百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>パティプ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金13,856百万円、有価証券1,837,921百万円、貸出金313,238百万円、その他資産55,776百万円を差し入れております。なお、有価証券及びその他資産のうち2,704百万円は供託金として差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は85,238百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,744百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,796,406百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,062,280百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>367,926百万円、有価証券10,523,632百万円、貸出金494,096百万円及びその他資産3,381百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は4,081,417百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,895,031百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は58,694,387百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 92,716百万円</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は68,764百万円、繰延ヘッジ利益の総額は109,498百万円です。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は92,933百万円です。</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成10年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の</p>

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行	
		帳簿価額の合計額との差額 91,173百万円
12 動産不動産の減価償却累計額 497,271百万円	12 動産不動産の減価償却累計額 354,115百万円	12 動産不動産の減価償却累計額 845,684百万円
		13 動産不動産の圧縮記帳額 86,726百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
14 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金583,273百万円が含まれてお ります。	14 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金486,033百万円が含まれてお ります。	14 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金948,500百万円が含まれてお ります。
15 社債には、劣後特約付社債 1,372,167百万円が含まれてお ります。	15 社債には、劣後特約付社債 1,066,236百万円が含まれてお ります。	15 社債には、劣後特約付社債 2,593,225百万円が含まれてお ります。
	16 当行の発行済株式の総数 普通株式 4,598,911千株 甲種優先株式 206,543千株 丁種優先株式 300,000千株 戊種優先株式 3,500,000千株 庚種優先株式 420,000千株 辛種優先株式 25,000千株	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益58,172百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出債権等の売却・交換に係る損失90,571百万円、株式等償却83,595百万円、貸出金償却66,384百万円を含んでおります。</p>	<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益163,457百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、貸出金償却531,791百万円、取引先支援のための損失357,036百万円、株式等償却270,078百万円、延滞債権等を売却したことによる損失197,775百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、退職給付信託解約益38,325百万円を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,693百万円、統合準備に関する費用7,693百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益62,209百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却84,926百万円、貸出債権等の売却に係る損失61,733百万円、株式等償却23,405百万円を含んでおります。</p>

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
		<p>1 旧UFJグループとの経営統合に伴い、当行及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																										
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行																																											
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,833,571</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">3,768,600</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,064,970</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,833,571	定期性預け金及び譲渡性預け金	3,768,600	現金及び現金同等物	4,064,970	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">平成17年3月31日現在 百万円</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,595,627</td> </tr> <tr> <td>中央銀行への預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">1,006,442</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,589,184</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,595,627	中央銀行への預け金を除く預け金	1,006,442	現金及び現金同等物	4,589,184	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,274,216</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">5,860,501</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,413,714</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	11,274,216	定期性預け金及び譲渡性預け金	5,860,501	現金及び現金同等物	5,413,714																								
現金預け金勘定	7,833,571																																											
定期性預け金及び譲渡性預け金	3,768,600																																											
現金及び現金同等物	4,064,970																																											
現金預け金勘定	5,595,627																																											
中央銀行への預け金を除く預け金	1,006,442																																											
現金及び現金同等物	4,589,184																																											
現金預け金勘定	11,274,216																																											
定期性預け金及び譲渡性預け金	5,860,501																																											
現金及び現金同等物	5,413,714																																											
<p>2 子会社による営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p style="text-align: center;">子会社による営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">127,841</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">113,627</td> </tr> </table>	貸出金	127,841	預金	113,627																																								
貸出金	127,841																																											
預金	113,627																																											
<p>3 株式の売却により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社から除外した三菱投信株式会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>定期性預け金</td> <td style="text-align: right;">2,300</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産及び負債</td> <td style="text-align: right;">1,526</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,725</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>同社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">2,037</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,203</td> </tr> <tr> <td>差引：同社売却による支出</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> </table>	定期性預け金	2,300	上記以外の資産及び負債	1,526	少数株主持分	1,725	その他	39	株式売却損	23	同社株式の売却価額	2,037	同社の現金及び現金同等物	2,203	差引：同社売却による支出	166		<p>3 株式の売却により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>三菱UFJ証券株式会社(旧三菱証券株式会社)及び株式会社ディーシー債権回収の株式売却により、連結子会社から除外した12社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">1,077,670</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td style="text-align: right;">2,855,250</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">3,822,920</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">1,201,566</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">2,343,655</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">2,857,745</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産及び負債</td> <td style="text-align: right;">968,364</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">180,608</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,116</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">19,529</td> </tr> <tr> <td>上記2社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">228,546</td> </tr> <tr> <td>上記12社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">69,219</td> </tr> <tr> <td>差引：上記12社売却による収入</td> <td style="text-align: right;">159,326</td> </tr> </table>	買現先勘定	1,077,670	債券貸借取引支払保証金	2,855,250	特定取引資産	3,822,920	売現先勘定	1,201,566	債券貸借取引受入担保金	2,343,655	特定取引負債	2,857,745	上記以外の資産及び負債	968,364	少数株主持分	180,608	その他	5,116	株式売却益	19,529	上記2社株式の売却価額	228,546	上記12社の現金及び現金同等物	69,219	差引：上記12社売却による収入	159,326
定期性預け金	2,300																																											
上記以外の資産及び負債	1,526																																											
少数株主持分	1,725																																											
その他	39																																											
株式売却損	23																																											
同社株式の売却価額	2,037																																											
同社の現金及び現金同等物	2,203																																											
差引：同社売却による支出	166																																											
買現先勘定	1,077,670																																											
債券貸借取引支払保証金	2,855,250																																											
特定取引資産	3,822,920																																											
売現先勘定	1,201,566																																											
債券貸借取引受入担保金	2,343,655																																											
特定取引負債	2,857,745																																											
上記以外の資産及び負債	968,364																																											
少数株主持分	180,608																																											
その他	5,116																																											
株式売却益	19,529																																											
上記2社株式の売却価額	228,546																																											
上記12社の現金及び現金同等物	69,219																																											
差引：上記12社売却による収入	159,326																																											

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>4 重要な非資金取引の内容</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>法定準備金取り崩しによる資本剰余金減少額 331,858</p> <p>法定準備金取り崩しによる利益剰余金増加額 331,858</p> <p>当行連結子会社である株式会社UFJビジネスファイナンスがリース事業部門を当行関連会社であるUFJセントラルリース株式会社に譲渡したことにより減少した資産及び負債の主な内訳並びに同社が取得したUFJセントラルリース株式との関係は次のとおりです。</p> <p>資産 181,204百万円 (うちその他資産 179,152百万円)</p> <p>負債 177,338百万円 (うち借入金 135,228百万円)</p> <p>有価証券 3,865百万円</p> <p>当行は、平成16年12月3日を期してUFJ信託銀行株式会社より、一部の大口貸出先に関する営業を承継する吸収分割を受けました。これに伴い、増加した資産及び負債の主な内訳並びに当行がUFJ信託銀行株式会社に対して優先株式を割当てしたことにより増加した資本の関係は次のとおりです。</p> <p>資産 156,503百万円 (うち貸出金 227,773百万円) (うち貸倒引当金 74,312百万円)</p> <p>負債 152,505百万円 (うちコールマネー 152,038百万円)</p> <p>資本剰余金 3,998百万円</p>	<p>4 重要な非資金取引の内容</p> <p>旧UFJグループとの経営統合に伴う当行及び連結子会社の合併等により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>資産 85,049,797百万円 うち、貸出金 37,914,898百万円 うち、有価証券 19,098,400百万円</p> <p>負債 80,693,044百万円 うち、預金 46,819,248百万円</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																										
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行																																																																																											
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>45,248百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,830百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47,079百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>24,724百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>990百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25,714百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>20,523百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>840百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,364百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>7,762百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13,602百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,364百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 (減価償却費相当額) 7,692百万円</p>	取得価額相当額		動産	45,248百万円	その他	1,830百万円	合計	47,079百万円	動産	24,724百万円	その他	990百万円	合計	25,714百万円	動産	20,523百万円	その他	840百万円	合計	21,364百万円	1年内	7,762百万円	1年超	13,602百万円	合計	21,364百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>118,305百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>118,305百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>85,527百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85,527百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>32,778百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32,778百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>16,737百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>38,794百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>55,531百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>19,717百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>17,009百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1,835百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	118,305百万円	その他	百万円	合計	118,305百万円	動産	85,527百万円	その他	百万円	合計	85,527百万円	動産	32,778百万円	その他	百万円	合計	32,778百万円	1年内	16,737百万円	1年超	38,794百万円	合計	55,531百万円	支払リース料	19,717百万円	減価償却費相当額	17,009百万円	支払利息相当額	1,835百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>189,176百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>129,193百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>318,369百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>98,284百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>39,858百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>138,142百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>90,891百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>89,335百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>180,226百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>47,775百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>134,582百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>182,357百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>19,334百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>19,090百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>377百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	189,176百万円	その他	129,193百万円	合計	318,369百万円	動産	98,284百万円	その他	39,858百万円	合計	138,142百万円	動産	90,891百万円	その他	89,335百万円	合計	180,226百万円	1年内	47,775百万円	1年超	134,582百万円	合計	182,357百万円	支払リース料	19,334百万円	減価償却費相当額	19,090百万円	支払利息相当額	377百万円
取得価額相当額																																																																																												
動産	45,248百万円																																																																																											
その他	1,830百万円																																																																																											
合計	47,079百万円																																																																																											
動産	24,724百万円																																																																																											
その他	990百万円																																																																																											
合計	25,714百万円																																																																																											
動産	20,523百万円																																																																																											
その他	840百万円																																																																																											
合計	21,364百万円																																																																																											
1年内	7,762百万円																																																																																											
1年超	13,602百万円																																																																																											
合計	21,364百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	118,305百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	118,305百万円																																																																																											
動産	85,527百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	85,527百万円																																																																																											
動産	32,778百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	32,778百万円																																																																																											
1年内	16,737百万円																																																																																											
1年超	38,794百万円																																																																																											
合計	55,531百万円																																																																																											
支払リース料	19,717百万円																																																																																											
減価償却費相当額	17,009百万円																																																																																											
支払利息相当額	1,835百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	189,176百万円																																																																																											
その他	129,193百万円																																																																																											
合計	318,369百万円																																																																																											
動産	98,284百万円																																																																																											
その他	39,858百万円																																																																																											
合計	138,142百万円																																																																																											
動産	90,891百万円																																																																																											
その他	89,335百万円																																																																																											
合計	180,226百万円																																																																																											
1年内	47,775百万円																																																																																											
1年超	134,582百万円																																																																																											
合計	182,357百万円																																																																																											
支払リース料	19,334百万円																																																																																											
減価償却費相当額	19,090百万円																																																																																											
支払利息相当額	377百万円																																																																																											

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J銀行																																																																									
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table> <tr> <td>取得価額</td> <td>25,730百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>13,399百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>12,331百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,239百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,091百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,331百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p>	取得価額	25,730百万円	減価償却累計額	13,399百万円	年度末残高	12,331百万円	1年内	7,239百万円	1年超	5,091百万円	合計	12,331百万円	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table> <tr> <td>取得価額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>486,374百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>486,374百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>200,126百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200,126百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>286,247百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>286,247百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>83,832百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>212,084百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>295,916百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p>	取得価額		動産	486,374百万円	その他	百万円	合計	486,374百万円	減価償却累計額		動産	200,126百万円	その他	百万円	合計	200,126百万円	年度末残高		動産	286,247百万円	その他	百万円	合計	286,247百万円	1年内	83,832百万円	1年超	212,084百万円	合計	295,916百万円	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table> <tr> <td>取得価額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>489,055百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>61,961百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>551,016百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>203,726百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30,860百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>234,586百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>285,329百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31,101百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>316,430百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>109,395百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>237,873百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347,268百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p>	取得価額		動産	489,055百万円	その他	61,961百万円	合計	551,016百万円	減価償却累計額		動産	203,726百万円	その他	30,860百万円	合計	234,586百万円	年度末残高		動産	285,329百万円	その他	31,101百万円	合計	316,430百万円	1年内	109,395百万円	1年超	237,873百万円	合計	347,268百万円
取得価額	25,730百万円																																																																									
減価償却累計額	13,399百万円																																																																									
年度末残高	12,331百万円																																																																									
1年内	7,239百万円																																																																									
1年超	5,091百万円																																																																									
合計	12,331百万円																																																																									
取得価額																																																																										
動産	486,374百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	486,374百万円																																																																									
減価償却累計額																																																																										
動産	200,126百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	200,126百万円																																																																									
年度末残高																																																																										
動産	286,247百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	286,247百万円																																																																									
1年内	83,832百万円																																																																									
1年超	212,084百万円																																																																									
合計	295,916百万円																																																																									
取得価額																																																																										
動産	489,055百万円																																																																									
その他	61,961百万円																																																																									
合計	551,016百万円																																																																									
減価償却累計額																																																																										
動産	203,726百万円																																																																									
その他	30,860百万円																																																																									
合計	234,586百万円																																																																									
年度末残高																																																																										
動産	285,329百万円																																																																									
その他	31,101百万円																																																																									
合計	316,430百万円																																																																									
1年内	109,395百万円																																																																									
1年超	237,873百万円																																																																									
合計	347,268百万円																																																																									

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行		
<ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 6,652百万円 ・減価償却費 5,663百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <li style="padding-left: 20px;">受取リース料 102,365百万円 <li style="padding-left: 20px;">減価償却費 92,129百万円 <li style="padding-left: 20px;">受取利息相当額 12,362百万円 ・利息相当額の算定方法 <li style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、主として利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 33,734百万円 ・減価償却費 29,772百万円 	
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <li style="padding-left: 20px;">1年内 20,445百万円 <li style="padding-left: 20px;">1年超 57,739百万円 <li style="padding-left: 20px;">合計 78,185百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <li style="padding-left: 20px;">1年内 7,271百万円 <li style="padding-left: 20px;">1年超 24,304百万円 <li style="padding-left: 20px;">合計 31,576百万円 	2 オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料(借手側) <li style="padding-left: 20px;">1年内 10,065百万円 <li style="padding-left: 20px;">1年超 46,690百万円 <li style="padding-left: 20px;">合計 56,755百万円 ・未経過リース料(貸手側) <li style="padding-left: 20px;">1年内 33百万円 <li style="padding-left: 20px;">1年超 16百万円 <li style="padding-left: 20px;">合計 50百万円 	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <li style="padding-left: 20px;">1年内 23,010百万円 <li style="padding-left: 20px;">1年超 90,971百万円 <li style="padding-left: 20px;">合計 113,981百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <li style="padding-left: 20px;">1年内 10,257百万円 <li style="padding-left: 20px;">1年超 26,387百万円 <li style="padding-left: 20px;">合計 36,644百万円 	

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度
株式会社東京三菱銀行

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	6,410,375	15,835

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,997,335	2,013,677	16,341	16,341	
外国債券	34,299	35,725	1,426	1,427	1
その他	236,233	236,233			
合計	2,267,868	2,285,635	17,767	17,768	1

- (注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	1,888,829	2,608,605	719,775	771,220	51,444
国内債券	12,745,882	12,771,382	25,500	32,137	6,636
国債	11,109,055	11,125,984	16,928	23,347	6,418
地方債	124,910	126,079	1,169	1,250	81
社債	1,511,916	1,519,319	7,402	7,539	137
外国株式	9,723	23,643	13,919	13,956	36
外国債券	3,613,311	3,592,289	21,021	18,015	39,036
その他	2,132,475	2,148,561	16,086	31,601	15,515
合計	20,390,222	21,144,483	754,261	866,931	112,669

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を当連結会計年度の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
 要注意先
 正常先

時価が取得原価に比べて下落
 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は100百万円(収益)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	28,351,947	133,425	67,783

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	15,849
その他有価証券	
国内株式	275,918
社債	613,235

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
国内債券	4,621,662	8,960,032	755,393	1,048,400
国債	4,064,220	7,368,690	670,392	1,020,016
地方債	34,949	81,827	12,837	
社債	522,492	1,509,514	72,162	28,384
外国債券	371,476	1,269,127	519,070	1,484,718
その他	291,973	173,852	244,785	1,070,419
合計	5,285,113	10,403,011	1,519,249	3,603,537

株式会社UFJ銀行

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,515,340	26,067

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他	22,063	22,221	158	223	64
合計	22,063	22,221	158	223	64

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,136,102	1,528,497	392,394	425,076	32,681
債券	12,620,825	12,605,014	15,811	28,155	43,966
国債	12,383,316	12,361,085	22,230	21,710	43,941
地方債	127,896	131,924	4,027	4,052	24
短期社債					
社債	109,612	112,004	2,391	2,392	0
その他	2,565,650	2,541,514	24,136	36,919	61,055
合計	16,322,578	16,675,025	352,447	490,152	137,704

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は926百万円(株式645百万円、その他281百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて40%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	35,963,949	282,127	80,414

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	2,262,635
非上場株式	626,897

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	9,457,235	1,924,320	3,360,283	125,810
国債	9,241,371	608,895	2,464,840	45,978
地方債	5,588	34,427	96,254	4,368
短期社債				
社債	210,275	1,280,997	799,187	75,464
その他	455,910	503,833	521,181	535,809
合計	9,913,145	2,428,154	3,881,464	661,620

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,632,513	5,956

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,052,917	2,037,804	15,113	85	15,199
外国債券	38,265	38,532	267	1,468	1,200
その他	368,180	368,186	5	6	0
合計	2,459,363	2,444,523	14,840	1,560	16,400

(注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	3,909,473	5,946,373	2,036,900	2,061,941	25,041
国内債券	23,228,116	23,041,082	187,034	4,288	191,322
国債	21,233,932	21,064,187	169,745	2,377	172,122
地方債	232,147	230,876	1,271	792	2,063
社債	1,762,036	1,746,018	16,017	1,118	17,135
外国株式	39,851	129,310	89,458	89,688	229
外国債券	5,258,444	5,162,436	96,007	8,361	104,369
その他	2,579,062	2,742,336	163,273	182,605	19,331
合計	35,014,948	37,021,539	2,006,590	2,346,885	340,294

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は33百万円(収益)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	37,886,876	107,582	112,063

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	30,765
その他有価証券	
国内株式	534,483
社債	3,421,093
外国株式	112,800
外国債券	107,734

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
国内債券	11,382,941	13,640,002	1,833,063	1,663,045
国債	10,707,932	10,022,609	890,011	1,496,551
地方債	26,533	121,154	84,258	3,888
社債	648,475	3,496,238	858,792	162,605
外国債券	372,304	1,503,059	913,312	2,503,943
その他	388,405	191,670	315,426	1,062,955
合計	12,143,651	15,334,732	3,061,802	5,229,945

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

株式会社東京三菱銀行

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	316,682	3,311

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満期保有目的 以外の金銭の信託	132,794	132,794			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

株式会社UFJ銀行

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,804	10,185

2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	4,930	4,963	32	32	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	168,928	1,163

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満期保有目的 以外の金銭の信託	114,083	114,559	476	860	384

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

株式会社東京三菱銀行

○ その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	761,106
その他有価証券	761,106
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	
繰延税金負債	308,589
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	452,516
少数株主持分相当額	3,002
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,338
その他有価証券評価差額金	450,852

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額100百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,945百万円(益)を含めております。

株式会社UFJ銀行

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	352,479
その他有価証券	352,447
その他の金銭の信託	32
(+)繰延税金資産	88
(-)繰延税金負債	125,260
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	227,307
(-)少数株主持分相当額	5,754
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,636
その他有価証券評価差額金	227,189

当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,021,407
その他有価証券	2,020,931
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	476
繰延税金負債	821,276
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,200,131
少数株主持分相当額	13,447
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	433
その他有価証券評価差額金	1,187,117

- (注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額33百万円(収益)を除いております。
- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,373百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

株式会社東京三菱銀行

1 取引の状況に関する事項

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的な手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎、為替・資金・デリバティブなどの業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理室が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。なお、当行では、平成16年度初より内部モデルを従来の分散共分散法からヒストリカル・シミュレーション法に変更しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

なお、当連結会計年度のVaR値及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

(VaR値)

VaR実績値

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	30.2	129.8	13.6	67.9
うち円	23.0	122.0	6.1	64.4
うちドル	9.6	22.3	4.0	7.5
外国為替	10.4	21.8	3.3	4.0
株式	7.9	31.1	5.1	5.1
商品	0.5	1.3	0.2	0.4
分散効果	14.4			17.8
合計	34.6	123.4	20.3	59.7

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(ご参考)

従来の分散共分散法によるVaR実績値

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	16.0	24.6	10.3	16.2
うち円	10.7	19.4	4.9	11.6
うちドル	5.6	9.1	3.2	5.0
外国為替	5.9	11.6	3.3	4.4
株式	6.7	20.7	3.8	4.0
商品	0.4	0.7	0.1	0.3
分散効果	3.1			1.3
合計	25.8	37.9	20.7	23.6

(注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。

2 計数は保有期間1日、信頼区間99%、観測期間3年によるものです。

3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(信用リスク相当額)

	金額(億円)
金利スワップ	36,994
通貨スワップ	4,861
先物外国為替	10,515
金利オプション(買)	1,015
通貨オプション(買)	1,796
その他の金融派生商品	1,283
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	31,204
合計	25,263

(注) 1 計数は連結自己資本比率(国際統一基準)算定に用いたものであります。

2 ネットティングとは、同一取引先との間で締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とすることです。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	売建	5,578,672	1,859,925	577	577
		買建	4,705,645	485,620	1,346	1,346
	金利 オプション	売建	1,751,813		255	72
		買建	785,684		163	31
店頭	金利先渡 契約	売建	1,756,991	238,298	297	297
		買建	1,085,547	163,125	212	212
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	115,020,254	84,515,026	1,832,161	1,832,161
		受取変動・ 支払固定	111,489,905	81,439,425	1,722,519	1,722,519
		受取変動・ 支払変動	7,895,516	6,459,413	18,677	18,677
		受取固定・ 支払固定	425,971	362,414	8,586	8,586
	金利 スワップ ション	売建	6,041,580	2,398,874	67,110	14,895
		買建	4,869,764	1,600,061	63,435	27,872
	その他	売建	3,497,160	2,481,462	19,302	7,432
		買建	2,932,865	2,249,669	27,934	2,799
合計					86,387	99,174

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	売建	1,417			
		買建	9,248			
店頭	通貨スワップ		8,821,407	6,166,435	288	288
	為替予約	売建	27,758,584	266,730	344,082	344,082
		買建	29,277,548	240,900	347,549	347,549
	通貨オプション	売建	3,975,486	986,945	90,996	20,308
		買建	3,887,972	1,047,332	107,867	19,759
合計					20,626	43,824

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数 先物	売建	117,691		1,754	1,754
		買建	13,283		36	36
	株式指数 オプション	売建	11,964		58	26
		買建	23		0	0
店頭	有価証券 店頭 オプション	売建	28,971	18,962	1,490	1,459
		買建	20,017	2,550	382	174
	有価証券 店頭指数等 先渡取引	売建	107		1	1
		買建	849		25	25
合計					527	87

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	売建	723,957	15,614	4,151	4,151
		買建	583,227	9,882	3,488	3,488
	債券先物 オプション	売建	1,095,617		2,499	74
		買建	584,295		1,625	625
店頭	債券店頭 オプション	売建	431,257		335	794
		買建	699,124		3,186	1,778
合計					1,313	2,459

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	売建	452	273	63	63
		買建	679	598	252	252
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	110,397	71,256	54,057	54,057
		短期変動金利受 取・商品指数変 化率支払	114,103	66,423	36,191	36,191
	商品 オプション	売建	41,667	2,723	7,406	6,179
		買建	39,942	2,498	6,638	5,430
合計					18,444	18,425

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	644,351	567,484	2,805	2,805
		買建	890,216	730,817	2,638	2,638
合計					166	166

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	270		18	23
		買建	73		4	10
合計					22	12

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

1 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

当行及び連結子会社(以下当行グループ)の取扱っているデリバティブ取引には、金利関連では、金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡取引、キャップ取引等、通貨関連では、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、為替先渡取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数先物オプション取引、株式指数店頭オプション取引等、商品関連では商品スワップ取引、商品キャップ取引等、クレジットデリバティブではクレジットデフォルトスワップ取引、クレジットデフォルトオプション取引、その他には天候オプション取引などがあります。

(取組方針)

デリバティブ取引は、アレンジの容易さ、取引コストの低さ等から、リスクマネジメントニーズに対応するための様々な手段を、取引の目的に応じて提供いたします。

当行グループでは、顧客、あるいは当行グループ自身のリスクマネジメントに供するために、また一方で、トレーディング業務での収益獲得のために、デリバティブ取引を積極的に活用しております。

(利用目的)

デリバティブ取引は、トレーディング目的の取引とトレーディング目的以外の取引に大別されます。

トレーディング目的の取引とは、相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る事を目的とした取引をいいます。また、顧客のリスクマネジメントニーズに対応する取引や、トレーディングのカバー取引も含まれます。

トレーディング目的以外の取引とは、中長期的に安定した資金収益確保を図るため、オンバランス取引等と組合せ、あるいは補完する形で行う資産・負債の金利感応度の調整並びにヘッジ目的の取引などが該当いたします。また、貸出や預金に内包しているデリバティブやそのカバー取引の他、信用リスク・コントロールを目的とする取引なども含まれます。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引(ヘッジ取引)についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ取引は、主に、ヘッジ手段とヘッジ対象が個別に紐付けられる「個別ヘッジ」によりますが、そのヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法は次の通りです。

主に長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として金利スワップ等の手段でヘッジ取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させることにより有効性の判定とする。ヘッジ有効性の事後検証は半期毎に実施する。なお、取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させている場合には、ヘッジに高い有効性があると判断し、事後検証に代えている。

(リスクの内容と管理手法)

市場関連取引においては、近年スワップ、オプションといったデリバティブ取引のウェイトが高まってまいりました。デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めた市場関連取引に関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク(VAR)手法を用いてリスクを把握し、市場変動が当行の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。特にオプション取引については、デルタ、ガンマ、ベガ、セータといったオプション固有のリスク指標も採り入れた管理を行っております。

デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があります。将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合があります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。

当行においては、デリバティブ取引を現時点での信用リスク量(カレント・エクスポージャー)と、将来発生する可能性のある信用リスク量(ポテンシャル・エクスポージャー)の両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を算出し、オンバランス取引との一体管理を行っております。

なお、クレジット・デリバティブ取引の中には、上記のように時価を把握することが困難なものもありますが、その主なものは当行グループが保有する信用リスクの削減を目的とする取引であります。一部、信用リスクを引き受ける取引(クレジット・リンク・ローン等)もありますが、これらについてはオンバランス取引と一体で信用リスク管理を行っております。

また、UFJ International plcなど主要な子会社においても、VAR手法を用いた市場リスクの把握およびカレント・エクスポージャー方式を用いた信用リスクの把握を行う体制を整えております。

リスク量につきましては、それぞれ次のとおりであります。

市場リスク量

(1) VAR算出の対象期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(前提)信頼水準：片側99%

保有期間：1日(トレーディング勘定)

(2) VARの実績値

	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
株式会社UFJ銀行	37	14	24

対象は、当行及び、UFJ International plcなど主要な子会社の一般市場リスクです。

これ以外にも、トレーディング勘定の個別リスク及びバンキング勘定の一般市場リスク・個別リスクについて、上限を設定して管理を行っております。

与信相当額

区分	平成17年3月31日
	金額(億円)
金利スワップ	22,712
通貨スワップ	4,601
為替予約	1,490
金利オプション	1,538
通貨オプション	3,182
その他	1,469
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	15,112
合計	19,882

上記計数は、自己資本比率(国際統一基準)に基づく連結ベースのものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。また、一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

(管理体制)

当行では、市場リスク・信用リスクを一元的に管理する部署として総合リスク管理部・与信企画部を設置し、取引部署から独立した組織にてリスク管理を行っております。

UFJ International plcなど主要な子会社については、リスク管理専担部署を設置し管理体制を強化しております。

市場リスクについては、各ポジション運営部署に対して市場リスク限度額と損失限度額が設定され、ポジション、損益状況、リスク量(VAR)等の把握を日々行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

信用リスクについては、信用格付制度をベースに、貸出金等のオンバランス資産と同様、オフバランス取引にかかる与信に関しても信用リスクの計量化を行い、ポートフォリオ管理を行っております。取引実施部署に対して、取引上限金額のほか、信用リスク限度額、損失限度額を設定し、一定の限度を超える損失が発生しないよう、市場リスクとあわせて総合的なリスク管理を行う体制としています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	10,705,628	2,839,077	17,533	17,533
	買建	10,328,993	2,769,313	18,138	18,138
	金利オプション				
	売建	10,356,820	-	957	71
	買建	12,481,881	-	947	138
店頭	金利先渡契約				
	売建	361,411	-	139	139
	買建	378,452	-	95	95
	金利スワップ				
	受取固定・支払固定	15,548	10,816	643	643
	受取固定・支払変動	74,697,419	56,549,442	1,024,960	1,024,960
	受取変動・支払固定	76,456,881	55,904,398	927,322	927,322
	受取変動・支払変動	9,958,312	7,323,019	6,262	6,262
	その他				
	売建	6,394,603	4,513,380	48,884	2,753
買建	7,756,311	6,720,651	76,328	34,871	
	合計			131,417	136,036

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	6,717,295	5,146,577	60,547	60,547
	売建	4,575,243	83,921	18,219	18,219
	買建	4,092,555	291,856	22,823	22,823
	通貨オプション				
	売建	3,723,539	1,612,001	178,227	62,016
	買建	2,794,657	252,757	183,290	49,695
	合計			61,006	167,655

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	54,366	-	238	238
	買建	309,277	-	4,356	4,356
	株価指数オプション				
	売建	2,109,302	1,042,062	150,580	12,404
	買建	2,006,505	893,284	151,726	10,888
	株券オプション				
	売建	531,547	126	317	171
買建	290,522	28,605	7,144	33	
店頭	株式先渡契約				
	売建	163,798	-	17,990	17,990
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭オプション				
	売建	155,543	125,701	16,074	12,950
	買建	165,236	138,491	11,432	7,842
有価証券店頭指数等 スワップ					
基準日株価により 受取または支払	150,772	-	4,754	4,754	
	合計			5,787	37,382

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,974,678	-	2,283	2,283
	買建	2,026,219	-	1,711	1,711
	債券先物オプション				
	売建	542,706	-	587	585
	買建	460,500	-	1,047	497
	合計			112	484

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	280,700	278,274	4,270	4,270
	商品オプション				
	売建	14,089	14,089	1,792	1,226
	買建	14,089	14,089	1,939	1,695
	合計			4,417	4,738

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	250,942	89,000	392	392
	買建	1,183,491	118,876	799	799
	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	5,000	2,000	17	17
	買建	-	-	-	-
	合計			1,173	1,173

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他のデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	天候オプション				
	売建	280	85	20	19
	買建	160	-	25	23
	合計			4	42

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 オプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的な手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

なお、当連結会計年度のVaR値及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

(VaR値)

旧東京三菱銀行分VaR実績値(平成17年4月1日から平成17年12月31日まで)

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	32.9	133.3	6.0	6.3
うち円	27.1	121.2	1.3	2.5
うちドル	5.1	13.7	1.9	4.2
外国為替	8.7	19.3	3.2	5.0
株式	1.6	6.0	0.0	0.0
商品	0.3	1.7	0.0	0.0
分散効果	8.5			2.5
合計	35.0	130.8	8.8	8.8

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
 2 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
 3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

旧UFJ銀行分VaR実績値（平成17年4月1日から平成17年12月31日まで）

最大値（億円）	最小値（億円）	平均値（億円）
31.1	6.1	19.9

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
 2 計数は保有期間1日、信頼区間99%、観測期間750営業日によるものです。
 3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

三菱東京UFJ銀行分VaR実績値（平成18年1月1日から平成18年3月31日まで）

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	20.8	30.1	15.1	19.7
うち円	14.9	19.7	9.8	14.5
うちドル	5.9	14.4	2.3	7.6
外国為替	9.6	12.9	4.6	8.1
株式	0.0	0.0	0.0	0.0
商品	0.0	0.0	0.0	0.0
分散効果	6.1			6.6
合計	24.4	31.7	19.7	21.1

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
 2 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
 3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(信用リスク相当額)

	金額(億円)
金利スワップ	77,404
通貨スワップ	9,529
先物外国為替	11,759
金利オプション(買)	2,285
通貨オプション(買)	5,816
その他の金融派生商品	4,707
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	61,372
合計	50,129

- (注) 1 計数は連結自己資本比率(国際統一基準)算定に用いたものであります。
 2 ネットティングとは、同一取引先との間で締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とすることです。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	売建	10,653,136	2,988,013	8,511	8,511
		買建	7,939,533	1,027,348	4,333	4,333
	金利 オプション	売建	5,717,145		392	257
		買建	5,465,603		362	274
店頭	金利先渡 契約	売建	152,711		53	53
		買建	199,699		22	22
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	226,827,463	172,666,654	2,255,330	2,255,330
		受取変動・ 支払固定	226,632,539	172,944,596	2,520,921	2,520,921
		受取変動・ 支払変動	26,899,535	21,898,407	114,319	114,319
		受取固定・ 支払固定	765,675	765,675	2,741	2,741
	金利 スワップ ション	売建	13,904,304	5,063,581	126,969	57,073
		買建	13,281,143	4,407,533	131,248	66,285
	その他	売建	5,674,752	3,953,943	38,818	21,631
		買建	5,168,274	3,768,576	38,203	25,487
合計					156,312	165,728

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引 所	通貨先物	売建	7,031	168		
		買建	1,869	318		
店頭	通貨スワップ		39,397,965	34,472,548	35,923	35,923
	為替予約	売建	28,626,237	546,570	309,418	309,418
		買建	31,925,248	511,729	457,778	457,778
	通貨オプション	売建	10,833,869	5,960,182	492,894	49,113
		買建	9,549,953	5,005,378	282,571	2,059
合計					26,038	133,111

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数 先物	売建				
		買建				
	株式指数 オプション	売建	253		3	13
		買建	8,611		409	75
店頭	有価証券 店頭 オプション	売建				
		買建				
	有価証券 店頭指数等 先渡取引	売建				
		買建				
合計					406	61

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	売建	1,090,711		3,942	3,942
		買建	1,364,979		6,875	6,875
	債券先物 オプション	売建	83,588		149	34
		買建	394,618		998	33
店頭	債券店頭 オプション	売建	942,000		1,740	785
		買建	942,000		3,134	377
合計					688	1,770

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	売建				
		買建				
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	227,821	216,429	196,988	196,988
		短期変動金利受 取・商品指数変 化率支払	289,096	277,723	200,498	200,498
	商品 オプション	売建	25,141	24,959	1,742	513
		買建	25,141	24,959	1,752	1,384
合計					3,521	5,408

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,272,897	2,997,579	4,056	4,056
		買建	3,579,442	3,278,853	3,187	3,187
合計					869	869

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	326	70	50	18
		買建	326	70	50	41
合計						23

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

株式会社東京三菱銀行

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月1日に厚生労働大臣から将来分支払義務免除の認可を受けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)		760,407
年金資産 (B)		664,715
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		95,692
未認識年金資産 (D)		
会計基準変更時差異の未処理額 (E)		
未認識数理計算上の差異 (F)		180,939
未認識過去勤務債務 (G)		30,241
連結貸借対照表計上額純額 (H) = (C) + (D) + (E) + (F) + (G)		55,006
前払年金費用 (I)		91,159
退職給付引当金 (H) - (I)		36,152

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用		20,264
利息費用		19,406
期待運用収益		25,125
過去勤務債務の費用処理額		3,873
数理計算上の差異の費用処理額		20,096
会計基準変更時差異の費用処理額		11,074
その他(臨時に支払った割増退職金等)		6,458
退職給付費用		48,301
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益		
計		48,301

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
(1) 割引率	当行及び国内連結子会社	1.1% ~ 2.2%
	海外連結子会社	5.0% ~ 6.25%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社	0.88% ~ 3.7%
	海外連結子会社	6.6% ~ 8.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	

株式会社UFJ銀行

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	617,174
年金資産 (B)	459,530
退職給付信託 (C)	196,432
未積立退職給付債務 (D) = (A) + (B) + (C)	38,789
未認識年金資産 (E)	36,571
会計基準変更時差異の未処理額 (F)	3,382
未認識数理計算上の差異 (G)	241,831
未認識過去勤務債務 (H)	17,329
連結貸借対照表計上額純額 (I) = (D) + (E) + (F) + (G) + (H)	230,101
前払年金費用 (J)	236,895
退職給付引当金 (I) - (J)	6,793

(注) 1 臨時に支払う割増退職金等は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金等は、その他負債に含めて計上しており、その金額は、前連結会計年度においては、243百万円であります。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	9,612
利息費用	10,556
期待運用収益	13,618
過去勤務債務の費用処理額	1,716
数理計算上の差異の費用処理額	19,444
会計基準変更時差異の費用処理額	24,030
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,404
退職給付費用	50,712
退職給付信託解約益	38,325
計	12,387

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用は「その他」に含めて計上しております。

3 当行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。

なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日前行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1) 割引率	2.0% ~ 3.0%
(2) 期待運用収益率	0.0% ~ 4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	1,437,314	
年金資産 (B)	1,699,478	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	262,164	
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	8	
未認識数理計算上の差異 (E)	5,185	
未認識過去勤務債務 (F)	55,294	
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	201,676	
前払年金費用 (H)	253,298	
退職給付引当金 (G) - (H)	51,622	

(注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用	24,202	
利息費用	24,743	
期待運用収益	33,648	
過去勤務債務の費用処理額	4,334	
数理計算上の差異の費用処理額	23,597	
会計基準変更時差異の費用処理額	8	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,101	
退職給付費用	42,669	

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				
(1) 割引率	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当行及び国内連結子会社</td> <td style="text-align: right;">1.60% ~ 2.50 %</td> </tr> <tr> <td>海外連結子会社</td> <td style="text-align: right;">5.00% ~ 10.00%</td> </tr> </table>	当行及び国内連結子会社	1.60% ~ 2.50 %	海外連結子会社	5.00% ~ 10.00%
当行及び国内連結子会社	1.60% ~ 2.50 %				
海外連結子会社	5.00% ~ 10.00%				
(2) 期待運用収益率	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当行及び国内連結子会社</td> <td style="text-align: right;">0.85% ~ 4.00%</td> </tr> <tr> <td>海外連結子会社</td> <td style="text-align: right;">8.25% ~ 8.50%</td> </tr> </table>	当行及び国内連結子会社	0.85% ~ 4.00%	海外連結子会社	8.25% ~ 8.50%
当行及び国内連結子会社	0.85% ~ 4.00%				
海外連結子会社	8.25% ~ 8.50%				
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準				
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)				
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)				
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 繰延税金資産	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 繰延税金資産	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 繰延税金資産	
百万円	百万円	百万円	
貸倒引当金及び貸出金償却	貸倒引当金 849,995	貸倒引当金及び貸出金償却	
損金算入限度超過額 269,136	税務上の繰越欠損金 990,750	損金算入限度超過額 732,117	
有価証券評価損 125,753	有価証券評価損 270,439	有価証券評価損 238,788	
退職給付引当金 38,940	その他 135,875	退職給付引当金 106,796	
税務上の繰越欠損金 408,034	繰延税金資産小計 2,247,060	税務上の繰越欠損金 1,400,884	
その他 69,193	評価性引当額 1,096,530	その他 285,998	
繰延税金資産小計 911,060	繰延税金資産合計 1,150,530	繰延税金資産小計 2,764,585	
評価性引当額 137,801	繰延税金負債	評価性引当額 799,386	
繰延税金資産合計 773,258	その他有価証券評価差額金 123,360	繰延税金資産合計 1,965,199	
繰延税金負債	退職給付信託設定益その他 67,739	繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 312,179	繰延税金負債合計 191,100	その他有価証券評価差額金 828,736	
リース取引に係る未実現利益 88,472	繰延税金資産の純額 959,430	リース取引に係る未実現利益 92,341	
在外子会社の留保利益 21,701		在外子会社の留保利益 28,430	
その他 34,826		その他 370,280	
繰延税金負債合計 457,180		繰延税金負債合計 1,319,789	
繰延税金資産の純額 316,078		繰延税金資産の純額 645,410	
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 40.63%	法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.57%	
(調整)	(調整)	(調整)	
子会社への投資に係る将来減算一時差異 8.93%	評価性引当額の増減 127.7%	評価性引当額の増減 2.24%	
評価性引当額の増減 2.16%	その他 9.0%	子会社からの受取配当金消去 1.60%	
子会社からの受取配当金消去 1.95%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 96.1%	その他 0.00%	
その他 0.25%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.42%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.56%			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社東京三菱銀行

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,832,544	166,116	114,855	2,113,517		2,113,517
(2) セグメント間の 内部経常収益	22,856	10,219	8,003	41,079	(41,079)	
計	1,855,401	176,335	122,859	2,154,596	(41,079)	2,113,517
経常費用	1,418,437	166,930	114,523	1,699,891	(33,937)	1,665,953
経常利益	436,964	9,405	8,336	454,705	(7,141)	447,564
資産	87,673,952	7,158,150	810,606	95,642,708	(2,009,752)	93,632,955
減価償却費	76,802	12,191	2,596	91,590		91,590
資本的支出	76,406	7,691	6,889	90,988		90,988

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

株式会社UFJ銀行

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,722,326	288,573	2,010,900		2,010,900
(2) セグメント間の内部 経常収益	17,661	16,032	33,694	(33,694)	
計	1,739,988	304,606	2,044,594	(33,694)	2,010,900
経常費用	2,331,327	279,067	2,610,395	(48,655)	2,561,739
経常利益 (は経常損失)	591,339	25,538	565,800	(14,961)	550,839
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	69,318,639	5,104,899	74,423,538	(793,307)	73,630,230
減価償却費	37,770	5,638	43,409		43,409
資本的支出	140,612	5,072	145,684		145,684

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース業、証券業、クレジットカード業等

3 事業区分の変更

前連結会計年度

従来、区分表示しておりました「リース業」の事業区分につきましては、平成16年4月に持分法適用関連会社であるUFJセントラルリース株式会社が連結子会社である株式会社UFJビジネスファイナンスのリース事業部門を統合したことに伴い、当連結会計年度より「その他事業」の区分に含めて表示しております。この結果、従来と同様の区分によった場合と比較した「その他事業」の区分における影響額は次のとおりであります。

経常収益	125,607百万円増加
経常利益	1,718百万円増加
資産	325,135百万円増加
減価償却費	1,596百万円増加
資本的支出	1,566百万円増加

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,626,566	51,015	254,233	2,931,816		2,931,816
(2) セグメント間の 内部経常収益	14,426	2,231	11,783	28,441	(28,441)	
計	2,640,993	53,246	266,017	2,960,257	(28,441)	2,931,816
経常費用	1,987,937	50,514	231,705	2,270,157	(25,856)	2,244,300
経常利益	653,056	2,732	34,311	690,100	(2,585)	687,515
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	156,930,901	59,829	5,258,607	162,249,338	(1,476,378)	160,772,959
減価償却費	91,880	2,734	6,797	101,413		101,413
資本的支出	305,915	1,029	9,762	316,707		316,707

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社東京三菱銀行

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,446,046	429,917	5,944	143,601	88,007	2,113,517		2,113,517
(2) セグメント間の 内部経常収益	41,479	16,417	19,468	26,796	23,521	127,683	(127,683)	
計	1,487,525	446,335	25,413	170,397	111,529	2,241,201	(127,683)	2,113,517
経常費用	1,175,697	320,956	31,672	165,714	82,972	1,777,013	(111,059)	1,665,953
経常利益 (は経常損失)	311,828	125,379	6,258	4,682	28,556	464,188	(16,623)	447,564
資産	78,811,442	11,792,928	1,510,068	6,300,478	4,911,616	103,326,533	(9,693,578)	93,632,955

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

株式会社U F J 銀行

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,852,072	55,911	56,149	46,766	2,010,900		2,010,900
(2) セグメント間の 内部経常収益	52,756	62,388	27,664	2,303	145,113	(145,113)	
計	1,904,828	118,300	83,813	49,070	2,156,013	(145,113)	2,010,900
経常費用	2,493,293	82,666	81,271	37,343	2,694,574	(132,835)	2,561,739
経常利益 (は経常損失)	588,464	35,633	2,542	11,727	538,561	(12,278)	550,839
資産	68,571,987	2,563,527	6,038,792	2,228,466	79,402,774	(5,772,543)	73,630,230

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 米州にはアメリカ合衆国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール、オーストラリア等が属しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,992,171	589,485	3,824	166,465	179,868	2,931,816		2,931,816
(2) セグメント間の 内部経常収益	91,336	40,020	57,409	33,701	48,686	271,155	(271,155)	
計	2,083,508	629,505	61,234	200,167	228,555	3,202,971	(271,155)	2,931,816
経常費用	1,534,969	506,735	62,028	197,658	181,512	2,482,904	(238,603)	2,244,300
経常利益 (は経常損失)	548,538	122,770	794	2,508	47,043	720,066	(32,551)	687,515
資産	142,681,578	17,062,501	3,744,207	7,420,967	7,917,297	178,826,552	(18,053,593)	160,772,959

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社東京三菱銀行

	金額(百万円)
海外経常収益	667,471
連結経常収益	2,113,517
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	31.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

株式会社UFJ銀行

	金額(百万円)
海外経常収益	158,827
連結経常収益	2,010,900
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	939,644
連結経常収益	2,931,816
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	32.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社東京三菱銀行

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付		貸出金	34

(注) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間21年3ヶ月、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(3) 子会社等
該当ありません。

(4) 兄弟会社等
該当ありません。

株式会社UFJ銀行

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付(注1)		貸出金	61
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付(注1) に係る受取利息		貸出金利息	1
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付(注2)	10	貸出金	10
役員	尾崎 輝郎	当行取締役	なし	資金の貸付(注3)		貸出金	7
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付(注4)		貸出金	29

(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期限一括返済であります。

(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間7年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(注4) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(3) 子会社等
該当ありません。

(4) 兄弟会社等
該当ありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行	
1株当たり純資産額	626円71銭	1株当たり純資産額	81円11銭
1株当たり当期純利益	51円 1銭	1株当たり当期純損失	110円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	75円10銭

(注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		株式会社 東京三菱銀行	株式会社 UFJ銀行	
1株当たり当期純利益又は当期純損失				
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	263,476	502,724	484,147
普通株主に帰属しない金額	百万円	7,408		11,259
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	51		16
うち優先配当額	百万円	7,357		11,242
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期 純損失)	百万円	256,068	502,724	472,887
普通株式の期中平均株式数	千株	5,019,469	4,551,003	6,139,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額	百万円			4,821
うち優先配当額	百万円			4,821
普通株式増加数	千株			221,243
うち優先株式	千株			221,243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			優先株式2種類 (発行済株式総 数506,543千株) なお、上記優先 株式の概要は 「第4提出会 社の状況」に記 載のとおり。	優先株式1種類(発行 済株式数100,000 千株) なお、上記優先株式 の概要は「第4提出 会社の状況」に記載 のとおり。

- 2 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式会社東京三菱銀行においては潜在株式が存在しないため、株式会社UFJ銀行においては純損失が計上されているため、いずれも記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>当行は平成17年4月20日付で、株式会社UFJ銀行との間で合併契約書を締結いたしました。</p> <p>当該合併契約書は、平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的に対応できる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称</p> <p>株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法</p> <p>株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p>	<p>当行と株式会社東京三菱銀行は、両行の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日に「合併契約書」を締結いたしました。</p> <p>(1) 「合併契約書」の主な内容</p> <p>商号 株式会社三菱東京UFJ銀行 (英文名称) The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.</p> <p>合併の方法 東京三菱銀行を存続会社、UFJ銀行を消滅会社とする合併 合併承認総会 東京三菱銀行： 平成17年6月28日 UFJ銀行：平成17年6月29日 合併期日 平成17年10月1日 合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>代表者 取締役会長 三木 繁光 取締役副会長 玉越 良介 頭取 畔柳 信雄</p> <p>合併比率 UFJ銀行普通株式1株につき、東京三菱銀行普通株式0.62株を割当交付 UFJ銀行甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付 UFJ銀行第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付 UFJ銀行第一回辛種優先株式1株につき、東京三菱銀行普通株式3.44株を割当交付</p>	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行	
<p>合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。</p> <p>乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数 乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行します。</p> <p>(注) 1 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定しておりません。</p> <p>2 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。</p> <p>普通株式： 4,598,911,452株</p> <p>第一回優先株式： 6,543,000株</p> <p>甲種第一回優先株式： 200,000,000株</p>	<p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付</p> <p>合併に際して発行する新株式数U F J 銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行</p> <p>(合併期日までにU F J 銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。)</p> <p>合併交付金 支払わない</p>	

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																																								
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行																																																																																																																																									
<p>丁種第一回優先株式： 150,000,000株</p> <p>丁種第二回優先株式： 150,000,000株</p> <p>第一回戊種優先株式： 3,500,000,000株</p> <p>第一回庚種優先株式： 400,000,000株</p> <p>第二回庚種優先株式： 20,000,000株</p> <p>第一回辛種優先株式： 25,000,000株</p> <p>* 平成17年 7月31日までに 転換がなかった第一回優 先株式は、平成17年 8月 1日をもって普通株式に 転換されます。</p> <p>増加すべき資本金および準備 金等</p> <p>甲が本合併により増加す べき資本金、資本準備 金、利益準備金および任 意積立金その他の留保利 益の額は、次のとおりで す。</p> <p>資本金 0円。</p> <p>資本準備金 合併差益の額から下記利 益準備金の額および下記 任意積立金その他の留保 利益の額を控除した額。</p> <p>利益準備金 合併期日における乙の利 益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の 額</p> <p>合併期日における乙の任 意積立金その他の留保利 益の額。ただし、積立て るべき科目およびその額 は、甲および乙協議の上 これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年 3月31日 現在の貸借対照表その他 同日現在の計算を基礎と し、これに合併期日に至 るまでの増減を加除した 一切の資産および負債な らびに権利義務を合併期 日において甲に引継ぎま す。</p>	<p>(2) 東京三菱銀行の資産、負債及び 資本の状況等</p> <p>連結貸借対照表 (平成17年 3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>7,833,571</td> <td>預金</td> <td>57,732,529</td> </tr> <tr> <td>コールロー ン及び買入 手形</td> <td>713,930</td> <td>譲渡性預金</td> <td>1,724,336</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定 債券貸借取 引支払保証 金</td> <td>500,490</td> <td>コールマネ ー及び売渡 手形</td> <td>8,671,196</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債 権</td> <td>1,971,327</td> <td>売現先勘定 債券貸借取 引受入担保 金</td> <td>2,635,665</td> </tr> <tr> <td>特定取引資 産</td> <td>7,218,616</td> <td>コマース ・ペーパー</td> <td>349,534</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託 有価証券</td> <td>449,476</td> <td>特定取引負 債</td> <td>3,319,223</td> </tr> <tr> <td>投資損失引 当金</td> <td>22,877,391</td> <td>備用金</td> <td>1,065,189</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,174</td> <td>外国為替</td> <td>927,331</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>38,785,954</td> <td>短期社債</td> <td>619,700</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>682,367</td> <td>社債</td> <td>3,565,588</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>2,617,603</td> <td>新株予約権</td> <td>49,165</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資 産</td> <td>690,479</td> <td>付社債</td> <td>49,165</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見 返</td> <td>372,436</td> <td>その他負債</td> <td>2,117,983</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>4,395,255</td> <td>賞与引当金</td> <td>16,246</td> </tr> <tr> <td></td> <td>577,043</td> <td>退職給付引 当金</td> <td>36,152</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>日本国際博 覧会出展引 当金</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>特別法上の 引当金</td> <td>1,457</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>繰延税金負 債</td> <td>56,358</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係 る繰延税金 負債</td> <td>124,846</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>4,395,255</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部 合計</td> <td>89,602,081</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(少数株主 持分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>少数株主持 分</td> <td>386,834</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>996,973</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>806,928</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>1,346,203</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価 差額金</td> <td>159,585</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他有価 証券評価差 額金</td> <td>450,852</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>為替換算調 整勘定</td> <td>116,503</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部 合計</td> <td>3,644,039</td> </tr> <tr> <td>資産の部 合計</td> <td>93,632,955</td> <td>負債、少数 株主持分及 び資本の部 合計</td> <td>93,632,955</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、同行の最近連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平 成17年 3月31日)の経常収益は 2,113,517百万円、経常利益は 447,564百万円、当期純利益は 263,476百万円であります。</p>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	7,833,571	預金	57,732,529	コールロー ン及び買入 手形	713,930	譲渡性預金	1,724,336	買現先勘定 債券貸借取 引支払保証 金	500,490	コールマネ ー及び売渡 手形	8,671,196	買入金銭債 権	1,971,327	売現先勘定 債券貸借取 引受入担保 金	2,635,665	特定取引資 産	7,218,616	コマース ・ペーパー	349,534	金銭の信託 有価証券	449,476	特定取引負 債	3,319,223	投資損失引 当金	22,877,391	備用金	1,065,189	貸出金	1,174	外国為替	927,331	外国為替	38,785,954	短期社債	619,700	その他資産	682,367	社債	3,565,588	不動産	2,617,603	新株予約権	49,165	繰延税金資 産	690,479	付社債	49,165	支払承諾見 返	372,436	その他負債	2,117,983	貸倒引当金	4,395,255	賞与引当金	16,246		577,043	退職給付引 当金	36,152			日本国際博 覧会出展引 当金	164			特別法上の 引当金	1,457			繰延税金負 債	56,358			再評価に係 る繰延税金 負債	124,846			支払承諾	4,395,255			負債の部 合計	89,602,081			(少数株主 持分)				少数株主持 分	386,834			(資本の部)				資本金	996,973			資本剰余金	806,928			利益剰余金	1,346,203			土地再評価 差額金	159,585			その他有価 証券評価差 額金	450,852			為替換算調 整勘定	116,503			資本の部 合計	3,644,039	資産の部 合計	93,632,955	負債、少数 株主持分及 び資本の部 合計	93,632,955	
科目	金額	科目	金額																																																																																																																																							
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																								
現金預け金	7,833,571	預金	57,732,529																																																																																																																																							
コールロー ン及び買入 手形	713,930	譲渡性預金	1,724,336																																																																																																																																							
買現先勘定 債券貸借取 引支払保証 金	500,490	コールマネ ー及び売渡 手形	8,671,196																																																																																																																																							
買入金銭債 権	1,971,327	売現先勘定 債券貸借取 引受入担保 金	2,635,665																																																																																																																																							
特定取引資 産	7,218,616	コマース ・ペーパー	349,534																																																																																																																																							
金銭の信託 有価証券	449,476	特定取引負 債	3,319,223																																																																																																																																							
投資損失引 当金	22,877,391	備用金	1,065,189																																																																																																																																							
貸出金	1,174	外国為替	927,331																																																																																																																																							
外国為替	38,785,954	短期社債	619,700																																																																																																																																							
その他資産	682,367	社債	3,565,588																																																																																																																																							
不動産	2,617,603	新株予約権	49,165																																																																																																																																							
繰延税金資 産	690,479	付社債	49,165																																																																																																																																							
支払承諾見 返	372,436	その他負債	2,117,983																																																																																																																																							
貸倒引当金	4,395,255	賞与引当金	16,246																																																																																																																																							
	577,043	退職給付引 当金	36,152																																																																																																																																							
		日本国際博 覧会出展引 当金	164																																																																																																																																							
		特別法上の 引当金	1,457																																																																																																																																							
		繰延税金負 債	56,358																																																																																																																																							
		再評価に係 る繰延税金 負債	124,846																																																																																																																																							
		支払承諾	4,395,255																																																																																																																																							
		負債の部 合計	89,602,081																																																																																																																																							
		(少数株主 持分)																																																																																																																																								
		少数株主持 分	386,834																																																																																																																																							
		(資本の部)																																																																																																																																								
		資本金	996,973																																																																																																																																							
		資本剰余金	806,928																																																																																																																																							
		利益剰余金	1,346,203																																																																																																																																							
		土地再評価 差額金	159,585																																																																																																																																							
		その他有価 証券評価差 額金	450,852																																																																																																																																							
		為替換算調 整勘定	116,503																																																																																																																																							
		資本の部 合計	3,644,039																																																																																																																																							
資産の部 合計	93,632,955	負債、少数 株主持分及 び資本の部 合計	93,632,955																																																																																																																																							

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																													
株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行																																																																																																																													
<p>(6) 相手会社の規模</p> <p>株式会社UFJ銀行の最近連結会計年度末の連結貸借対照表は次のとおりです。</p> <p>連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5,595,627</td> <td>預金</td> <td>48,023,604</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td>516,438</td> <td>譲渡性預金</td> <td>3,384,304</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>1,778,107</td> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>4,598,862</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>952,354</td> <td>売現先勘定</td> <td>2,802,524</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>350,741</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>955,539</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>2,880,161</td> <td>コマース・ペーパー</td> <td>87,638</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>10,767</td> <td>特定取引負債</td> <td>1,900,434</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>19,737,709</td> <td>借入金</td> <td>815,765</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>35,269,656</td> <td>外国為替</td> <td>148,955</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>653,110</td> <td>短期社債</td> <td>464,200</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,841,913</td> <td>社債</td> <td>2,552,359</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>531,574</td> <td>その他負債</td> <td>1,390,561</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>983,474</td> <td>賞与引当金</td> <td>6,074</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>3,076</td> <td>退職給付引当金</td> <td>6,793</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>3,940,977</td> <td>繰延税金負債</td> <td>24,043</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,411,672</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>67,661</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>3,788</td> <td>支払承諾</td> <td>3,940,977</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>71,170,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(少数株主持分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>少数株主持分</td> <td>779,336</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>1,258,582</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>893,324</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>705,016</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>98,632</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>株式等評価差額金</td> <td>227,189</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>為替換算調整勘定</td> <td>92,119</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>1,680,593</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>73,630,230</td> <td>負債、少数株主持分及び資本の部合計</td> <td>73,630,230</td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	5,595,627	預金	48,023,604	コールローン及び買入手形	516,438	譲渡性預金	3,384,304	買現先勘定	1,778,107	コールマネー及び売渡手形	4,598,862	債券貸借取引支払保証金	952,354	売現先勘定	2,802,524	買入金銭債権	350,741	債券貸借取引受入担保金	955,539	特定取引資産	2,880,161	コマース・ペーパー	87,638	金銭の信託	10,767	特定取引負債	1,900,434	有価証券	19,737,709	借入金	815,765	貸出金	35,269,656	外国為替	148,955	外国為替	653,110	短期社債	464,200	その他資産	1,841,913	社債	2,552,359	動産不動産	531,574	その他負債	1,390,561	繰延税金資産	983,474	賞与引当金	6,074	連結調整勘定	3,076	退職給付引当金	6,793	支払承諾見返	3,940,977	繰延税金負債	24,043	貸倒引当金	1,411,672	再評価に係る繰延税金負債	67,661	投資損失引当金	3,788	支払承諾	3,940,977			負債の部合計	71,170,300			(少数株主持分)				少数株主持分	779,336			(資本の部)				資本金	1,258,582			資本剰余金	893,324			利益剰余金	705,016			土地再評価差額金	98,632			株式等評価差額金	227,189			為替換算調整勘定	92,119			資本の部合計	1,680,593	資産の部合計	73,630,230	負債、少数株主持分及び資本の部合計	73,630,230	<p>当該合併に関しては、平成17年6月29日開催の当行での株主総会において承認を得ております。</p>	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																												
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																													
現金預け金	5,595,627	預金	48,023,604																																																																																																																												
コールローン及び買入手形	516,438	譲渡性預金	3,384,304																																																																																																																												
買現先勘定	1,778,107	コールマネー及び売渡手形	4,598,862																																																																																																																												
債券貸借取引支払保証金	952,354	売現先勘定	2,802,524																																																																																																																												
買入金銭債権	350,741	債券貸借取引受入担保金	955,539																																																																																																																												
特定取引資産	2,880,161	コマース・ペーパー	87,638																																																																																																																												
金銭の信託	10,767	特定取引負債	1,900,434																																																																																																																												
有価証券	19,737,709	借入金	815,765																																																																																																																												
貸出金	35,269,656	外国為替	148,955																																																																																																																												
外国為替	653,110	短期社債	464,200																																																																																																																												
その他資産	1,841,913	社債	2,552,359																																																																																																																												
動産不動産	531,574	その他負債	1,390,561																																																																																																																												
繰延税金資産	983,474	賞与引当金	6,074																																																																																																																												
連結調整勘定	3,076	退職給付引当金	6,793																																																																																																																												
支払承諾見返	3,940,977	繰延税金負債	24,043																																																																																																																												
貸倒引当金	1,411,672	再評価に係る繰延税金負債	67,661																																																																																																																												
投資損失引当金	3,788	支払承諾	3,940,977																																																																																																																												
		負債の部合計	71,170,300																																																																																																																												
		(少数株主持分)																																																																																																																													
		少数株主持分	779,336																																																																																																																												
		(資本の部)																																																																																																																													
		資本金	1,258,582																																																																																																																												
		資本剰余金	893,324																																																																																																																												
		利益剰余金	705,016																																																																																																																												
		土地再評価差額金	98,632																																																																																																																												
		株式等評価差額金	227,189																																																																																																																												
		為替換算調整勘定	92,119																																																																																																																												
		資本の部合計	1,680,593																																																																																																																												
資産の部合計	73,630,230	負債、少数株主持分及び資本の部合計	73,630,230																																																																																																																												
<p>株式会社UFJ銀行の最近連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結経常収益は2,010,900百万円、連結経常損失は550,839百万円、連結当期純損失は502,724百万円です。</p>																																																																																																																															

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>平成17年3月31日現在の株式会社UFJ銀行およびその連結子会社の従業員数は、24,594人です(従業員数は、執行役員、嘱託および臨時従業員を含んでおりません)。</p> <p>(7) 合併期日 平成17年10月1日</p> <p>(8) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(9) その他重要な事項 本契約は、合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、またはかかる承認等に、本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合に、その効力を失います。 本合併は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの間の合併契約書に基づく合併の効力が生じることを条件として、その効力を生じるものとします。</p>		

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>当行は、所有する三菱証券株式会社の株式(議決権所有割合53.2%相当)すべてを親会社の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに譲渡する方針を決定しております。</p> <p>(1) 株式譲渡の目的</p> <p>三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で合併することと致しました。</p> <p>三菱証券株式会社は、現在、当行の直接出資子会社ですが、UFJグループにおいてUFJつばさ証券株式会社が持株会社の直接出資子会社となっていることも踏まえ、三菱証券株式会社に対するMTFGグループ内の出資関係の見直しを行いました。</p> <p>その結果、MTFGグループでは同社を銀行・信託銀行と並ぶグループ内の中核会社としてより明確に位置づけることとし、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接出資子会社とすることと致しました。</p> <p>(2) 譲渡契約締結予定日 平成17年 7月 1日</p> <p>(3) 譲渡する株式の種類及び数 普通株式 246,969,000株</p>		<p>当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年 4月20日付にて合併契約書を、平成17年 8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年 1月 1日を合併期日として合併致しました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年 6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年 6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年 8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行(登記名： 株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
		<p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。</p> <p>乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>普通株式： 4,286,351,741株 第一回第三種優先株式： 200,000,000株 第一回第四種優先株式： 150,000,000株 第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。 資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	<p>利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。 普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額640,472,632,342円</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。</p> <p>(2) 当行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																	
株式会社東京三菱銀行	株式会社U F J 銀行																																																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5,900,536</td> <td>預金</td> <td>45,109,760</td> </tr> <tr> <td>コールロー ン</td> <td>177,972</td> <td>譲渡性預金 コールマネ ー</td> <td>3,092,447</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取 引支払保証 金</td> <td>179,294</td> <td>売現先勘定 債券貸借取 引受人担保 金</td> <td>880,211</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債 権</td> <td>161,461</td> <td>売渡手形 特定取引負 債</td> <td>1,825,108</td> </tr> <tr> <td>特定取引資 産</td> <td>1,269,211</td> <td>借入金</td> <td>216,522</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>11,493</td> <td>外国為替 社債</td> <td>4,119,300</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,465,459</td> <td>その他負債 賞与引当金</td> <td>256,024</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,211,312</td> <td>再評価に係 る繰延税金 負債</td> <td>1,731,180</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>630,848</td> <td>支払承諾 返</td> <td>417,703</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,261,725</td> <td>貸倒引当金 投資損失引 当金</td> <td>1,567,140</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>399,532</td> <td>資産の部 合計</td> <td>870,741</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資 産</td> <td>1,081,324</td> <td>負債の部 合計</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見 返</td> <td>4,038,462</td> <td>差引 正味財産</td> <td>80,949</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>764,729</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失引 当金</td> <td>107,770</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産の部 合計</td> <td>66,916,136</td> <td></td> <td>4,038,462</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>64,205,586</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,710,550</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760	コールロー ン	177,972	譲渡性預金 コールマネ ー	3,092,447	債券貸借取 引支払保証 金	179,294	売現先勘定 債券貸借取 引受人担保 金	880,211	買入金銭債 権	161,461	売渡手形 特定取引負 債	1,825,108	特定取引資 産	1,269,211	借入金	216,522	金銭の信託	11,493	外国為替 社債	4,119,300	有価証券	18,465,459	その他負債 賞与引当金	256,024	貸出金	34,211,312	再評価に係 る繰延税金 負債	1,731,180	外国為替	630,848	支払承諾 返	417,703	その他資産	1,261,725	貸倒引当金 投資損失引 当金	1,567,140	動産不動産	399,532	資産の部 合計	870,741	繰延税金資 産	1,081,324	負債の部 合計	34	支払承諾見 返	4,038,462	差引 正味財産	80,949	貸倒引当金	764,729			投資損失引 当金	107,770			資産の部 合計	66,916,136		4,038,462				64,205,586				2,710,550	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)																																																																																
(資産の部)		(負債の部)																																																																																	
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760																																																																																
コールロー ン	177,972	譲渡性預金 コールマネ ー	3,092,447																																																																																
債券貸借取 引支払保証 金	179,294	売現先勘定 債券貸借取 引受人担保 金	880,211																																																																																
買入金銭債 権	161,461	売渡手形 特定取引負 債	1,825,108																																																																																
特定取引資 産	1,269,211	借入金	216,522																																																																																
金銭の信託	11,493	外国為替 社債	4,119,300																																																																																
有価証券	18,465,459	その他負債 賞与引当金	256,024																																																																																
貸出金	34,211,312	再評価に係 る繰延税金 負債	1,731,180																																																																																
外国為替	630,848	支払承諾 返	417,703																																																																																
その他資産	1,261,725	貸倒引当金 投資損失引 当金	1,567,140																																																																																
動産不動産	399,532	資産の部 合計	870,741																																																																																
繰延税金資 産	1,081,324	負債の部 合計	34																																																																																
支払承諾見 返	4,038,462	差引 正味財産	80,949																																																																																
貸倒引当金	764,729																																																																																		
投資損失引 当金	107,770																																																																																		
資産の部 合計	66,916,136		4,038,462																																																																																
			64,205,586																																																																																
			2,710,550																																																																																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 行	短期社債	平成16年 11月～ 平成18年 3月	619,700 [619,700]	375,700 [375,700]	0.00～ 0.05	なし	平成17年 4月～ 平成18年 5月
	第2回～第81回 普通社債	平成11年 10月～ 平成17年 10月	1,882,745 [380,000]	2,700,000 [770,000]	0.22～ 2.69	なし	平成17年 4月～ 平成34年 10月
	第1回 米ドル建劣後社債	平成12年 2月25日	214,780 (USD 2,000,000千)	234,940 (USD 2,000,000千)	8.40	なし	平成22年 4月15日
	米ドル建劣後社債	平成13年 6月15日		234,940 (USD 2,000,000千)	7.40	なし	平成23年 6月15日
	第1回 円建劣後社債	平成12年 7月27日	70,000	70,000	2.25	なし	平成22年 7月27日
	第2回 円建劣後社債	平成13年 7月31日	50,000	50,000	1.93	なし	平成23年 7月29日
	第3回 円建劣後社債	平成14年 6月25日	50,000	50,000	2.39	なし	平成24年 6月25日
	第3回2号 円建劣後社債	平成15年 6月26日		80,000	1.30	なし	平成25年 6月26日
	第4回 円建劣後社債	平成15年 5月22日	100,000	100,000	1.13	なし	平成25年 5月22日
	第5回 円建劣後社債	平成16年 2月24日	20,000		1.45	なし	平成23年 2月24日
	第6回 円建劣後社債	平成16年 12月22日	70,000	70,000	1.73	なし	平成26年 12月22日
	第7回 円建劣後社債	平成16年 12月22日	30,000	30,000	2.11	なし	平成31年 12月20日
	第8回 円建劣後社債	平成17年 7月22日		60,000	1.64	なし	平成27年 7月22日
	第9回 円建劣後社債	平成17年 7月22日		20,000	2.01	なし	平成32年 7月22日
	ユーロ円建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成13年 3月～ 平成14年 6月	33,000	114,000	0.60～ 1.27	なし	平成23年 5月～ 平成25年 3月
	ユーロ建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成17年 12月16日		142,810 (EUR 1,000,000千)	3.50	なし	平成27年 12月16日
1	普通社債	平成8年 6月～ 平成17年 12月	310,676 (USD 370,625千) (EUR 5,000千) [75,572]	121,916 (USD 230,000千) (IDR 47,640,781千) [50,815]	0.00～ 19.00	なし	平成18年 6月～ 平成29年 12月
	劣後社債	平成8年 1月～ 平成17年 11月	382,895 (USD 861,600千) (EUR 300,000千) [25,381]	883,749 (USD 4,091,100千) (EUR 800,000千) [22,062]	0.00～ 10.87	なし	平成18年 1月～ 平成47年 3月
	永久劣後社債	平成7年 6月～ 平成17年 11月	351,491 (USD 26,000千) (EUR 7,000千)	452,785 (USD 626,000千) (EUR 7,000千)	0.20～ 8.75	なし	
	新株予約権付社債	平成11年 10月8日	49,165		0.25	なし	平成26年 9月30日
合計			4,234,453	5,790,841			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。なお、新株予約権付社債には改正前商法に基づき発行された転換社債が含まれております。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2014年満期 ユーロ円建転換社債	平成11年10月25日から 平成26年9月23日まで	1,745円	普通株式	873円 / 株

- 2 1は連結子会社UnionBanCal Corporation、BTMU Capital Corporation、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、BTMU Finance (Curacao) N.V.、UFJ Finance Aruba A.E.C.、Tokai Finance (Curacao) N.V.、PT Bank UFJ Indonesia、三菱UFJ証券株式会社、株式会社ディーシーカード、UFJニコス株式会社、株式会社泉州銀行の発行した社債をまとめて記載しております。
- 3 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
- 4 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,218,577	668,389	590,376	436,205	614,940

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,065,189	2,454,938	1.80	
再割引手形		21,543	2.04	
借入金	1,065,189	2,433,395	1.80	平成17年4月～ 平成43年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
- 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	899,857	242,353	261,453	132,562	271,471

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

- (参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	349,534	324,384	2.06	

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成17年3月31日)				当事業年度末 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
現金預け金		7,519,389	9.27	5,639,164	8.27	10,846,488	7.37
現金		757,826		940,609		1,377,594	
預け金	8	6,761,562		4,698,554		9,468,894	
コールローン		587,293	0.72	368,125	0.54	1,995,900	1.36
買現先勘定	2	70,081	0.09			193,473	0.13
債券貸借取引支払保証金	2	3,191,355	3.93	952,354	1.40	2,738,240	1.86
買入手形				120,000	0.18	530,200	0.36
買入金銭債権	8	943,004	1.16	157,981	0.23	1,753,884	1.19
特定取引資産	8	3,924,110	4.84	1,107,776	1.62	5,804,223	3.95
商品有価証券		312,704		427,301		988,588	
商品有価証券派生商品		12		218		235	
特定取引有価証券		17,995				61,613	
特定取引有価証券派生商品		31		152		170	
特定金融派生商品		720,259		313,126		1,197,263	
その他の特定取引資産		2,873,106		366,976		3,556,351	
金銭の信託		402,617	0.50	5,013	0.01	283,155	0.19
有価証券	1,2 8	22,802,738	28.11	19,893,126	29.17	42,159,651	28.66
国債		13,122,130		12,219,542		22,916,713	
地方債		129,614		129,560		224,992	
社債		2,132,001		2,296,753		5,094,056	
株式		3,072,569		2,432,498		7,081,248	
その他の証券		4,346,423		2,814,771		6,842,640	
投資損失引当金		1,174	0.00			134,331	0.09
貸出金	3,4 5,6,8 9	35,095,790	43.27	33,745,516	49.49	69,587,196	47.31
割引手形	2,7	296,799		254,568		465,350	
手形貸付		2,501,215		3,285,853		5,604,713	
証書貸付		26,674,850		25,484,172		53,519,630	
当座貸越		5,622,925		4,720,921		9,997,501	
外国為替		685,012	0.84	644,439	0.95	1,265,985	0.86
外国他店預け		38,973		35,679		65,603	
外国他店貸		58,141		117,826		148,540	
買入外国為替	2,7	447,526		380,474		799,486	
取立外国為替		140,370		110,458		252,354	
その他資産		1,634,904	2.03	1,351,442	1.98	3,158,035	2.15
未決済為替貸		26,214		98		71,086	
前払費用		1,941		677		3,084	
未収収益		129,791		86,835		267,987	
先物取引差入証拠金		7,624		5,439		12,232	
先物取引差金勘定		891		308		3,936	
金融派生商品		835,054		196,513		1,313,128	
繰延ヘッジ損失	10	217,485				429,771	
社債発行差金		95		1,214		1,952	
その他の資産	8	415,804		1,060,354		1,054,857	
動産不動産	11, 12,13	557,688	0.69	503,480	0.74	1,056,743	0.72
土地建物動産		503,203		424,605		934,865	
建設仮払金		2,428		2		6,173	
保証金権利金		52,057		78,872		115,705	
繰延税金資産		375,901	0.46	953,903	1.40	599,840	0.41
支払承諾見返		3,763,603	4.64	4,096,865	6.01	6,180,736	4.20
貸倒引当金		442,121	0.55	1,289,645	1.89	928,134	0.63
投資損失引当金				65,501	0.10		
資産の部合計		81,110,195	100.00	68,184,043	100.00	147,091,292	100.00

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成17年3月31日)				当事業年度末 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
預金	8	53,192,258	65.58	46,902,886	68.79	101,092,544	68.73
当座預金		3,712,814		4,755,081		9,106,212	
普通預金		23,372,836		23,344,748		48,953,472	
貯蓄預金		573,617		940,834		1,379,299	
通知預金		1,000,370		509,941		1,147,392	
定期預金		20,497,449		14,438,581		34,286,293	
定期積金		1		76		77	
その他の預金		4,035,168		2,913,622		6,219,797	
譲渡性預金		1,770,742	2.18	3,534,104	5.19	5,716,110	3.89
コールマネー	8	1,169,063	1.44	1,143,810	1.68	1,769,921	1.20
売現先勘定	8	2,146,605	2.65	947,629	1.39	3,821,352	2.60
債券貸借取引受入担保金	8	669,180	0.83	873,986	1.28	1,922,450	1.31
売渡手形	8	6,957,800	8.58	3,425,342	5.02	6,536,500	4.44
特定取引負債		776,630	0.96	185,283	0.27	1,101,840	0.75
売付商品債券		135,028		4,124			
商品有価証券派生商品		495		310		82	
特定取引売付債券		3,004				56,211	
特定取引有価証券派生商品		196		230		633	
特定金融派生商品		637,904		180,618		1,044,913	
借入金		1,406,074	1.73	1,750,953	2.57	3,998,983	2.72
再割引手形	2					21,543	
借入金	8, 14	1,406,074		1,750,953		3,977,440	
外国為替		927,977	1.14	151,016	0.22	1,315,382	0.89
外国他店預り		887,434		120,289		1,233,624	
外国他店借	2	11,317		13,791		18,691	
売渡外国為替		2,793		4,068		7,928	
未払外国為替		26,432		12,867		55,137	
短期社債		619,700	0.76	464,200	0.68	375,700	0.26
社債	15	2,520,525	3.11	1,985,780	2.91	3,956,690	2.69
その他負債		1,533,546	1.90	881,547	1.29	2,469,563	1.67
未決済為替借		6,521		602		5,621	
未払法人税等		8,503		1,284		6,452	
未払費用		79,814		115,809		146,165	
前受収益		17,504		31,860		48,637	
従業員預り金		47,906					
給付補てん備金				12		12	
先物取引受入証拠金		697				1,043	
先物取引差金勘定				2,273		2,410	
借入商品債券				162,689		250,813	
金融派生商品		755,236		124,996		1,399,842	
繰延ヘッジ利益	10	222,973		35,603		235,688	
特定取引未払金		86,994					
その他の負債		307,394		406,413		372,875	
賞与引当金		6,576	0.01	1,553	0.00	14,218	0.01
退職給付引当金		17,731	0.02			11,153	0.01
日本国際博覧会出展引当金		164	0.00				
特別法上の引当金		31	0.00			31	0.00
金融先物取引責任準備金		31				31	
再評価に係る繰延税金負債	11	124,846	0.15	67,661	0.10	202,531	0.14
支払承諾	8	3,763,603	4.64	4,096,865	6.01	6,180,736	4.20
負債の部合計		77,603,060	95.68	66,412,622	97.40	140,485,710	95.51

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成17年3月31日)				当事業年度末 (平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資本の部)							
資本金	16, 18	996,973	1.23	1,258,582	1.85	996,973	0.68
資本剰余金	18	806,928	0.99	893,324	1.31	2,767,590	1.88
資本準備金	17	806,928		893,324		2,767,590	
利益剰余金	19	1,096,212	1.35	624,897	0.92	1,404,884	0.95
利益準備金		190,044				190,044	
任意積立金		664,890				720,629	
海外投資等損失準備金		61				1	
行員退職手当基金		2,432				2,432	
優先株式消却積立金		244,200					
別途積立金		418,196				718,196	
当期未処分利益 (は当期未処理損失)		241,277		624,897		494,209	
土地再評価差額金	11, 18	159,585	0.20	98,787	0.15	245,742	0.17
その他有価証券評価差額金	18, 19	447,436	0.55	145,622	0.21	1,190,391	0.81
資本の部合計		3,507,135	4.32	1,771,420	2.60	6,605,581	4.49
負債及び資本の部合計		81,110,195	100.00	68,184,043	100.00	147,091,292	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	百分比 (%)
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,539,264	100.00	1,702,983	100.00	2,217,015	100.00
資金運用収益		935,883		893,789		1,449,881	
貸出金利息		566,256		630,429		787,546	
有価証券利息配当金		228,556		204,751		405,407	
コールローン利息		4,381		3,741		12,426	
買現先利息		2,646				6,739	
債券貸借取引受入利息		3,007		277		3,922	
買入手形利息		1		1		1	
預け金利息		57,854		18,020		133,759	
金利スワップ受入利息		34,696		17,142		36,317	
その他の受入利息		38,482		19,424		63,760	
役務取引等収益		239,979		289,713		341,553	
受入為替手数料		82,861		96,507		108,088	
その他の役務収益		157,117		193,206		233,464	
特定取引収益		66,526		19,410		101,096	
商品有価証券収益		225		6,522			
特定取引有価証券収益				1,423			
特定金融派生商品収益		64,998		10,372		99,251	
その他の特定取引収益		1,302		1,092		1,844	
その他業務収益		185,970		287,197		218,467	
外国為替売買益		94,182		132,218		139,505	
国債等債券売却益		74,739		132,535		44,516	
国債等債券償還益				105			
金融派生商品収益				2,730		10,219	
その他の業務収益		17,048		19,608		24,226	
その他経常収益		110,904		212,871		106,016	
株式等売却益		72,548		173,100		59,036	
金銭の信託運用益		1,742		0		553	
その他の経常収益	1	36,612		39,770		46,427	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行		金額(百万円)	百分比 (%)
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		1,200,281	77.98	2,374,167	139.41	1,654,123	74.61
資金調達費用		286,885		192,270		620,716	
預金利息		148,631		66,716		306,435	
債券利息		351					
譲渡性預金利息		8,016		2,018		38,740	
コールマネー利息		4,230		1,576		3,632	
売現先利息		18,935		5,830		65,409	
債券貸借取引支払利息		12,196		7,610		23,738	
売渡手形利息		183		313		211	
コマーシャル・ペーパー利息				31			
借用金利息		27,748		71,392		52,332	
短期社債利息		62		20		64	
社債利息		41,553		35,350		51,710	
その他の支払利息		24,976		1,408		78,441	
役務取引等費用		50,340		99,654		72,999	
支払為替手数料		15,872		18,333		21,343	
その他の役務費用		34,467		81,321		51,656	
特定取引費用		1,398				9,505	
商品有価証券費用						8,843	
特定取引有価証券費用		1,398				661	
その他業務費用		88,303		63,910		110,157	
国債等債券売却損		46,294		63,234		96,875	
国債等債券償還損				196			
国債等債券償却		251		407		1,755	
社債発行費償却		588		3		534	
金融派生商品費用		40,900					
その他の業務費用		268		67		10,991	
営業経費		513,635		479,678		687,990	
その他経常費用		259,718		1,538,653		152,753	
貸出金償却		46,168		489,444		54,279	
株式等売却損		19,479		13,509		8,463	
株式等償却		83,477		380,102		25,935	
投資損失引当金繰入額						78	
金銭の信託運用損		0		8		3,406	
その他の経常費用	2	110,592		655,588		60,591	
経常利益(は経常損失)		338,983	22.02	671,184	39.41	562,892	25.39
特別利益		21,901	1.42	310,394	18.23	266,005	12.00
動産不動産処分益		2,284		47,390		7,493	
償却債権取立益		13,381		25,828		30,396	
金融先物取引責任準備金 取崩額				0			
貸倒引当金戻入額				198,850			
その他の特別利益	3	6,235		38,325		228,115	
特別損失		9,730	0.63	37,760	2.22	15,213	0.69
動産不動産処分損		6,447		6,402		5,513	
減損損失		3,283				9,700	
その他の特別損失	4			31,357			
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		351,154	22.81	398,549	23.40	813,684	36.70
法人税、住民税及び事業税		24,216	1.57	1,220	0.07	14,764	0.67
法人税等調整額		99,450	6.46	227,505	13.36	348,120	15.70
当期純利益(は当期純損失)		227,486	14.78	627,276	36.83	450,799	20.33
前期繰越利益		28,705				680,981	
土地再評価差額金取崩額		8,119		2,378		2,476	
中間配当額		23,034				640,047	
当期未処分利益 (は当期未処理損失)		241,277		624,897		494,209	

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

区分	注記 番号	前事業年度		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
		株式会社東京三菱銀行 (株主総会承認日 平成17年6月28日)	株式会社UFJ銀行 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	金額(百万円)
当期末処分利益 (は当期末処理損失)		241,277	624,897	494,209
任意積立金取崩額		244,260		1
海外投資等損失準備金取崩額		60		1
優先株式消却積立金取崩額		244,200		
計		485,537	624,897	494,210
利益処分額 (は損失処理額)		466,229	624,897	131,186
第一種優先株式配当金		(1株につき41円25銭) 3,357		
第二種優先株式配当金		(1株につき6円42銭) 642		
第一回第二種優先株式配当金				(1株につき30円) 3,000
第一回第三種優先株式配当金				(1株につき15円90銭) 429
第一回第四種優先株式配当金				(1株につき18円60銭) 1,482
第一回第五種優先株式配当金				(1株につき19円40銭) 2,910
普通株式配当金		(1株につき32円32銭) 162,229		(1株につき12円56銭) 123,365
任意積立金		300,000		
別途積立金		300,000		
資本準備金取崩額			624,897	
次期繰越利益		19,308		363,024

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日もしくは決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(2) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は188,207百万円であります。</p>	<p>勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は815,675百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は724,388百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(139,286百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>当行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日前行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	(5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第68条の52の準備金を含んでおります。		
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。		(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してしております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は62,446百万円、繰延ヘッジ利益は73,117百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は88,818百万円、繰延ヘッジ利益は114,401百万円であります。</p>		<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円です。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(ハ)内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>(ハ)内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p>	<p>(ハ)内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
11 連結納税制度の適用	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。		平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。
12 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。		手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
	<p>(貸借対照表・損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「有価証券」中の「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、収益は「資金運用収益」中の「その他の受入利息」に、損失は「資金調達費用」中の「その他の支払利息」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から収益は「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に、損失は「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。		
(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>1 子会社の株式及び出資総額 541,020百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に329,967百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は786,361百万円、再貸付に供している有価証券は315,158百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,243,762百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は741,622百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は5,721百万円あります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,096,992百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に80,064百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は74,572百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは715,882百万円あります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,305,414百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,454,592百万円、再貸付に供している有価証券は677,679百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,263,019百万円あります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,235,775百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円あります。</p>

前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,657百万円、延滞債権額は、574,658百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は25,361百万円、延滞債権額は、735,045百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,981百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は39,038百万円、延滞債権額は、691,394百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、10,005百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は50,338百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、21,099百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、329,577百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は756,892百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、779,702百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)																																												
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行																																													
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は922,898百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,567,638百万円であります。</p> <p>但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,981百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、636,927百万円です。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,531,234百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																												
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>1,672百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,226,500百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,020,072百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>コールマネー</td><td>400,000百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>6,715,836百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,672百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金236,218百万円、買入金銭債権14百万円、有価証券5,158,535百万円及び貸出金225,007百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は155,652百万円、特定取引資産は1,069,350百万円、有価証券は1,530,170百万円であり、対応する売現先勘定は2,146,514百万円、債券貸借取引受入担保金は591,267百万円です。</p>	預け金	1,672百万円	有価証券	3,226,500百万円	貸出金	4,020,072百万円	コールマネー	400,000百万円	売渡手形	6,715,836百万円	支払承諾	1,672百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>251,580百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,331,384百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>391,621百万円</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>688,016百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>320,195百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>942,586百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>836,693百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>3,423,500百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>72百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金2,500百万円、譲渡性預け金11,355百万円、有価証券1,811,297百万円、貸出金313,238百万円及びその他の資産2,602百万円を差し入れております。なお、有価証券及びその他の資産のうち2,704百万円は供託金として差し入れております。</p>	特定取引資産	251,580百万円	有価証券	6,331,384百万円	貸出金	391,621百万円	その他の資産	1百万円	預金	688,016百万円	コールマネー	320,195百万円	売現先勘定	942,586百万円	債券貸借取引受入担保金	836,693百万円	売渡手形	3,423,500百万円	借入金	72百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>1,482百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,865,268百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,375,563百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>コールマネー</td><td>600,000百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>6,536,500百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,482百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金367,926百万円、有価証券10,496,640百万円及び貸出金520,868百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は3,895,120百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,710,128百万円です。</p>	預け金	1,482百万円	有価証券	1,865,268百万円	貸出金	5,375,563百万円	コールマネー	600,000百万円	売渡手形	6,536,500百万円	支払承諾	1,482百万円
預け金	1,672百万円																																													
有価証券	3,226,500百万円																																													
貸出金	4,020,072百万円																																													
コールマネー	400,000百万円																																													
売渡手形	6,715,836百万円																																													
支払承諾	1,672百万円																																													
特定取引資産	251,580百万円																																													
有価証券	6,331,384百万円																																													
貸出金	391,621百万円																																													
その他の資産	1百万円																																													
預金	688,016百万円																																													
コールマネー	320,195百万円																																													
売現先勘定	942,586百万円																																													
債券貸借取引受入担保金	836,693百万円																																													
売渡手形	3,423,500百万円																																													
借入金	72百万円																																													
預け金	1,482百万円																																													
有価証券	1,865,268百万円																																													
貸出金	5,375,563百万円																																													
コールマネー	600,000百万円																																													
売渡手形	6,536,500百万円																																													
支払承諾	1,482百万円																																													

前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,251,481百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は23,741,619百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,024,869百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,902,006百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 92,716百万円</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は77,329百万円、繰延ヘッジ利益の総額は112,932百万円であります。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は92,933百万円であります。</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示方法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 91,173百万円</p>
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 366,108百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 330,497百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 688,676百万円</p>
<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 34,787百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 53,355百万円 (当事業年度圧縮記帳額 576百万円)</p>	<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 86,454百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,175,951百万円が含まれております。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,666,770百万円が含まれております。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,521,758百万円が含まれております。</p>

前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
15 社債には、劣後特約付社債 637,780百万円が含まれており ます。	15 社債には、劣後特約付社債 515,780百万円が含まれており ます。	15 社債には、劣後特約付社債 1,256,690百万円が含まれており ます。
16 会社が発行する株式の総数 普通株式 8,000,000千株 第一種優先株式 100,000千株 第二種優先株式 100,000千株 発行済株式総数 普通株式 5,019,469千株 第一種優先株式 81,400千株 第二種優先株式 100,000千株	16 会社が発行する株式の総数 普通株式 10,000,000千株 甲種優先株式 906,543千株 乙種優先株式 700,000千株 丁種優先株式 300,000千株 戊種優先株式 3,500,000千株 己種優先株式 3,500,000千株 庚種優先株式 420,000千株 辛種優先株式 25,000千株 発行済株式総数 普通株式 4,598,911千株 甲種優先株式 206,543千株 丁種優先株式 300,000千株 戊種優先株式 3,500,000千株 庚種優先株式 420,000千株 辛種優先株式 25,000千株	16 会社が発行する株式の総数 普通株式 15,000,000千株 第二種優先株式 100,000千株 第三種優先株式 27,000千株 第四種優先株式 79,700千株 第五種優先株式 150,000千株 発行済株式総数 普通株式 9,822,054千株 第一回第二種 100,000千株 優先株式 第一回第三種 27,000千株 優先株式 第一回第四種 79,700千株 優先株式 第一回第五種 150,000千株 優先株式
	17 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 39,372百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月 欠損てん補に充当された金額 331,858百万円 欠損てん補を行った年月 平成16年6月	
	18 「貸借対照表上の純資産額か ら土地再評価差額金及びその他 有価証券評価差額金の合計額を 控除した金額」から「資本金及 び資本準備金の合計額」を差し 引いた資本の欠損の額は、 624,897百万円であります。	
19 商法施行規則第124条第3号 に規定する時価を付したことに より増加した純資産額は、 542,289百万円であります。	19 商法施行規則第124条第3号 に規定する時価を付したことに より増加した純資産額は、 238,399百万円であります。	19 商法施行規則第124条第3号 に規定する時価を付したことに より増加した純資産額は、 1,396,597百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>2 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に係る損失89,038百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益5,693百万円を含んでおります。</p>	<p>2 「その他の経常費用」には、取引先支援のための損失357,036百万円、延滞債権等を売却したことによる損失143,546百万円、投資損失引当金繰入額63,935百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、退職給付信託解約益38,325百万円を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,663百万円、統合準備に関する費用7,693百万円であります。</p>	<p>1 その他の経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益15,364百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に係る損失42,432百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益192,974百万円、子会社株式売却益35,036百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																										
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行																																																																																											
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>43,533百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>715百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44,248百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>23,941百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>451百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,392百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>19,591百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>263百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,855百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>7,370百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>12,485百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,855百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	43,533百万円	その他	715百万円	合計	44,248百万円	減価償却累計額相当額		動産	23,941百万円	その他	451百万円	合計	24,392百万円	期末残高相当額		動産	19,591百万円	その他	263百万円	合計	19,855百万円	1年内	7,370百万円	1年超	12,485百万円	合計	19,855百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>114,231百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>114,231百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>82,231百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>82,231百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>31,999百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31,999百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>16,192百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>38,112百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>54,305百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	114,231百万円	その他	百万円	合計	114,231百万円	減価償却累計額相当額		動産	82,231百万円	その他	百万円	合計	82,231百万円	期末残高相当額		動産	31,999百万円	その他	百万円	合計	31,999百万円	1年内	16,192百万円	1年超	38,112百万円	合計	54,305百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>171,861百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>127,462百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>299,324百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>89,850百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>38,926百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>128,777百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>82,010百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>88,536百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>170,547百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>43,879百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>128,799百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>172,678百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	171,861百万円	その他	127,462百万円	合計	299,324百万円	減価償却累計額相当額		動産	89,850百万円	その他	38,926百万円	合計	128,777百万円	期末残高相当額		動産	82,010百万円	その他	88,536百万円	合計	170,547百万円	1年内	43,879百万円	1年超	128,799百万円	合計	172,678百万円
取得価額相当額																																																																																												
動産	43,533百万円																																																																																											
その他	715百万円																																																																																											
合計	44,248百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	23,941百万円																																																																																											
その他	451百万円																																																																																											
合計	24,392百万円																																																																																											
期末残高相当額																																																																																												
動産	19,591百万円																																																																																											
その他	263百万円																																																																																											
合計	19,855百万円																																																																																											
1年内	7,370百万円																																																																																											
1年超	12,485百万円																																																																																											
合計	19,855百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	114,231百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	114,231百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	82,231百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	82,231百万円																																																																																											
期末残高相当額																																																																																												
動産	31,999百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	31,999百万円																																																																																											
1年内	16,192百万円																																																																																											
1年超	38,112百万円																																																																																											
合計	54,305百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	171,861百万円																																																																																											
その他	127,462百万円																																																																																											
合計	299,324百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																												
動産	89,850百万円																																																																																											
その他	38,926百万円																																																																																											
合計	128,777百万円																																																																																											
期末残高相当額																																																																																												
動産	82,010百万円																																																																																											
その他	88,536百万円																																																																																											
合計	170,547百万円																																																																																											
1年内	43,879百万円																																																																																											
1年超	128,799百万円																																																																																											
合計	172,678百万円																																																																																											

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行																															
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 (減価償却費相当額) 7,189百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 19,048百万円 減価償却費 相当額 16,460百万円 支払利息 相当額 1,787百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 「リース取引の会計処理及び開示 に関する実務指針」による簡便的 な定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 18,148百万円 減価償却費 相当額 17,905百万円 支払利息 相当額 377百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。 																														
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,034百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,107百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,142百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>169百万円</td> </tr> </table>	1年内	12,034百万円	1年超	25,107百万円	合計	37,142百万円	1年内	57百万円	1年超	111百万円	合計	169百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,978百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46,440百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,419百万円</td> </tr> </table>	1年内	9,978百万円	1年超	46,440百万円	合計	56,419百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>15,940百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61,150百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,090百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98百万円</td> </tr> </table>	1年内	15,940百万円	1年超	61,150百万円	合計	77,090百万円	1年内	34百万円	1年超	64百万円	合計	98百万円
1年内	12,034百万円																															
1年超	25,107百万円																															
合計	37,142百万円																															
1年内	57百万円																															
1年超	111百万円																															
合計	169百万円																															
1年内	9,978百万円																															
1年超	46,440百万円																															
合計	56,419百万円																															
1年内	15,940百万円																															
1年超	61,150百万円																															
合計	77,090百万円																															
1年内	34百万円																															
1年超	64百万円																															
合計	98百万円																															

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年3月31日現在)

株式会社東京三菱銀行

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	371,938	826,747	454,808
関連会社株式	2,215	12,050	9,835
合計	374,153	838,797	464,643

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

株式会社UFJ銀行

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	87,936	91,705	3,769
関連会社株式	51,890	87,468	35,578
合計	139,826	179,174	39,348

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

当事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	456,288	1,655,487	1,199,198
関連会社株式	47,770	129,047	81,276
合計	504,059	1,784,534	1,280,475

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 百万円		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 百万円	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	214,336	貸倒引当金	724,642
有価証券評価損	126,919	税務上の繰越欠損金	874,931
退職給付引当金	34,243	会社分割に伴う関係会社株式	149,155
税務上の繰越欠損金	332,251	有価証券評価損	264,242
その他	37,076	その他	121,158
繰延税金資産小計	744,827	繰延税金資産小計	2,134,130
評価性引当額	47,968	評価性引当額	1,013,873
繰延税金資産合計	696,858	繰延税金資産合計	1,120,257
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	306,204	その他有価証券評価差額金	99,740
その他	14,753	退職給付信託設定益その他	66,612
繰延税金負債合計	320,957	繰延税金負債合計	166,353
繰延税金資産の純額	375,901	繰延税金資産の純額	953,903
評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。		評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.63% (調整)		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整)	
子会社・関連会社株式評価損	8.43%	評価性引当額の増減	97.8%
スケジューリング不能な一時差異	2.89%	その他	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.15%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.3%
外国税額	1.61%		
その他	0.66%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.21%		
		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 百万円	
		繰延税金資産	
		貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	544,986
		有価証券評価損	308,962
		退職給付引当金	99,159
		税務上の繰越欠損金	1,106,559
		その他	371,905
		繰延税金資産小計	2,431,573
		評価性引当額	688,518
		繰延税金資産合計	1,743,055
		繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	812,623
		その他	330,591
		繰延税金負債合計	1,143,214
		繰延税金資産の純額	599,840
		評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。	
		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.57% (調整)	
		子会社・関連会社株式評価損	3.01%
		スケジューリング不能な一時差異	7.15%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.88%
		外国税額	0.74%
		その他	0.02%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.59%

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行			
1株当たり純資産額	599円45銭	1株当たり純資産額	61円36銭	1株当たり純資産額	591円25銭
1株当たり当期純利益	43円85銭	1株当たり当期純損失	137円83銭	1株当たり当期純利益	71円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	69円93銭

(注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
	株式会社 東京三菱銀行	株式会社 UFJ銀行		
1株当たり当期純利益又は当期純損失				
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	227,486	627,276	450,799
普通株主に帰属しない金額	百万円	7,357		10,821
うち優先配当額	百万円	7,357		10,821
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	220,129	627,276	439,977
普通株式の期中平均株式数	千株	5,019,469	4,551,003	6,139,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額	百万円			4,821
うち優先配当額	百万円			4,821
普通株式増加数	千株			221,243
うち優先株式	千株			221,243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			優先株式2種類 (発行済株式総数506,543千株) なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況」に記載のとおり。	優先株式1種類(発行済株式数100,000千株) なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況」に記載のとおり。

2 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式会社東京三菱銀行においては潜在株式が存在しないため、株式会社UFJ銀行においては純損失が計上されているため、いずれも記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>当行は平成17年4月20日付で、株式会社UFJ銀行との間で合併契約書を締結いたしました。</p> <p>当該合併契約書は、平成17年6月28日開催の当行の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称</p> <p>株式会社UFJ銀行(登記名: 株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法</p> <p>株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>合併比率</p> <p>乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。</p>	<p>当行と株式会社東京三菱銀行は、両行の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日に「合併契約書」を締結いたしました。</p> <p>(1) 「合併契約書」の主な内容</p> <p>商号</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行 (英文名称) The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.</p> <p>合併の方法</p> <p>東京三菱銀行を存続会社、UFJ銀行を消滅会社とする合併</p> <p>合併承認総会</p> <p>東京三菱銀行: 平成17年6月28日</p> <p>UFJ銀行: 平成17年6月29日</p> <p>合併期日 平成17年10月1日</p> <p>合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>代表者</p> <p>取締役会長 三木 繁光 取締役副会長 玉越 良介 頭取 畔柳 信雄</p> <p>合併比率</p> <p>UFJ銀行普通株式1株につき、東京三菱銀行普通株式0.62株を割当交付</p> <p>UFJ銀行甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付</p> <p>UFJ銀行第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付</p> <p>UFJ銀行第一回辛種優先株式1株につき、東京三菱銀行普通株式3.44株を割当交付</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付</p>	

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数 乙の合併期日前日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行します。</p> <p>(注) 1 合併期日までに乙の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定しておりません。</p> <p>2 平成17年3月31日現在の乙の発行済株式総数は以下のとおりです。</p> <p>普通株式： 4,598,911,452株</p> <p>第一回優先株式： 6,543,000株</p> <p>甲種第一回優先株式： 200,000,000株</p> <p>丁種第一回優先株式： 150,000,000株</p> <p>丁種第二回優先株式： 150,000,000株</p> <p>第一回戊種優先株式： 3,500,000,000株</p> <p>第一回庚種優先株式： 400,000,000株</p> <p>第二回庚種優先株式： 20,000,000株</p> <p>第一回辛種優先株式： 25,000,000株</p>	<p>合併に際して発行する新株式数</p> <p>UFJ銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 (合併期日までにUFJ銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。)</p> <p>合併交付金 支払わない</p>	

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																																								
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行																																																																																																																																									
<p>*平成17年7月31日までに転換がなかった第一回優先株式は、平成17年8月1日をもって普通株式に転換されます。</p> <p>増加すべき資本金および準備金等</p> <p>甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。</p> <p>資本準備金</p> <p>合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p> <p>利益準備金</p> <p>合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p>	<p>(2) 東京三菱銀行の資産、負債及び資本の状況等</p> <p>貸借対照表(要約)</p> <p>(平成17年3月31日現在)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>7,519,389</td> <td>預金</td> <td>53,192,258</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>587,293</td> <td>譲渡性預金</td> <td>1,770,742</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>70,081</td> <td>コールマネー</td> <td>1,169,063</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>3,191,355</td> <td>売現先勘定</td> <td>2,146,605</td> </tr> <tr> <td>引支払保証金</td> <td></td> <td>債券貸借取引</td> <td>669,180</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>943,004</td> <td>引受入担保</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>3,924,110</td> <td>売渡手形</td> <td>6,957,800</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>402,617</td> <td>特定取引負債</td> <td>776,630</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,802,738</td> <td>備用金</td> <td>1,406,074</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>1,174</td> <td>外国為替</td> <td>927,977</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>35,095,790</td> <td>短期社債</td> <td>619,700</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>685,012</td> <td>社債</td> <td>2,520,525</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,634,904</td> <td>その他負債</td> <td>1,533,546</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>557,688</td> <td>買与引当金</td> <td>6,576</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>375,901</td> <td>退職給付引当金</td> <td>17,731</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>3,763,603</td> <td>日本国際博覧会出展引当金</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>442,121</td> <td>特別法上の引当金</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>124,846</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>3,763,603</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>77,603,060</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>996,973</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>806,928</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td>806,928</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>1,096,212</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益準備金</td> <td>190,044</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>任意積立金</td> <td>664,890</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当期末処分利益</td> <td>241,277</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>159,585</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>447,436</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>3,507,135</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>81,110,195</td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>81,110,195</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、同行の最近事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の経常収益は1,539,264百万円、経常利益は338,983百万円、当期純利益は227,486百万円であります。</p> <p>当該合併に関しては、平成17年6月29日開催の当行での株主総会において承認を得ております。</p>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	7,519,389	預金	53,192,258	コールローン	587,293	譲渡性預金	1,770,742	買現先勘定	70,081	コールマネー	1,169,063	債券貸借取引	3,191,355	売現先勘定	2,146,605	引支払保証金		債券貸借取引	669,180	買入金銭債権	943,004	引受入担保		特定取引資産	3,924,110	売渡手形	6,957,800	金銭の信託	402,617	特定取引負債	776,630	有価証券	22,802,738	備用金	1,406,074	投資損失引当金	1,174	外国為替	927,977	貸出金	35,095,790	短期社債	619,700	外国為替	685,012	社債	2,520,525	その他資産	1,634,904	その他負債	1,533,546	不動産	557,688	買与引当金	6,576	繰延税金資産	375,901	退職給付引当金	17,731	支払承諾見返	3,763,603	日本国際博覧会出展引当金	164	貸倒引当金	442,121	特別法上の引当金	31			再評価に係る繰延税金負債	124,846			支払承諾	3,763,603			負債の部合計	77,603,060			(資本の部)				資本金	996,973			資本剰余金	806,928			資本準備金	806,928			利益剰余金	1,096,212			利益準備金	190,044			任意積立金	664,890			当期末処分利益	241,277			土地再評価差額金	159,585			その他有価証券評価差額金	447,436			資本の部合計	3,507,135	資産の部合計	81,110,195	負債及び資本の部合計	81,110,195	
科目	金額	科目	金額																																																																																																																																							
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																								
現金預け金	7,519,389	預金	53,192,258																																																																																																																																							
コールローン	587,293	譲渡性預金	1,770,742																																																																																																																																							
買現先勘定	70,081	コールマネー	1,169,063																																																																																																																																							
債券貸借取引	3,191,355	売現先勘定	2,146,605																																																																																																																																							
引支払保証金		債券貸借取引	669,180																																																																																																																																							
買入金銭債権	943,004	引受入担保																																																																																																																																								
特定取引資産	3,924,110	売渡手形	6,957,800																																																																																																																																							
金銭の信託	402,617	特定取引負債	776,630																																																																																																																																							
有価証券	22,802,738	備用金	1,406,074																																																																																																																																							
投資損失引当金	1,174	外国為替	927,977																																																																																																																																							
貸出金	35,095,790	短期社債	619,700																																																																																																																																							
外国為替	685,012	社債	2,520,525																																																																																																																																							
その他資産	1,634,904	その他負債	1,533,546																																																																																																																																							
不動産	557,688	買与引当金	6,576																																																																																																																																							
繰延税金資産	375,901	退職給付引当金	17,731																																																																																																																																							
支払承諾見返	3,763,603	日本国際博覧会出展引当金	164																																																																																																																																							
貸倒引当金	442,121	特別法上の引当金	31																																																																																																																																							
		再評価に係る繰延税金負債	124,846																																																																																																																																							
		支払承諾	3,763,603																																																																																																																																							
		負債の部合計	77,603,060																																																																																																																																							
		(資本の部)																																																																																																																																								
		資本金	996,973																																																																																																																																							
		資本剰余金	806,928																																																																																																																																							
		資本準備金	806,928																																																																																																																																							
		利益剰余金	1,096,212																																																																																																																																							
		利益準備金	190,044																																																																																																																																							
		任意積立金	664,890																																																																																																																																							
		当期末処分利益	241,277																																																																																																																																							
		土地再評価差額金	159,585																																																																																																																																							
		その他有価証券評価差額金	447,436																																																																																																																																							
		資本の部合計	3,507,135																																																																																																																																							
資産の部合計	81,110,195	負債及び資本の部合計	81,110,195																																																																																																																																							

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																													
株式会社東京三菱銀行		株式会社UFJ銀行																																																																																																													
<p>(6) 相手会社の規模</p> <p>株式会社UFJ銀行の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は次のとおりです。</p> <p>貸借対照表 (平成17年 3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5,639,164</td> <td>預金</td> <td>46,902,886</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>368,125</td> <td>譲渡性預金</td> <td>3,534,104</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>952,354</td> <td>コールマネー</td> <td>1,143,810</td> </tr> <tr> <td>買入手形</td> <td>120,000</td> <td>売現先勘定</td> <td>947,629</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>157,981</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>873,986</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>1,107,776</td> <td>売渡手形</td> <td>3,425,342</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>5,013</td> <td>特定取引負債</td> <td>185,283</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>19,893,126</td> <td>借入金</td> <td>1,750,953</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>33,745,516</td> <td>外国為替</td> <td>151,016</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>644,439</td> <td>短期社債</td> <td>464,200</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,351,442</td> <td>社債</td> <td>1,985,780</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>503,480</td> <td>その他負債</td> <td>881,547</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>953,903</td> <td>賞与引当金</td> <td>1,553</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>4,096,865</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>67,661</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,289,645</td> <td>負債合計</td> <td>4,096,865</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>65,501</td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>66,412,622</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">(資本の部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>1,258,582</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>893,324</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>624,897</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当期純損失</td> <td>627,276</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>98,787</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>株式等評価差額金</td> <td>145,622</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>1,771,420</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>68,184,043</td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>68,184,043</td> </tr> </tbody> </table>				科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	5,639,164	預金	46,902,886	コールローン	368,125	譲渡性預金	3,534,104	債券貸借取引支払保証金	952,354	コールマネー	1,143,810	買入手形	120,000	売現先勘定	947,629	買入金銭債権	157,981	債券貸借取引受入担保金	873,986	特定取引資産	1,107,776	売渡手形	3,425,342	金銭の信託	5,013	特定取引負債	185,283	有価証券	19,893,126	借入金	1,750,953	貸出金	33,745,516	外国為替	151,016	外国為替	644,439	短期社債	464,200	その他資産	1,351,442	社債	1,985,780	動産不動産	503,480	その他負債	881,547	繰延税金資産	953,903	賞与引当金	1,553	支払承諾見返	4,096,865	再評価に係る繰延税金負債	67,661	貸倒引当金	1,289,645	負債合計	4,096,865	投資損失引当金	65,501	負債及び資本の部合計	66,412,622			(資本の部)				資本金	1,258,582			資本剰余金	893,324			利益剰余金	624,897			当期純損失	627,276			土地再評価差額金	98,787			株式等評価差額金	145,622			資本の部合計	1,771,420	資産の部合計	68,184,043	負債及び資本の部合計	68,184,043
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																												
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																													
現金預け金	5,639,164	預金	46,902,886																																																																																																												
コールローン	368,125	譲渡性預金	3,534,104																																																																																																												
債券貸借取引支払保証金	952,354	コールマネー	1,143,810																																																																																																												
買入手形	120,000	売現先勘定	947,629																																																																																																												
買入金銭債権	157,981	債券貸借取引受入担保金	873,986																																																																																																												
特定取引資産	1,107,776	売渡手形	3,425,342																																																																																																												
金銭の信託	5,013	特定取引負債	185,283																																																																																																												
有価証券	19,893,126	借入金	1,750,953																																																																																																												
貸出金	33,745,516	外国為替	151,016																																																																																																												
外国為替	644,439	短期社債	464,200																																																																																																												
その他資産	1,351,442	社債	1,985,780																																																																																																												
動産不動産	503,480	その他負債	881,547																																																																																																												
繰延税金資産	953,903	賞与引当金	1,553																																																																																																												
支払承諾見返	4,096,865	再評価に係る繰延税金負債	67,661																																																																																																												
貸倒引当金	1,289,645	負債合計	4,096,865																																																																																																												
投資損失引当金	65,501	負債及び資本の部合計	66,412,622																																																																																																												
		(資本の部)																																																																																																													
		資本金	1,258,582																																																																																																												
		資本剰余金	893,324																																																																																																												
		利益剰余金	624,897																																																																																																												
		当期純損失	627,276																																																																																																												
		土地再評価差額金	98,787																																																																																																												
		株式等評価差額金	145,622																																																																																																												
		資本の部合計	1,771,420																																																																																																												
資産の部合計	68,184,043	負債及び資本の部合計	68,184,043																																																																																																												
<p>株式会社UFJ銀行の最近事業年度(平成16年 4月 1日から平成17年 3月31日まで)の経常収益は1,702,983百万円、経常損失は671,184百万円、当期純損失は627,276百万円です。</p> <p>平成17年 3月31日現在の従業員数は、16,758人です。</p>																																																																																																															
(7) 合併期日 平成17年10月 1日																																																																																																															
(8) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月 1日を起算日とします。																																																																																																															

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>(9) その他重要な事項</p> <p>本契約は、合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、またはかかる承認等に、本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合に、その効力を失います。</p> <p>本合併は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの間の合併契約書に基づく合併の効力が生じることを条件として、その効力を生じるものとします。</p>		

(追加情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
<p>当行は、所有する三菱証券株式会社の株式(議決権所有割合53.2%相当)すべてを親会社の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに譲渡する方針を決定しております。</p> <p>(1) 株式譲渡の目的</p> <p>三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で合併することと致しました。</p> <p>三菱証券株式会社は、現在、当行の直接出資子会社ですが、UFJグループにおいてUFJつばさ証券株式会社が持株会社の直接出資子会社となっていることも踏まえ、三菱証券株式会社に対するMTFGグループ内の出資関係の見直しを行いました。</p> <p>その結果、MTFGグループでは同社を銀行・信託銀行と並ぶグループ内の中核会社としてより明確に位置づけることとし、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接出資子会社とすることと致しました。</p> <p>(2) 譲渡契約締結予定日 平成17年7月1日</p> <p>(3) 譲渡する株式の種類及び数 普通株式 246,969,000株</p>		<p>当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併致しました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行(登記名： 株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p>

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
		<p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。</p> <p>乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数 普通株式： 4,286,351,741株 第一回第三種優先株式： 200,000,000株 第一回第四種優先株式： 150,000,000株 第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。 資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行	
		<p>利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。 普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額640,472,632,342円</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。</p> <p>(2) 当行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																	
株式会社東京三菱銀行	株式会社UFJ銀行																																																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5,900,536</td> <td>預金</td> <td>45,109,760</td> </tr> <tr> <td>コールロー ン</td> <td>177,972</td> <td>譲渡性預金 コールマネ ー</td> <td>3,092,447</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取 引支払保証 金</td> <td>179,294</td> <td>売現先勘定 債券貸借取 引受人担保 金</td> <td>880,211</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債 権</td> <td>161,461</td> <td>売渡手形 特定取引負 債</td> <td>1,825,108</td> </tr> <tr> <td>特定取引資 産</td> <td>1,269,211</td> <td>借用金</td> <td>216,522</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>11,493</td> <td>外国為替 社債</td> <td>4,119,300</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,465,459</td> <td>その他負債 賞与引当金</td> <td>256,024</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,211,312</td> <td>再評価に係 る繰延税金 負債</td> <td>1,731,180</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>630,848</td> <td>支払承諾 返</td> <td>417,703</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,261,725</td> <td>貸倒引当金 投資損失引 当金</td> <td>1,567,140</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>399,532</td> <td>資産の部 合計</td> <td>870,741</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資 産</td> <td>1,081,324</td> <td>負債の部 合計</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見 返</td> <td>4,038,462</td> <td>差引 正味財産</td> <td>80,949</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>764,729</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失引 当金</td> <td>107,770</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産の部 合計</td> <td>66,916,136</td> <td></td> <td>4,038,462</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>64,205,586</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,710,550</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760	コールロー ン	177,972	譲渡性預金 コールマネ ー	3,092,447	債券貸借取 引支払保証 金	179,294	売現先勘定 債券貸借取 引受人担保 金	880,211	買入金銭債 権	161,461	売渡手形 特定取引負 債	1,825,108	特定取引資 産	1,269,211	借用金	216,522	金銭の信託	11,493	外国為替 社債	4,119,300	有価証券	18,465,459	その他負債 賞与引当金	256,024	貸出金	34,211,312	再評価に係 る繰延税金 負債	1,731,180	外国為替	630,848	支払承諾 返	417,703	その他資産	1,261,725	貸倒引当金 投資損失引 当金	1,567,140	動産不動産	399,532	資産の部 合計	870,741	繰延税金資 産	1,081,324	負債の部 合計	34	支払承諾見 返	4,038,462	差引 正味財産	80,949	貸倒引当金	764,729			投資損失引 当金	107,770			資産の部 合計	66,916,136		4,038,462				64,205,586				2,710,550	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)																																																																																
(資産の部)		(負債の部)																																																																																	
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760																																																																																
コールロー ン	177,972	譲渡性預金 コールマネ ー	3,092,447																																																																																
債券貸借取 引支払保証 金	179,294	売現先勘定 債券貸借取 引受人担保 金	880,211																																																																																
買入金銭債 権	161,461	売渡手形 特定取引負 債	1,825,108																																																																																
特定取引資 産	1,269,211	借用金	216,522																																																																																
金銭の信託	11,493	外国為替 社債	4,119,300																																																																																
有価証券	18,465,459	その他負債 賞与引当金	256,024																																																																																
貸出金	34,211,312	再評価に係 る繰延税金 負債	1,731,180																																																																																
外国為替	630,848	支払承諾 返	417,703																																																																																
その他資産	1,261,725	貸倒引当金 投資損失引 当金	1,567,140																																																																																
動産不動産	399,532	資産の部 合計	870,741																																																																																
繰延税金資 産	1,081,324	負債の部 合計	34																																																																																
支払承諾見 返	4,038,462	差引 正味財産	80,949																																																																																
貸倒引当金	764,729																																																																																		
投資損失引 当金	107,770																																																																																		
資産の部 合計	66,916,136		4,038,462																																																																																
			64,205,586																																																																																
			2,710,550																																																																																

【附属明細表】

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	株式会社U FJ銀行か らの引継額	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産								
土地		180,810			611,445			611,445
建物		365,397			705,865	450,789	13,173	255,075
動産		137,754			306,230	237,887	13,035	68,343
建設仮払金		4,523			6,173			6,173
有形固定資産計		688,484			1,629,715	688,676	26,208	941,038
無形固定資産								
施設利用権等		586			1,863	1,423	57	439
ソフトウェア		133,995			472,746	258,725	51,825	214,021
その他の無形固定資産		4,688			9,697			9,697
無形固定資産計		139,270			484,307	260,148	51,883	224,158

(注) 1 土地、建物及び動産は、貸借対照表の「土地建物動産」に計上しております。

2 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

なお、前事業年度の株式会社UFJ銀行における「有形固定資産等明細表」は以下のとおりです。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	(11) 267,248	96,263	104,719	258,791			258,791
建物	(149) 337,884	19,234	17,687	339,431	206,021	6,021	133,410
動産	(260) 171,934	3,948	19,003	156,879	124,476	8,633	32,403
建設仮払金	(0) 726	273	998	2			2
有形固定資産計	(422) 777,794	119,719	142,408	755,105	330,497	14,654	424,607
無形固定資産							
借地権	() 2,829		30	2,798			2,798
電話加入権等	(1) 2,414		59	2,354	436	32	1,917
ソフトウェア	() 142,260	30,460	20,556	152,164	80,675	21,807	71,488
無形固定資産計	(1) 147,504	30,460	20,647	157,317	81,112	21,840	76,205

(注) 1 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。

- 2 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目上では「土地建物動産」に計上しております。また、無形固定資産のうち、借地権、電話加入権等は、貸借対照表科目上では「保証金権利金」に、ソフトウェアについては「その他の資産」にそれぞれ含まれております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	株式会社UFJ 銀行からの 引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		996,973				996,973
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(5,019,469,546)	(4,286,351,741)	(516,233,699)	()	(9,822,054,986)
	普通株式 (注) 1 (百万円)	749,873		122,100		871,973
	第一回第一種優先株式 (注) 2 (株)	(81,400,000)	()	()	(81,400,000)	()
	第一回第一種優先株式 (注) 2 (百万円)	122,100			122,100	
	第一回第二種優先株式 (株)	(100,000,000)	()	()	()	(100,000,000)
	第一回第二種優先株式 (百万円)	125,000				125,000
	第一回第三種優先株式 (注) 3 (株)	()	(200,000,000)	()	(173,000,000)	(27,000,000)
	第一回第三種優先株式 (百万円)					
	第一回第四種優先株式 (注) 3 (株)	()	(150,000,000)	()	(70,300,000)	(79,700,000)
	第一回第四種優先株式 (百万円)					
	第一回第五種優先株式 (株)	()	(150,000,000)	()	()	(150,000,000)
	第一回第五種優先株式 (百万円)					
	計 (株)	(5,200,869,546)	(4,786,351,741)	(516,233,699)	(324,700,000)	(10,178,754,986)
	計 (百万円)	996,973		122,100	122,100	996,973
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	806,928				806,928
	(資本準備金) 合併差益 (百万円)		1,960,661			1,960,661
	計 (百万円)	806,928	1,960,661			2,767,590
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	190,044				190,044
	海外投資等損失準備金 (注) 4 (百万円)	61			60	1
	行員退職手当基金 (百万円)	2,432				2,432
	優先株式消却積立金 (注) 5 (百万円)	244,200			244,200	
	別途積立金 (注) 6 (百万円)	418,196		300,000		718,196
	計 (百万円)	854,934		300,000	244,260	910,674

(注) 1 当期増加額の内訳は、第一回第一種優先株式の普通株式への変更による増加分(81,400,000株、資本金122,100百万円)、第一回第三種優先株式並びに第一回第四種優先株式からの転換による増加分(434,833,699株、資本金組入れなし)であります。

2 当期減少額は、普通株式への変更によるものであります。

3 株式数の減少は、普通株式への転換によるものであります。

4 海外投資等損失準備金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

5 優先株式消却積立金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

6 別途積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

なお、前事業年度の株式会社U F J銀行における「資本金等明細表」は以下のとおりです。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)(注1)		843,582	415,000		1,258,582
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注2) (株)	(4,528,782,732)	(70,128,720)	()	(4,598,911,452)
	第一回優先株式 (注3) (株)	(13,542,000)	()	(6,999,000)	(6,543,000)
	甲種第一回優先株式 (株)	(200,000,000)	()	()	(200,000,000)
	丙種第一回優先株式 (注3) (株)	(16,989,000)	()	(16,989,000)	()
	丁種第一回優先株式 (株)	(150,000,000)	()	()	(150,000,000)
	丁種第二回優先株式 (株)	(150,000,000)	()	()	(150,000,000)
	第一回戊種優先株式 (株)	()	(3,500,000,000)	()	(3,500,000,000)
	第一回庚種優先株式 (株)	()	(400,000,000)	()	(400,000,000)
	第二回庚種優先株式 (株)	()	(20,000,000)	()	(20,000,000)
	第一回辛種優先株式 (株)	()	(25,000,000)	()	(25,000,000)
	計 (株)	(5,059,313,732)	(4,015,128,720)	(23,988,000)	(9,050,454,452)
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注4)	806,184	418,998	331,858	893,324
	計 (百万円)	806,184	418,998	331,858	893,324

- (注) 1 当期増加額は、第一回戊種優先株式の発行によるもの(資本金増加額350,000百万円)、第一回庚種優先株式の発行によるもの(資本金増加額40,000百万円)及び第一回辛種優先株式の発行によるもの(資本金増加額25,000百万円)であります。
- 2 当期増加額は、第一回優先株式からの転換によるもの(普通株式27,996,000株、資本金、資本準備金増減なし)及び丙種第一回優先株式からの転換によるもの(普通株式42,132,720株、資本金、資本準備金増減なし)であります。
- 3 当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。
- 4 当期増加額は、第一回戊種優先株式の発行によるもの(資本準備金増加額350,000百万円)、第一回庚種優先株式の発行によるもの(資本準備金増加額40,000百万円)、第二回庚種優先株式の発行によるもの(資本準備金増加額3,998百万円)及び第一回辛種優先株式の発行によるもの(資本準備金増加額25,000百万円)であります。
- なお、当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	株式会社UF J銀行からの 引継額	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(3,950) 446,072	749,854	780,086	74,816	973,061	928,134
一般貸倒引当金	(1,949) 233,628	486,210	682,960		719,838	682,960
個別貸倒引当金	(2,000) 212,309	263,642	97,044	74,816	253,086	245,093
うち非居住者 向け債権分	(2,000) 36,933	1,176	7,082	2,533	26,658	15,999
特定海外債権引当 勘定	134	0	81		135	81
投資損失引当金	(7) 1,182	122,645	25,369		14,865	134,331
賞与引当金	6,576	34	14,218	6,610		14,218
日本国際博覧会出展 引当金	164		36	200		
金融先物取引 責任準備金	31					31
計	(3,957) 454,026	872,533	819,709	81,627	987,926	1,076,716

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

3 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、主として債務者の業況改善による取崩額であります。

4 特定海外債権引当勘定の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

5 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、主として洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	株式会社UF J銀行からの 引継額	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	8,503	1,050	6,452	9,554		6,452
未払法人税等	7,477	309	5,213	7,786		5,213
未払事業税	1,026	741	1,239	1,767		1,239

なお、前事業年度の株式会社U F J 銀行における「引当金明細表」は以下のとおりです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(299) 1,851,023	1,418,620	491,502	1,488,496	1,289,645
一般貸倒引当金	1,211,352	925,322		1,216,826	919,848
個別貸倒引当金	(250) 637,097	491,611	491,502	269,095	368,111
うち非居住者向け 債権分	(250) 13,405	29,599	7,347	6,058	29,599
特定海外債権 引当勘定	(49) 2,573	1,685		2,573	1,685
投資損失引当金	54,062	65,743	52,455	1,849	65,501
賞与引当金	6,792	1,553	6,792		1,553
特定債務者支援引当金	5,057		5,057		
金融先物取引 責任準備金	0			0	
計	(299) 1,916,935	1,485,917	555,807	1,490,345	1,356,700

- (注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 - 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 - うち非居住者向け債権分・・・洗替による取崩額
 - 特定海外債権引当勘定・・・洗替による取崩額
 - 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
 - 金融先物取引責任準備金・・・金融先物取引法第82条第2項ただし書きによる取崩額
- 2 ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	382	1,284	381	0	1,284
未払法人税等	382	400	381	0	400
未払事業税		884			884

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部	
預け金	日本銀行への預け金3,404,045百万円、他の銀行への預け金6,061,060百万円 その他であります。
その他の証券	外国証券5,919,684百万円その他であります。
前払費用	営業経費2,736百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金94,065百万円、貸出金利息88,897百万円、預け金利息 27,196百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等への拠出金277,811百万円、ソフトウェア214,021百万 円、前払年金費用186,597百万円その他であります。

負債の部	
その他の預金	外貨預金3,958,384百万円、別段預金1,371,759百万円、非居住者円預金 869,763百万円その他であります。
未払費用	預金利息56,209百万円、社債利息25,127百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息28,621百万円その他であります。
その他の負債	未払債券元金153,968百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社国内の支店
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	ありません。

(注) 上記の基準日は、利益配当金を受け取ることのできる株主を確定するための基準日であり、定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するための基準日は設けておりません。
平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当行は株券を発行しないこととなりました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは継続開示会社であり、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
平成17年4月15日
関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
平成17年4月15日
関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書の
訂正報告書
平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
平成17年4月21日
関東財務局長に提出
- (4) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成17年3月18日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
平成17年5月11日
関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
平成17年5月24日
関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
平成17年5月24日
関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成17年5月25日
関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書
及びその添付書類
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
平成17年6月7日
関東財務局長に提出

- (9) 臨時報告書 及びその添付書類 平成17年6月7日
 関東財務局長に提出
 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (10) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月29日
 及びその添付書類 (第9期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書 平成17年7月1日
 関東財務局長に提出
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (12) 臨時報告書の 訂正報告書 平成17年7月1日
 関東財務局長に提出
 平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
- (13) 臨時報告書 及びその添付書類 平成17年7月7日
 関東財務局長に提出
 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (14) 臨時報告書 及びその添付書類 平成17年7月7日
 関東財務局長に提出
 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (15) 発行登録追補書類 及びその添付書類 平成17年7月8日
 関東財務局長に提出
 平成17年3月18日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
- (16) 臨時報告書 及びその添付書類 平成17年8月5日
 関東財務局長に提出
 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (17) 臨時報告書 及びその添付書類 平成17年8月5日
 関東財務局長に提出
 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (18) 臨時報告書の 訂正報告書 平成17年8月12日
 関東財務局長に提出
 平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
- (19) 臨時報告書の 訂正報告書 平成17年8月15日
 関東財務局長に提出
 平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
- (20) 臨時報告書 平成17年8月24日
 関東財務局長に提出
 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

- (21) 発行登録追補書類 平成17年9月2日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
平成17年3月18日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
- (22) 臨時報告書 平成17年9月7日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (23) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年12月25日 平成17年9月15日
及びその添付書類 (第3期) 至 平成17年6月24日 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第22条第1項に基づく有価証券報告書であります。
- (24) 発行登録追補書類 平成17年10月6日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
平成17年3月18日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
- (25) 臨時報告書 平成17年10月7日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (26) 臨時報告書 平成17年11月8日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (27) 臨時報告書 平成17年12月7日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (28) 発行登録取下届出書 平成17年12月20日
関東財務局長に提出
- (29) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成12年4月1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第5期) 至 平成13年3月31日 関東財務局長に提出
平成13年6月28日提出の第5期有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (30) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成13年4月1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第6期) 至 平成14年3月31日 関東財務局長に提出
平成14年6月27日提出の第6期有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (31) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成14年4月1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第7期) 至 平成15年3月31日 関東財務局長に提出
平成15年6月27日提出の第7期有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (32) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成15年4月1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第8期) 至 平成16年3月31日 関東財務局長に提出
平成16年6月29日提出の第8期有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (33) 有価証券報告書の 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年12月26日
訂正報告書 (第9期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出
平成17年6月29日提出の第9期有価証券報告書の訂正報告書であります。

- (34) 半期報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成17年12月26日
及びその添付書類 (第10期中) 至 平成17年9月30日 関東財務局長に提出
- (35) 臨時報告書 平成18年1月4日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号(特定子会社の異動)、同第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (36) 臨時報告書 平成18年1月19日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (37) 臨時報告書 平成18年2月8日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (38) 発行登録書 平成18年2月13日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
- (39) 臨時報告書 平成18年3月8日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第4号(信託の計算期間の到来)に基づく臨時報告書であります。
- (40) 臨時報告書 平成18年3月20日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (41) 発行登録追補書類 平成18年4月7日
及びその添付書類 関東財務局長に提出
平成18年2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
- (42) 訂正発行登録書 平成17年4月21日
平成17年5月9日
平成17年5月25日
平成17年6月29日
平成17年7月1日
平成17年8月12日
平成17年8月15日
平成17年8月24日
平成17年8月25日
平成18年3月20日
関東財務局長に提出

なお、株式会社UFJ銀行においては、当期間中(平成17年4月1日から合併期日前日である平成17年12月31日までの間)に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の 平成17年4月4日
訂正報告書 東海財務局長に提出
自平成13年4月1日至平成14年3月31日(第1期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

- (2) 半期報告書の訂正報告書
自平成14年4月1日至平成14年9月30日(第2期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
平成17年4月4日
東海財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
自平成14年4月1日至平成15年3月31日(第2期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成17年4月4日
東海財務局長に提出
- (4) 半期報告書の訂正報告書
自平成15年4月1日至平成15年9月30日(第3期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
平成17年4月4日
東海財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
自平成15年4月1日至平成16年3月31日(第3期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成17年4月4日
東海財務局長に提出
- (6) 半期報告書の訂正報告書
自平成16年4月1日至平成16年9月30日(第4期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
平成17年4月4日
東海財務局長に提出
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成16年8月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成17年4月21日
東海財務局長に提出
- (8) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第4期) 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
平成17年6月30日
東海財務局長に提出
- (9) 臨時報告書の訂正報告書
平成16年8月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成17年8月16日
東海財務局長に提出
- (10) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成17年9月28日
東海財務局長に提出
- (11) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び同条同項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成17年10月4日
東海財務局長に提出
- (12) 有価証券報告書の訂正報告書
自平成16年4月1日至平成17年3月31日(第4期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成17年10月28日
東海財務局長に提出
- (13) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)及び同条同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成17年12月1日
東海財務局長に提出
- (14) 半期報告書及びその添付書類
事業年度(第5期中) 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日
平成17年12月26日
東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

株式会社 東京三菱銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 口 芳 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京三菱銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京三菱銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年4月20日付で、株式会社UFJ銀行との間で合併契約書を締結し、当該合併契約書は、平成17年6月28日開催の会社の第9期定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、承認可決された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ユーエフジェイ銀行
(商号 株式会社UFJ銀行)
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイ銀行（商号 株式会社UFJ銀行）の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイ銀行（商号 株式会社UFJ銀行）及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日、株式会社東京三菱銀行と「合併契約書」を締結し、株主総会にて承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	口	芳	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田		洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

株式会社 東京三菱銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	口	芳	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京三菱銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京三菱銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年4月20日付で、株式会社UFJ銀行との間で合併契約書を締結し、当該合併契約書は、平成17年6月28日開催の会社の第9期定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、承認可決された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社ユーエフジェイ銀行
(商号 株式会社UFJ銀行)
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイ銀行（商号 株式会社UFJ銀行）の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイ銀行（商号 株式会社UFJ銀行）の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日、株式会社東京三菱銀行と「合併契約書」を締結し、株主総会にて承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	口	芳	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田		洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

